大正六年九月十四日 第三種郵便物認可 • 昭和十六年九月廿五日 印刷納本 • 昭和十六年十月一日 發行（毎月一回一日發行）

建築と社會

10

日本建築協會

第24輯 第10號
昭和16年10月1日

國土防空强化を實施
急げ施設の完璧
セメント化工物への偽裝
コリケン防空用セメント着色顔料
コリケン防空用偽裝液セメント外裝及スレート瓦用
㈱小西勝太郎商店 小西理化學研究所
大阪市東區平野町一丁目・工場 兵庫縣伊丹市

㊙ ルーフイング・フエルト公定價格　昭和15年10月15日

種別＼摘要	重量	面積	製造業者販賣價格	卸賣業者販賣價格	小賣業者販賣價格
			圓	圓	圓
アスファルトルーヒング	20瓩	21平方米	4．70	5．20	5．70
	25瓩	〃	5．85	6．45	7．10
	30瓩	〃	7．05	7．75	8．50
アスファルトフエルト	10瓩	〃	3．15	3．47	3．80
タールフエルト	10瓩	42平方米	2．85	3．14	3．45

イ、本表價格ハ、ストレートアスファルト又ハコールタールノ浸透量原紙重量ノ80%以上ノモノノ價格トス

ロ、製造業者及卸賣業者販賣價格ハ買主店先渡價格トス
但シ樺太、朝鮮、臺灣、南洋群島、關東洲、滿洲又ハ支那向ノ場合ニ於テハ賣主最寄港船積渡價格トス

ハ、包裝費及荷造費ハ賣主負擔トス

（砂付便利瓦及特許ギルソイド共從來通り）

三星印

三星印砂付便利瓦・三星印ルーフイング及フエルト
專賣特許ギルソイド防水工事責任施工（陸屋根地下室）
アスファルト應用各種加工品・床舖工事三星サイドリユーム
耐火・耐熱・防音・保溫・　—石綿代用品—　三星岩綿各製品

大阪田島應用化工株式會社

營業所　大阪市北區中之島五丁目三〇　電話土佐堀 {1323 / 5682 / 6221 / 7294}

田島應用化工株式會社　日本岩綿工業株式會社　日本木材化學工業株式會社
三星產業株式會社　三星セメント工業株式會社　合資會社宮城アスファルト研究所

會　　告

創立廿五年記念事業計畫に就て

本會は大正六年參月關西建築協會と稱し、孤々の聲を擧げ大正八年一月、日本建築協會と改稱し大正拾五年拾月社團法人の認可を得逐年隆盛の域に向ひ今日に及び、明春は恰も創立廿五年に相當す

顧れば此間本會がなしたる事業は相當廣範圍に亘り社會國家に貢獻せし所不尠と自信するものなるが、就中都市計畫實施促進と建築物法施行問題、住宅問題、震火災問題、防空問題、建材問題、職工教化問題等は其重要事項の一にして、特に都市計畫並建築物法實施は本會の努力が重大なる要素をなしたり、又住宅問題は本會夙に力を注ぎつつあるものなるが、去る大正拾壹年の交櫻ケ丘に於ける住宅改造大博覽會の如きは當時五拾萬圓の巨費を投じ此種の催しとしては本邦に於ける嚆矢となし多大の効果を擧げたり

更に關東大震災には、直に調査員を派遣し、貴重なる研究の結果を社會に發表し、或は組立住宅の提供をなしたる外各地の震火災に就いても常に獻身的努力を續けつゝあり

降而昭和八年關西に於て防空演習開催せらるるや、本會は卒先して府縣市と共に協力し、演習に參加し又支那事變起るや南京、上海の戰跡を兩度に亘り視察し夫等の結果を發表なす等爾來引續き防空問題の研究と諸施設の促進に努力を重ねつつあり

一面會誌「建築と社會」並に圖書出版其他各種常設委員會等は年々不斷の調査研究を進め居り、此等の事項は枚擧に遑なし、斯くて昭和七八年の頃には創立拾五年記念として各地に住宅博覽會開催外各種の事業をなし、中期の盛況を發揮せしが、今や古今未曾有の世界大動亂に直面して、茲に廿五年の壯年期を迎へる本會は、會員數參千を突破せんとし其の分布は內地は基より鮮滿支に亘り、會勢隆盛の一路を辿りつつあり其の基礎益々鞏固となり、團體としてなすべき多くの任務と建築家として

多々益々職域奉公の誠を竭すべき事を深く自覺するものなるが尤も緊急を要する防空問題に重點を置き、此の記念すべき廿五年の事業となすべく、目下夫々計畫中にして既に一二着手中のものすらあり、逐次其計畫を發表すべく立案を急ぎつつあり

然しながら本事業は非常な重大問題にして、獨り本會の力のみにては其の目的達成に至難の點多く、大方諸賢の絶大の御賛同と御援助を乞ひ祖國日本の國土防衛に盡さんとするものなり、幸ひに各位の協力と御鞭撻を賜らんことを、熱望して止まざる所謂なり

昭和十六年十月一日

社團法人　**日本建築協會**

十月見學通知

十月見學は殆んど完成を見たる大鐵沿線の養豚場を見學することに致しました、何卒奮つて御申込下さる樣希望いたします

1 日　　時　　**十月十四日(火)**　午後二時（晴雨不論、時間勵行）

1 集 合 所　　**大日本養豚株式會社河内農場**

大鐵沿線高見ノ里下車南へ約五丁（急行不停車）帝國女子藥學專門學校横

1 見　　學　　同場に於て施設の最も進歩せる養豚狀況見學

1 會　　費　　不　要　　**交通費**　總て自辨

1 申　　込　　片ハガキにて十月十日迄に申込のこと

◎本見學は會員、終身賛助員、特別賛助員に限ります　會員章は必ず御着用下さい　代人の參加は御斷りいたします

◎同場は阪急電鐵傍系の經營にして本邦に於ける養豚場としては稀に見る大規模且つ其設備の完全なるは驚嘆に値するものあり又數千頭の內親豚としてアメリカ産の如きは一頭數萬圓のものも數頭あり從來吾人が想像せる養豚方法とは全く面目を異にし時節柄廢物利用の事業として一大革命なりと信ず百聞は一見しかずの譬、幸ひ多數の御參加を熱望す。

會勢幹事會幹事長　　谷　　民　　藏

會　　告

菖蒲池•厚生住宅展覽會•小住宅懸賞設計競技•入賞佳作者發表

豫て本誌8月號誌上に發表募集中であつた上記の厚生住宅展設計圖案は、會員各位はもとより其の他の方面からも多數の應募あり、其の地域的に見ても、北は北海道、鮮滿を始め各地からの廣範圍に渡り105通の圖案が集り何れも皆力作揃ひであつた。

約5時間に渡る嚴密なる審査の後、下記の如く入賞•佳作者を決定した。

入　賞　（賞狀賞牌及賞金200圓宛）　（50音順）

大木千鶴子	大阪市住吉區昭和町東1丁目8前川方
音納喜久治	大阪府三島郡岸野村大字小路60の1
西浦重夫	池田市北新町2371番地

佳　作　（賞狀賞牌及賞金50圓宛）

安藤金吾	大阪市旭區中宮町663
田中喜八郎	大阪市東區12軒町19木子七郎方
中井一民	福知山市　福知山電話中繼所新築工事場 遞信省監督員詰所
廣瀨初夫	吹田市千里山住宅地下新田3
山口正雄	京都市中京區聚樂廻松下町12番地

昭和16年10月1日

住宅展覽會幹事會幹事長　中西六郎

實爆演習參加經過報告

過般、寶塚ゴルフ場附近に於て開催の實爆演習には本協會も參加し、煉瓦造建物1戸を建設提供せし事は、既に御通知すみであるが當日は新聞紙で御承知の通り約20餘萬の見學者あり、時局下實に國民一般の防空に就いて關心の如何に深いかを物語るものである。

爆撃の結果、建築物に與へし種々の影響は、逼迫せる非常時局下、今後の防護施設に資する處多く特に我々建築家としては關心を持ちつゝあるもので、技術調査員の研究の成果により近く本誌上に其の詳細を報告す。

社團法人　**日本建築協會**

建築と社會

第24輯　第10號　　昭和16年10月發行

十月號

目　次

菖蒲池・厚生住宅展・懸賞設計入選佳作圖案の批評座談會 ……(1)

これからの住宅……市浦　健…(9)

極小住宅に於ける平面基準の問題……西山卯三…(12)

これからの都市住宅……中野順次郎…(19)

住宅問題雜感……川勝健二…(23)

建築慢語……三宅美代治…(26)

『これからの住宅』を語る座談會 ……(29)

建築資材の統制並に新興建材に關する座談會 ……(44)

工場建築の風壓に對する計算 ……堀口甚吉…(51)

茶室巡り　第10回　京阪沿線の茶室・2・水無瀬神宮の燈心亭……
……岡田孝男…(47)

☆紫　烟　室☆

洋家具の話……平尾敏也…(56)

建築教科書の二三に就いて……田原野生夫…(60)

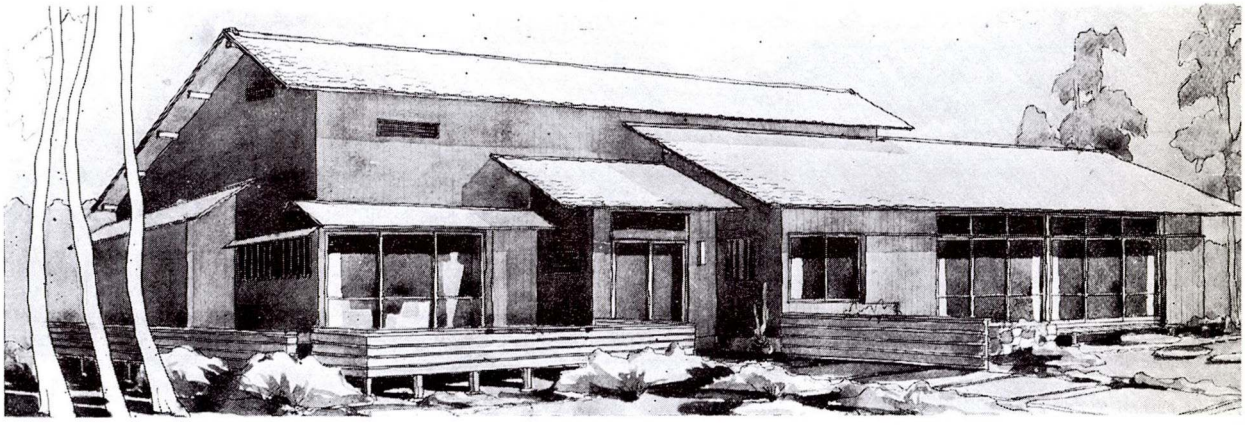
老人の新體制……谷民藏…(62)

☆新　建　築　欄☆

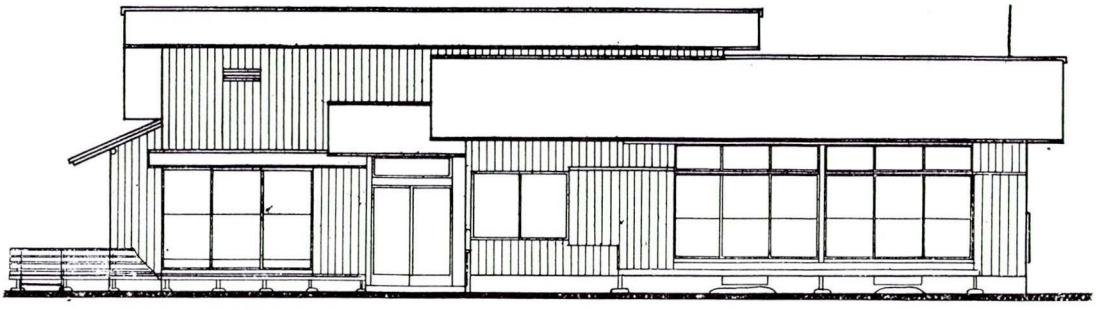
菖蒲池・厚生住宅展・懸賞設計入選圖案……京阪沿線の茶室・燈心亭・(岡田)

會　報……(67)

日本建築協會・創立25年記念
葛蒲池・厚生住宅展覽會・小住宅
懸賞設計競技・入賞佳作圖案

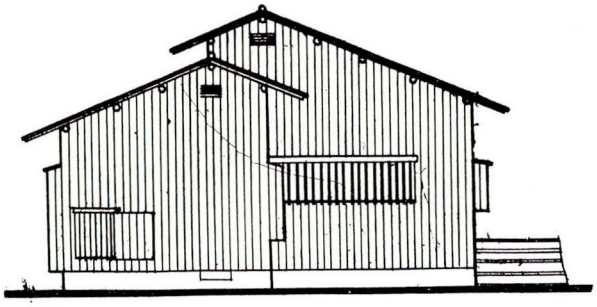


透視圖

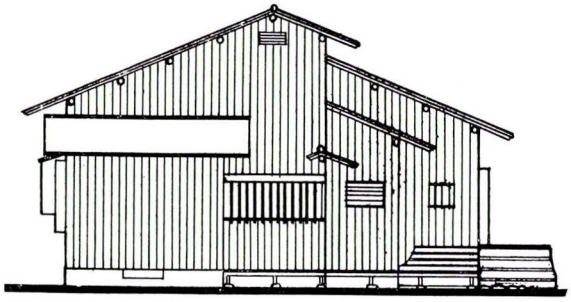


南側姿圖

入選圖案・1・大木千鶴子・大阪



東側姿圖



西側姿圖

設計概要

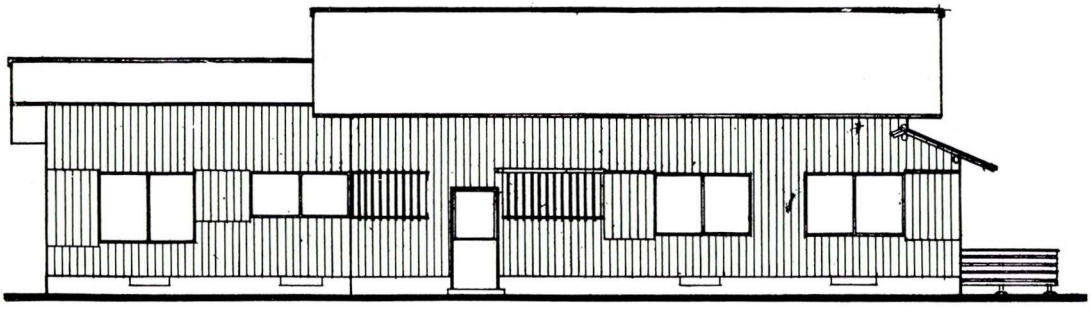
提示セル試案ハ勤勞生活者家族ノ休息ト團樂ヲ中心トセル發展的家族生活ヲ本敷地ニ求メタルモノナリ、スナハチ住居作業部ヲ軸トシテヨキ意味ノ餘裕アル生活樣式ノ解決ニ資セリ。

敷　地　13號地

家族構成　夫婦，小供3人位

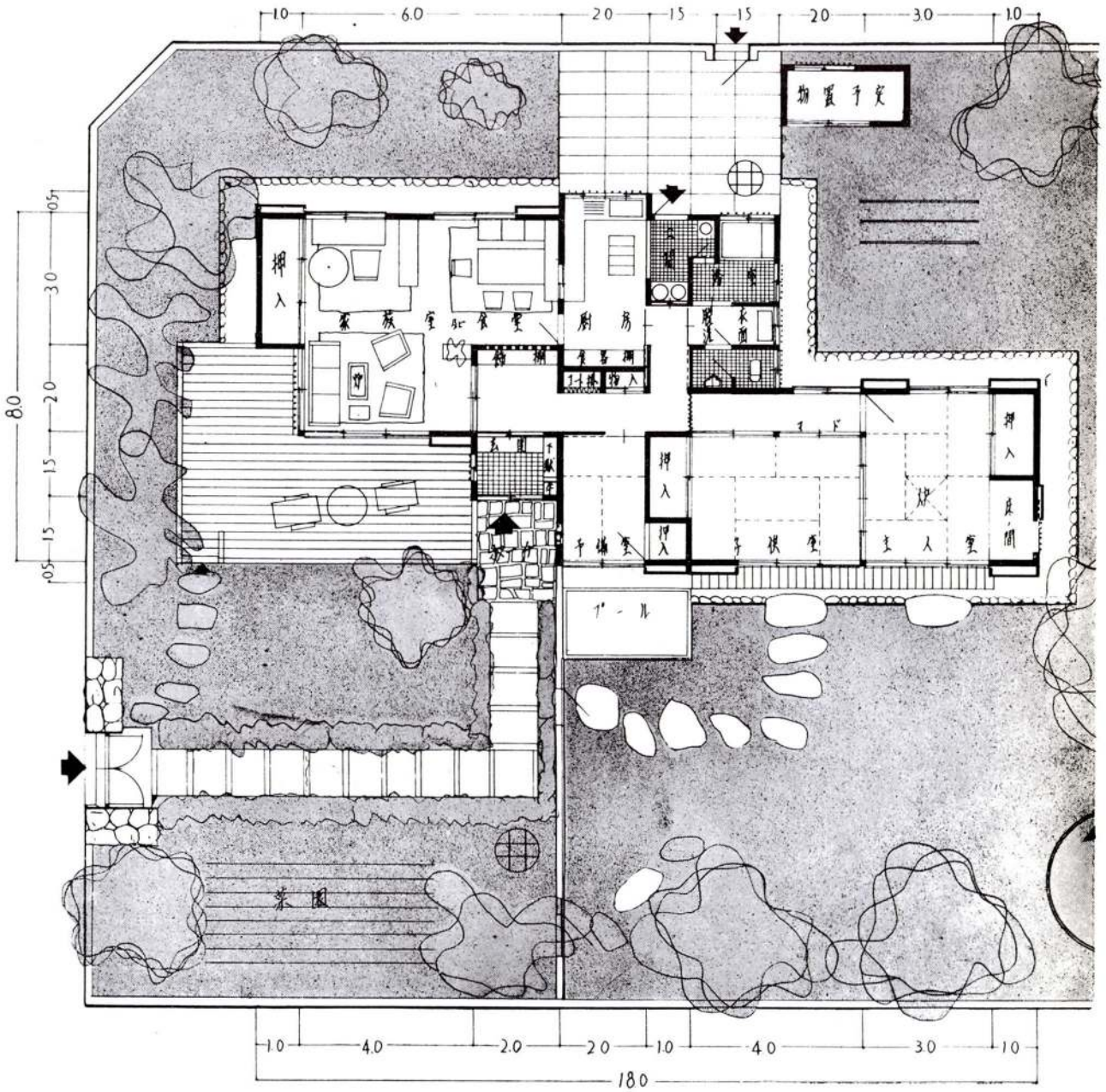
建築面積　100M²

構　造　通風、採光、採煖ニ留意セル和式木構造

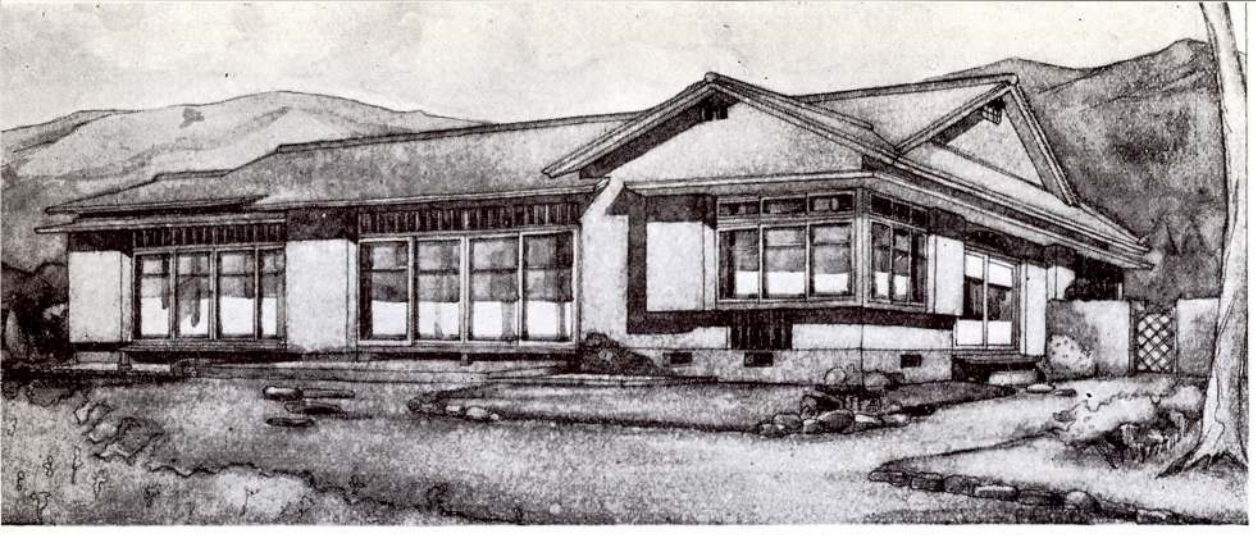


北側姿圖

入賞圖案・1・大木千鶴子・大阪



平面圖・(縮尺 1:150) 建坪 100 平方米・



透視圖

入賞圖案・2・音納喜久治・吹田

設計說明

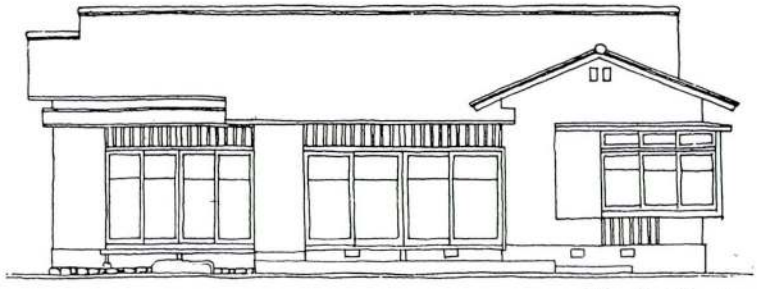
平面　實用的デ質素堅實ヲ旨トシ、有効面積ヲ大ナラシメ、廊下ヲ縮少シ能率的ニ各室相互ノ連絡ヲ合理的ニ且ツ獨立性ヲ有スル樣ニ勉メタリ

敷地　北側、西側ニ公道ヲ有スル⑱ヲ撰定ス170坪建坪99平方米、物置1平方米

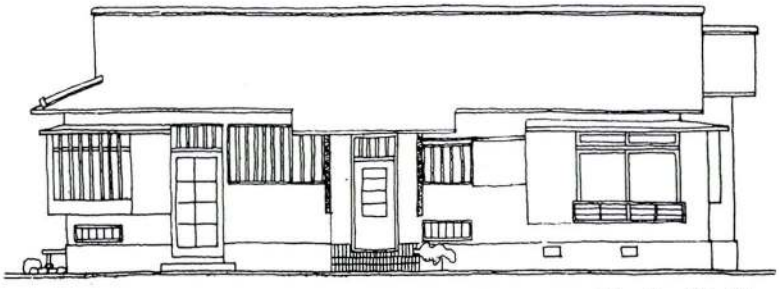
家族　夫婦、老人1人、子供2人

外部仕上　木造平家建、屋根瓦葺、壁モルタルリシン仕上、竹下地、基礎見エ掛リモルタル仕上木部耐火木材ペンキ塗仕上

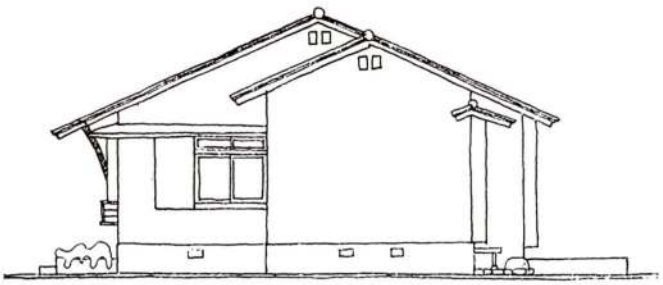
内部仕上　床和室ヴヌミ敷、洋室臺所ホール脫衣洗面椽側板張リ、天井和室竿椽、其他漆喰塗仕上、壁和室糊壁及押ヘ、洋室其他漆喰塗、但浴室床壁タイル張、玄關床腰タイル張リ、臺所床腰一部タイル張リ、便所改良汲取式、尙防空建築規則ニ依リ配置ス、防空壕ハ築山ニ設ケルコトヽシ、防火水槽砂、燈火管制ニ備ヘ、各室ニ雨戸ヲ設ケタリ。



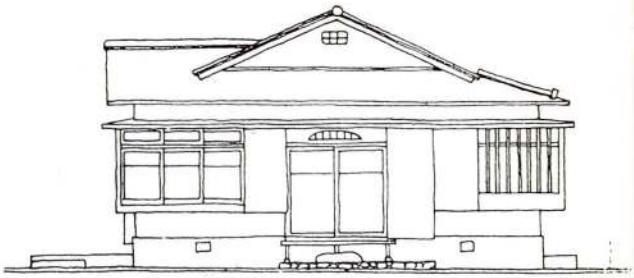
南側姿圖



北側姿圖

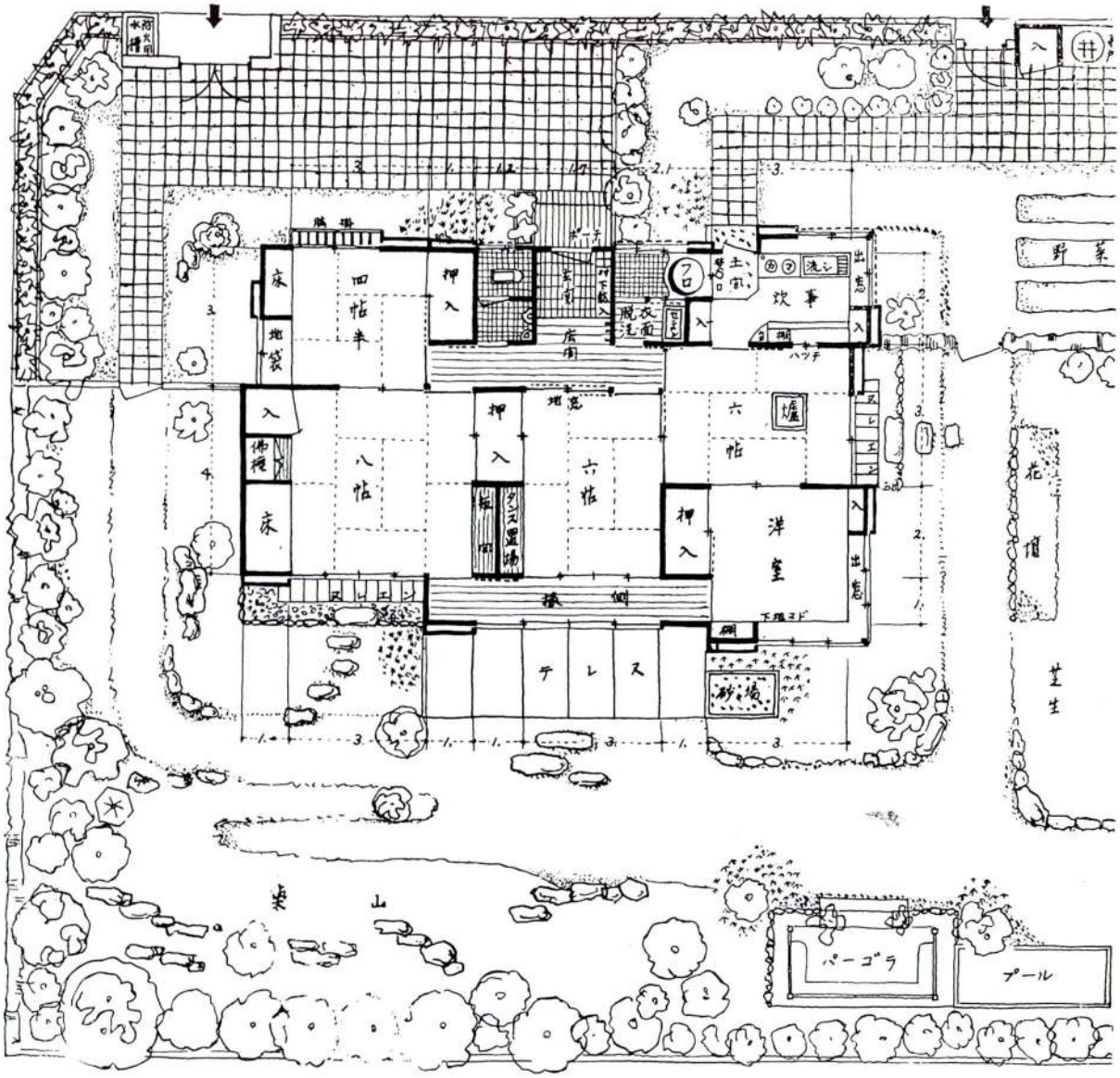


西側姿圖

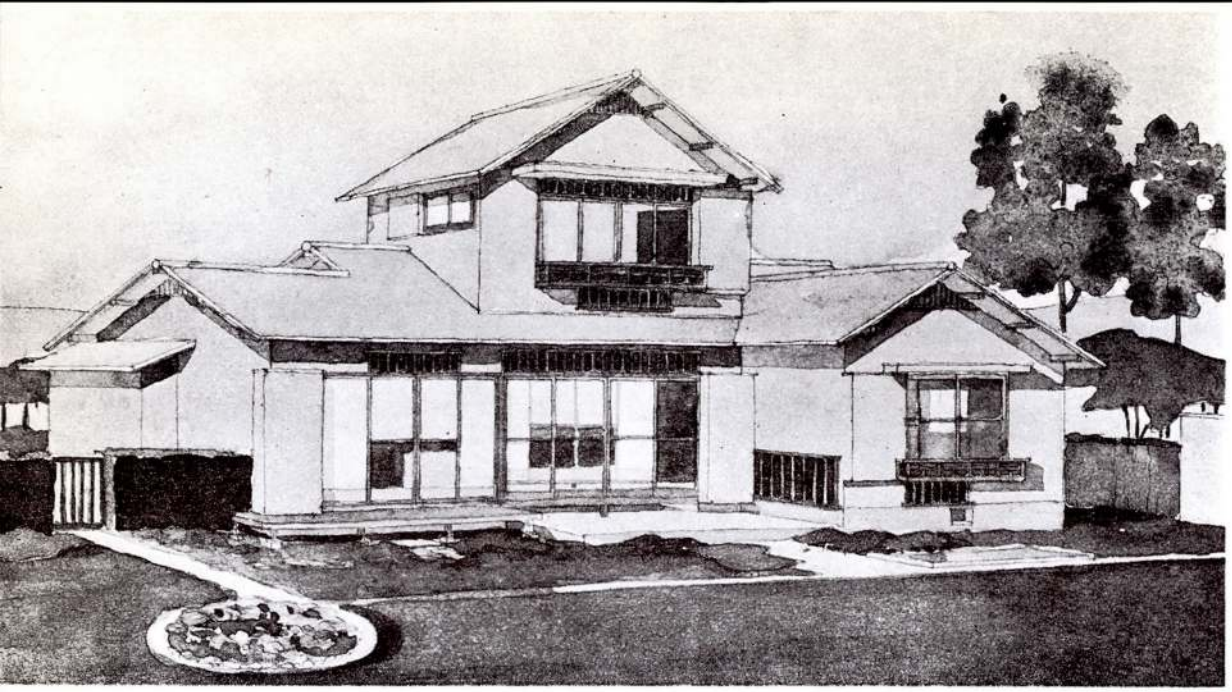


東側姿圖

平　面　圖・(縮尺 1：150) 建　坪・96 平方米



入賞圖案・2・音納喜久治・吹田・

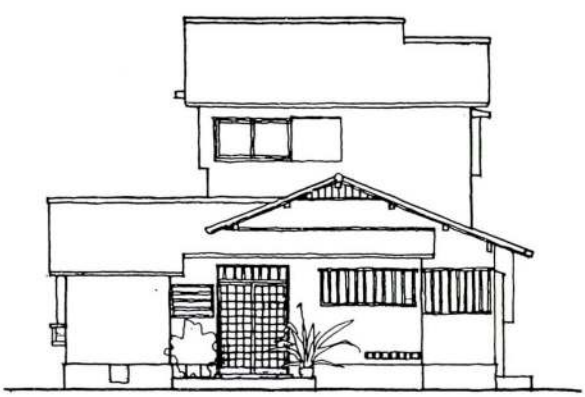


入賞圖案・3・西浦重夫・池田・　　透視圖

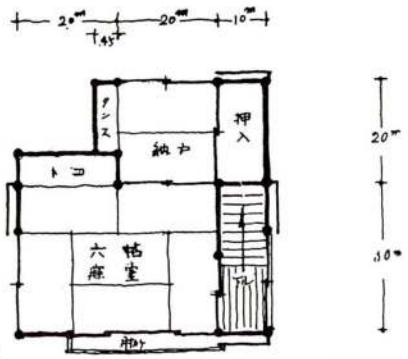
設計說明

1. 敷地　⑮號地　南及東ニ公道アリ。面積 170坪
2. 建坪　一階75.5m²　二階22.5m²　物置2m²　合計 100m²
3. 家族　夫婦　子供二人　老人一人　合計五人
4. 平面　廊下ノ節減、各室ノ獨立性、住室面積ヲ特ニ大ナラシム、動線ノ圓滑性、通風、採光ヘノ考慮
5. 特ニ考慮セシ點　押入ノ面積ヲ大ニ、タンス置場ノスシ點考慮、臺所土間及戸棚ヲ廣ク、寢室ノ隔離ト獨立性茶ノ間板間ノ活用（茶ダンス及鏡臺置場、アイロン用所）
   構造ノ平易性、家相上ノ注意（平面辰己張ト鬼門線ノ忌避）
6. 構造　木骨外部大壁（竹筋ラス）内部眞壁二階建

以上

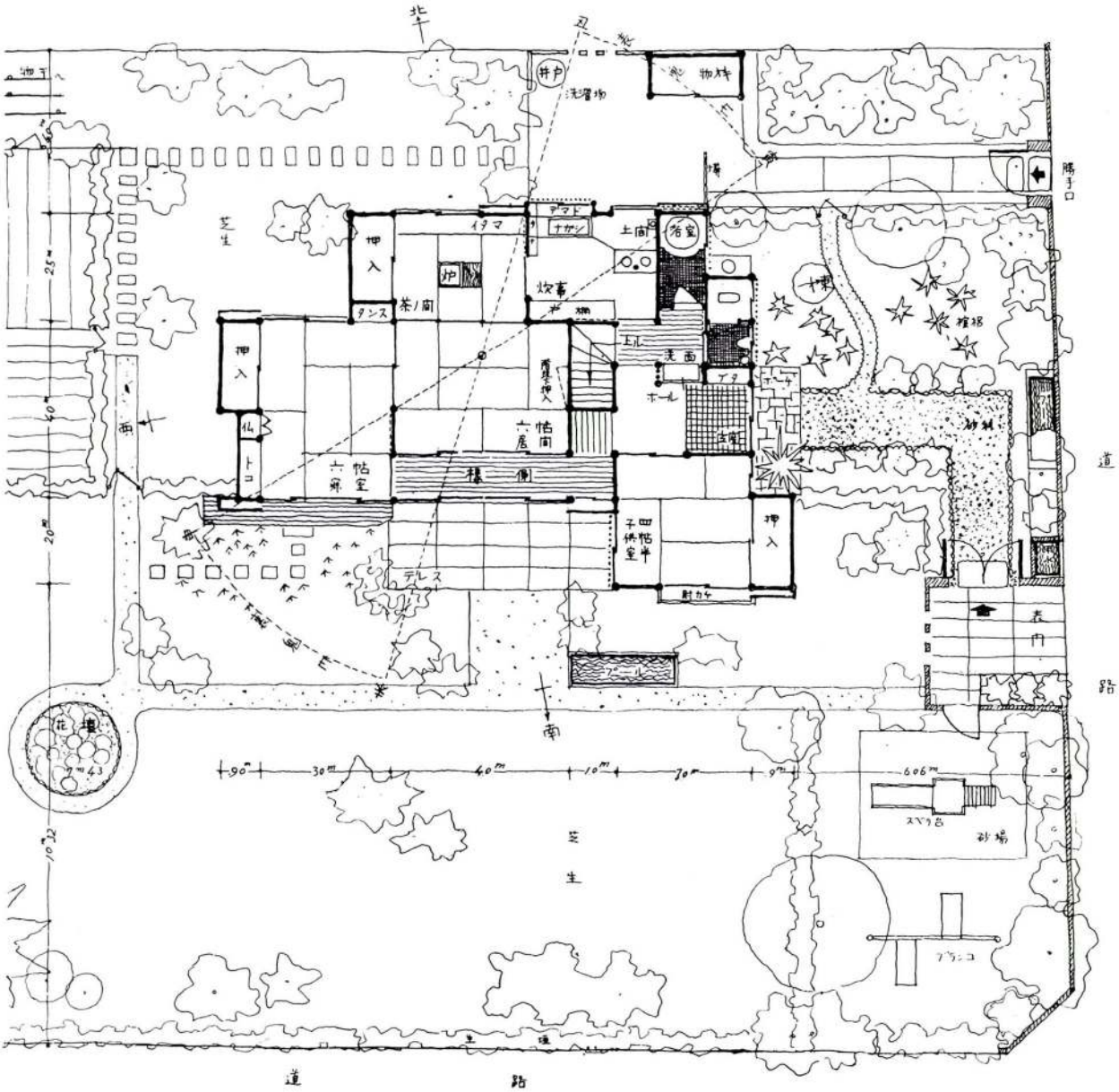


東側姿圖

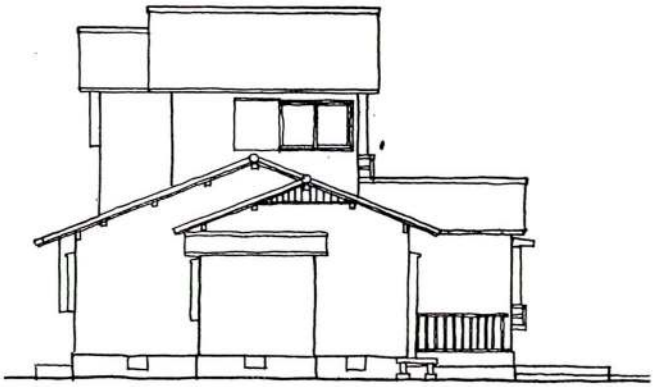


二階平面圖

入賞圖案・3・西浦重夫・池田・



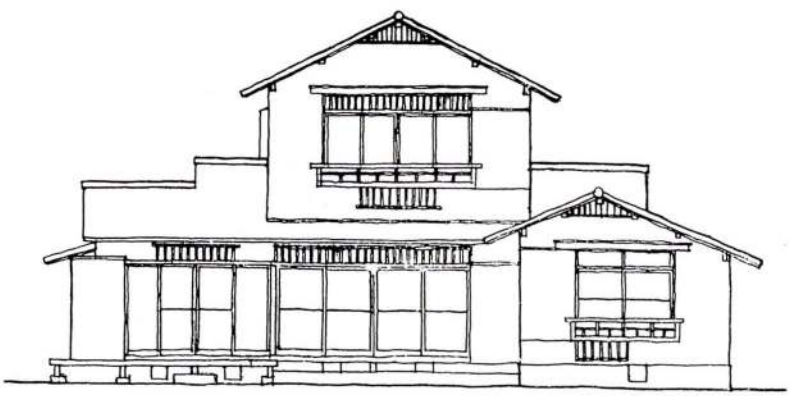
平面圖・(縮尺 1：150)・建坪 100 平方米



西側姿圖

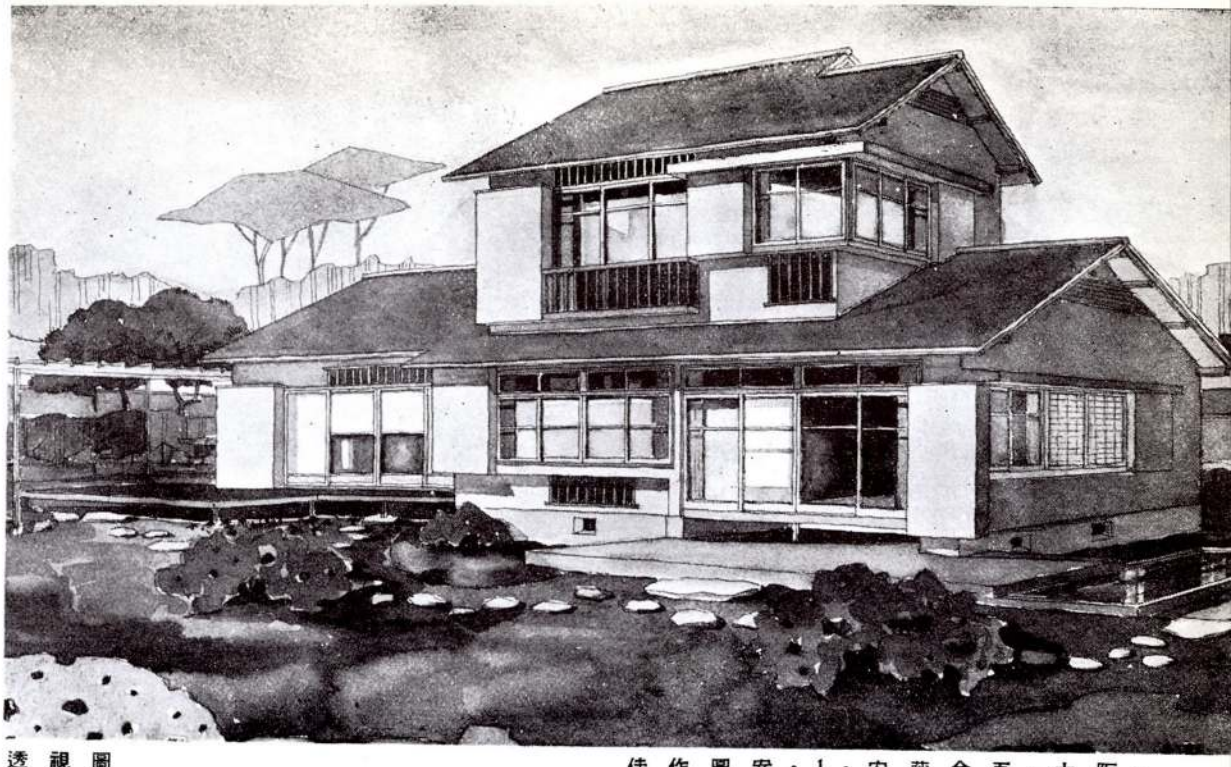


北側姿圖



南側姿圖

入賞圖案・3・西浦重夫・池田・



透視圖

佳作圖案・1・安藤金吾・大阪・

設計說明

平面計劃　凡テ家族中心主義ヲ採用シ、住居面積ヲ特ニ大ナラシメ、各室ノ獨立性ヲ注意セリ。尙押入ノ種類ヲ特ニ研究シテ、凡テガ實質的ナルヲ念願トス

敷地　⑰號地、面積 140坪

家族　夫婦子供2人、老人1人、計5人

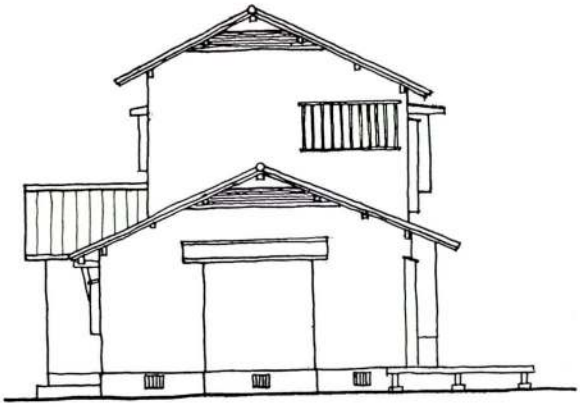
建坪　1階21.61坪、2階8.14坪、物置0.5坪、合計30.25坪（100m²）

構造　外部、木骨2階建、大壁瓦葺

内部、眞壁竹下地、改良式汲取便所
浴槽長州釜



東側姿圖



東側姿圖

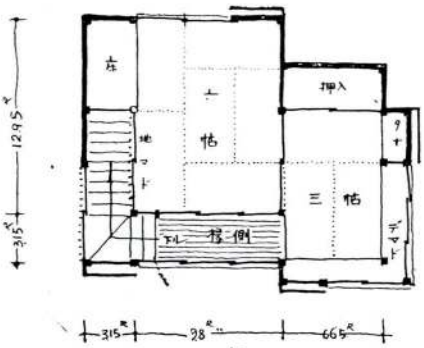


北側姿圖



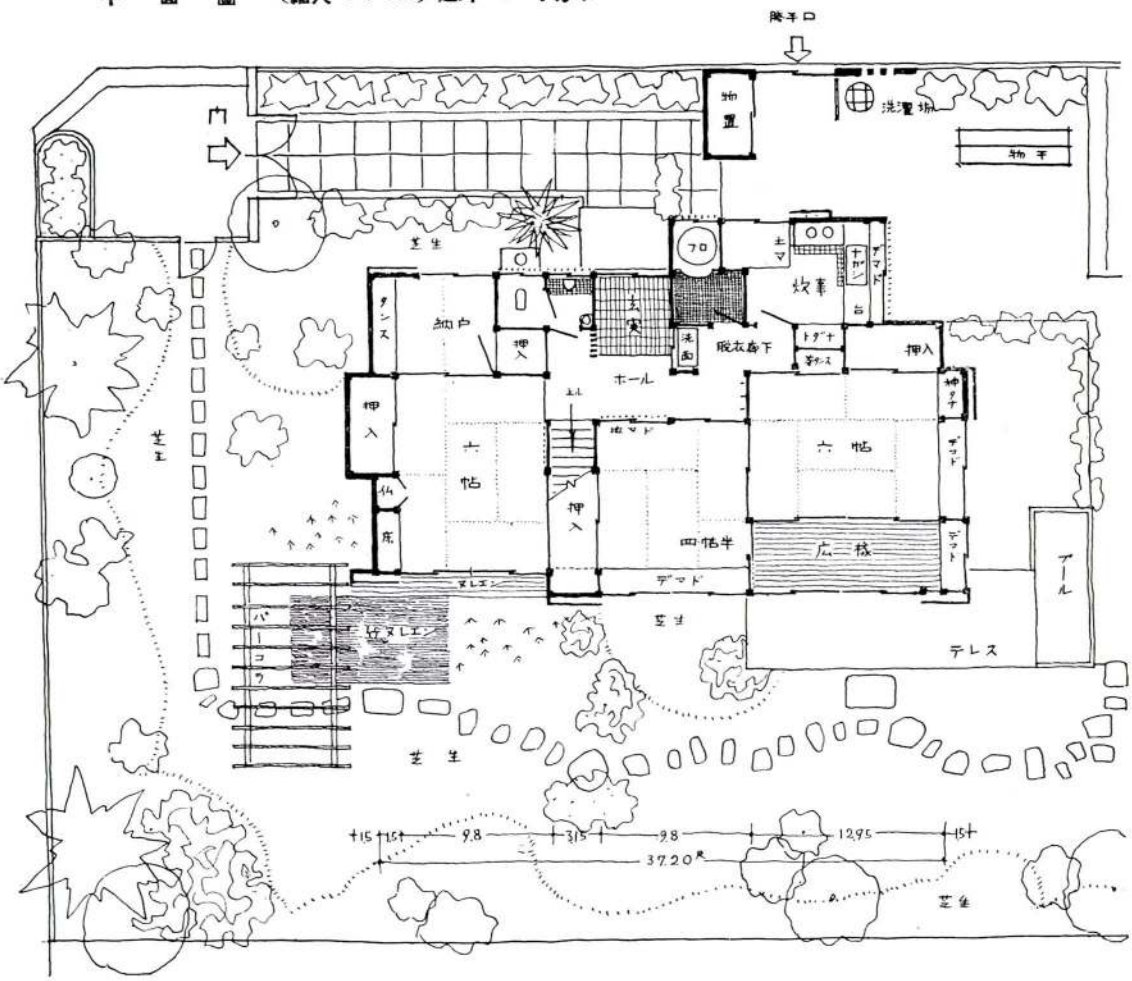
南側姿圖

佳作圖案・1・安藤金吾・大阪・

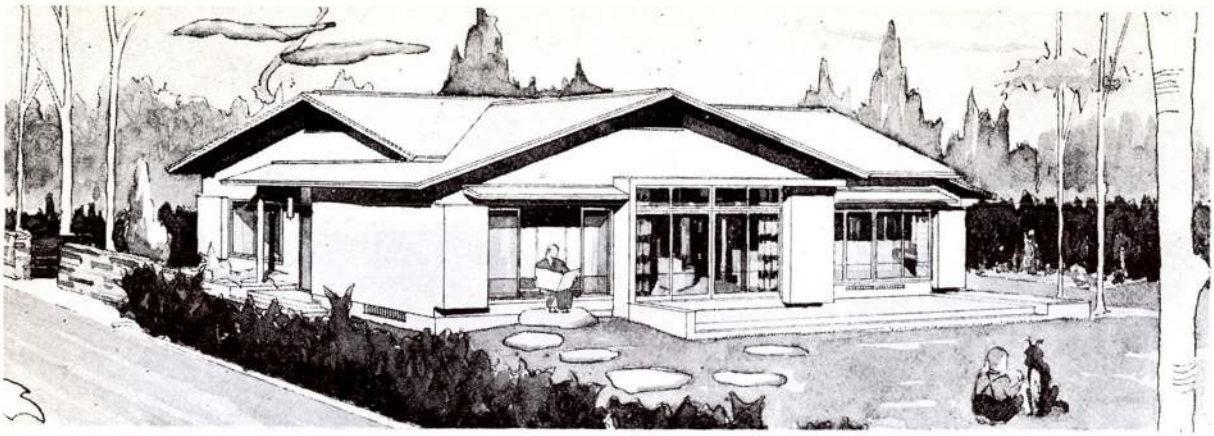


二階平面圖

平面圖・(縮尺 1：150) 建坪 100 平方米・



佳作圖案・1・安藤金吾・大阪・



佳作圖案・2・田中喜八郎・大阪・　　透視圖

設計說明

時局下ノ重大性ニ鑑ミ外觀平面ノ簡素化，及ビ，資材ノ輕減ヲ考慮シマシタ。坪數制限ノ限度ニ於ケル最大利用ヲ目的トシ，座式，立式ノ長ヲ採リ，短ヲ捨テ生活ノ合理化ヲ計リ，採光通風ニ注意シ，各室共ニ充分ナル押入ヲ取設ケマシタ。衛生的見地ヨリ居間，老人室，子供室等ハ南面シ，主婦仕事室（居間）茶ノ間ハ東面シ，主婦室ヨリハ子供ヘノ注意，茶ノ間ヘノ連絡多人數集會ノ場合茶ノ間，子供室ト共ニ壹室トシテ利用サレマス。子供室ハ机本棚ヲ設ケ，勉强室ベランダニ兼用サレマス。茶ノ間ニワ佛壇及臺所ヨリ「ハツチ」ヲ設ケ，臺所居間ニ連絡サレマス。

臺所ノ位置ハ特ニ地面シ各室ヘノサービスヲ考慮シ，旺アル洗濯ヲ設ケ，洛室ヘノ發口トモナリマス。廊下ハ居間ノ一部トナリ，高サ6尺5寸ノ「スクリーン」ニ使リ仕切リ之レニヨリ居間ノ廣室觀，通路ノ採光ガ得ラレマス。

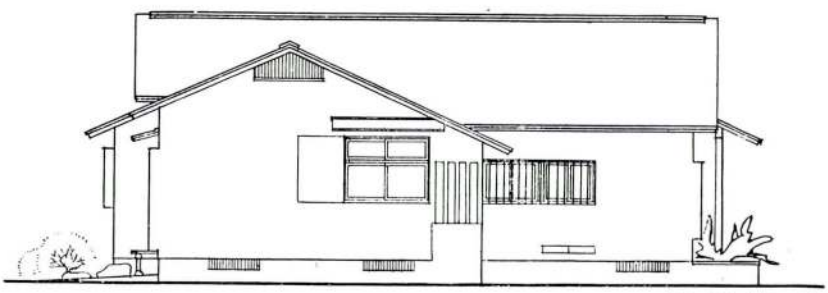
便所ハ在來ノ小住宅プランヲ離レテ充分ナル餘裕ヲトリ女中室ハ西面シ三帖ニテ釣押入ヲ設ケ．來客ノ取次，臺所ヘ連絡ヲ考慮シマシタ。又老人室ハ床ノ間椽側ヲ設ケ，來客ノ應接ニモ利用サレマス。

構　造　木造耐震構造トシ割栗石地形土臺廻リコンクリート打チ（資材節約ノ爲柱下ヲ除ク他出來ルダケ床下換氣孔ヲ大キク取ル）木造和小屋外部鐵網モルタル塗リリシン仕上，窓廻リハ出來ルダケ雨戸ヲ（欄間共用）多ク設ケ，防空ニ於ケル便ニ共ス。一部盜難除木格子付，屋根地瓦葺4寸5分勾配內部金物不足ノ爲引違及引戸ヲ採用（一部開キヲ用フ）洋室床椽甲板張リ，壁プラスターペンキ仕上，天井テツス張。家具一部ラツカー仕上。和室壁漆喰塗リ。柱其他木部生地仕上，天井杉竿緣天井。浴室タイル張リすのこ敷キ，舟底天井，玄關床廣巾煉瓦敷便所昭和式改良便所。

想定家族　會社員．夫婦，子供2—3人。老人1人。女中1人，建坪99·24m²



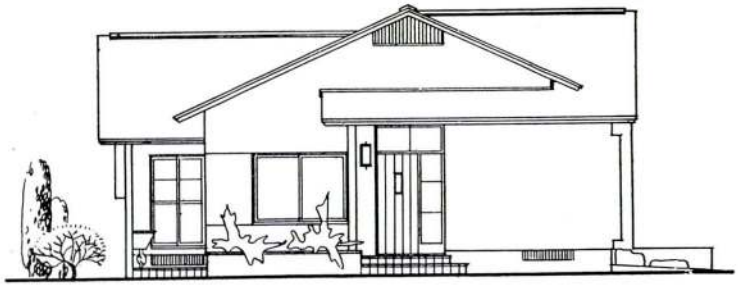
東側姿圖



南側姿圖

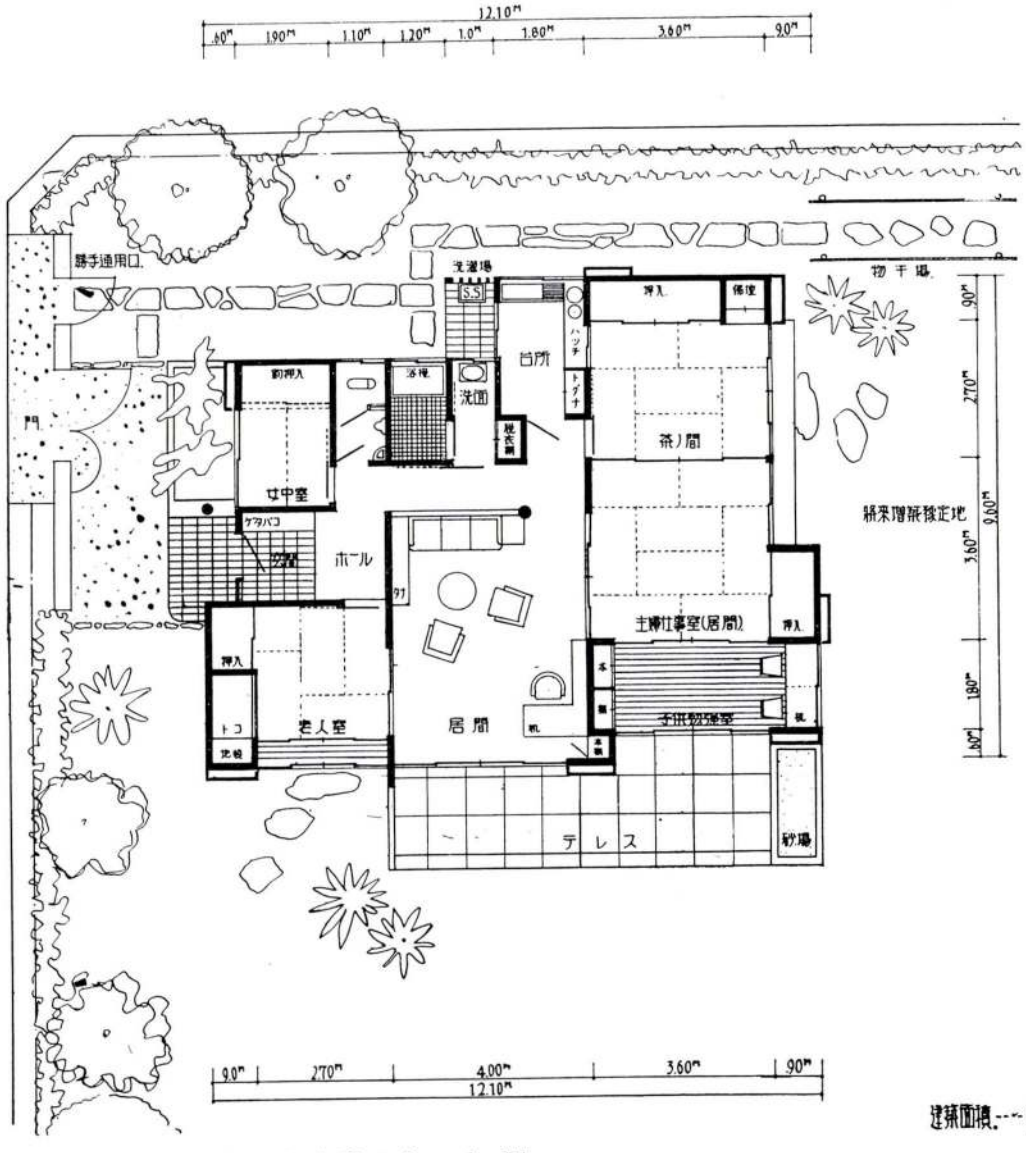


北側姿圖



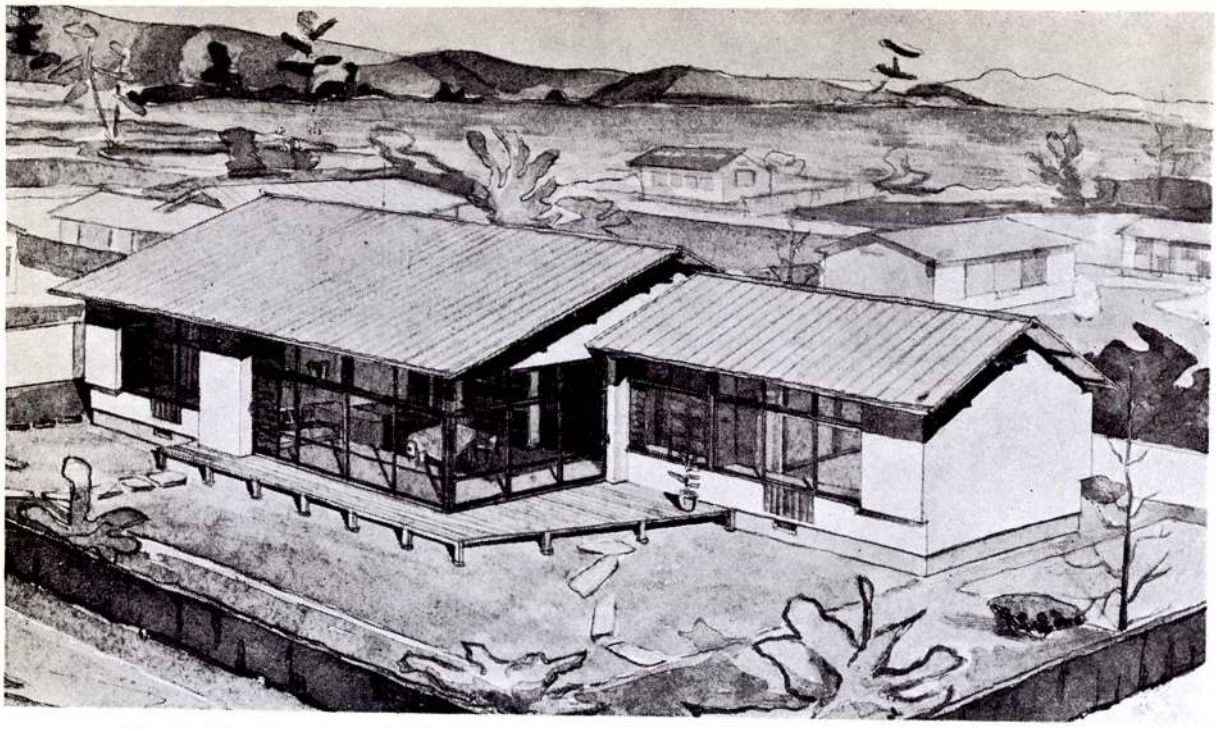
西側姿圖

平　面　圖・(縮尺1：150)・建坪99.42平方米



建築面積……99.4㎡

佳作圖案・2・田中喜八郎・大阪・



佳作圖案・3・中井一民・福知山・

透視圖

設計說明

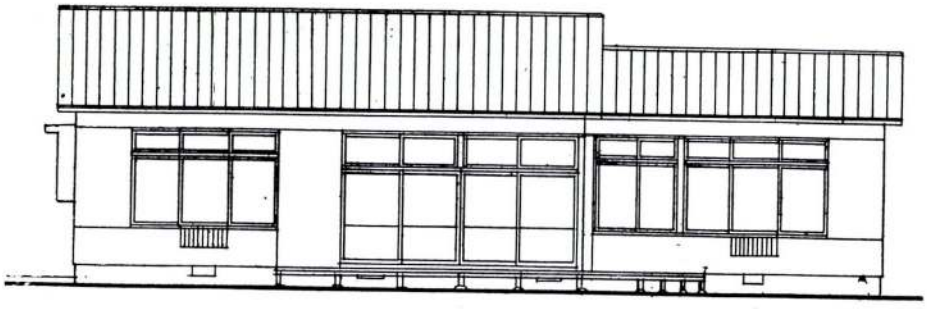
主旨　質實，快適タルト共ニ健全ナル生活ヲ保持スベク敷地位置ノ利ヲ得，心ノ安息所トシテ建築タルコトヲ主旨トス

敷地　風致地區ノ一角，敷地面積140坪，敷地番號第13，北及西側道路。

平面計畫　和洋折衷式生活樣式ヲ採用ス。居間ヲ中心トシテ配置シ，東側ニ子供室，主人主婦寢室，西側ニ六帖客間兼茶ノ間ヲ北側廊下ヲ距テ、玄關，便所，洗面所兼脫衣所及浴室ヲ採ル，西北偶ニ臺所ヲ設ク臺所ノ西日ノ直射ハ道路沿物置ニ依リ又隨時葛柵等ヲ設ケ遮光ス。臺所モルタル仕上土間ヲ半坪トリカマド及浴室焚キ口ヲ設ク。

寢室及子供室沿ヒ廊下南側ニ60c 出シ地袋造リ付ケ座机及子供勉强用本棚付立机ヲ附ス。疊敷室ハ全テ居間廊下等アリ床高30c 上リトス，延面積99.5平方米，

基礎　割栗地形コンクリートート打。
床疊　檜甲板，タイル及モルタル仕上。
壁　テツクス，砂壁及モルタル，……內部。
　モルタルリシン仕上……外壁。
天井　テツクス，漆喰及竿緣天井。
小屋組　和式小屋
便所　汲取式改良便所
家族　5人，夫婦，幼兒一，國民學校兒童二，女中ナシ以上



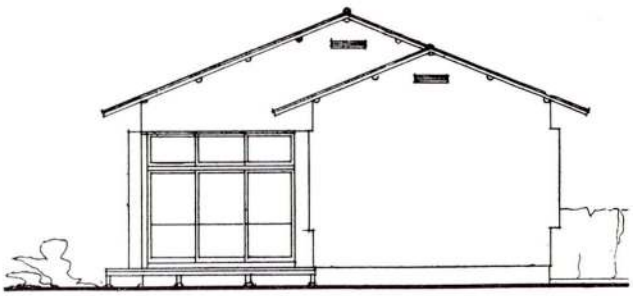
南側姿圖



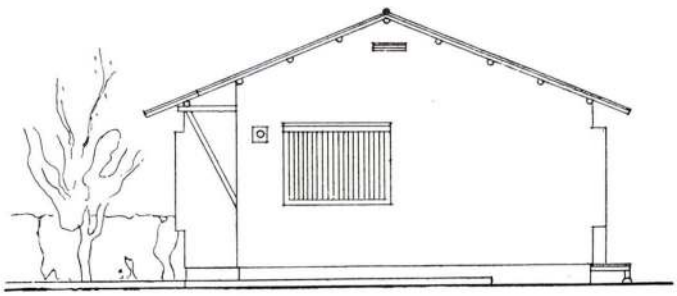
北側姿圖

佳作圖案・3・

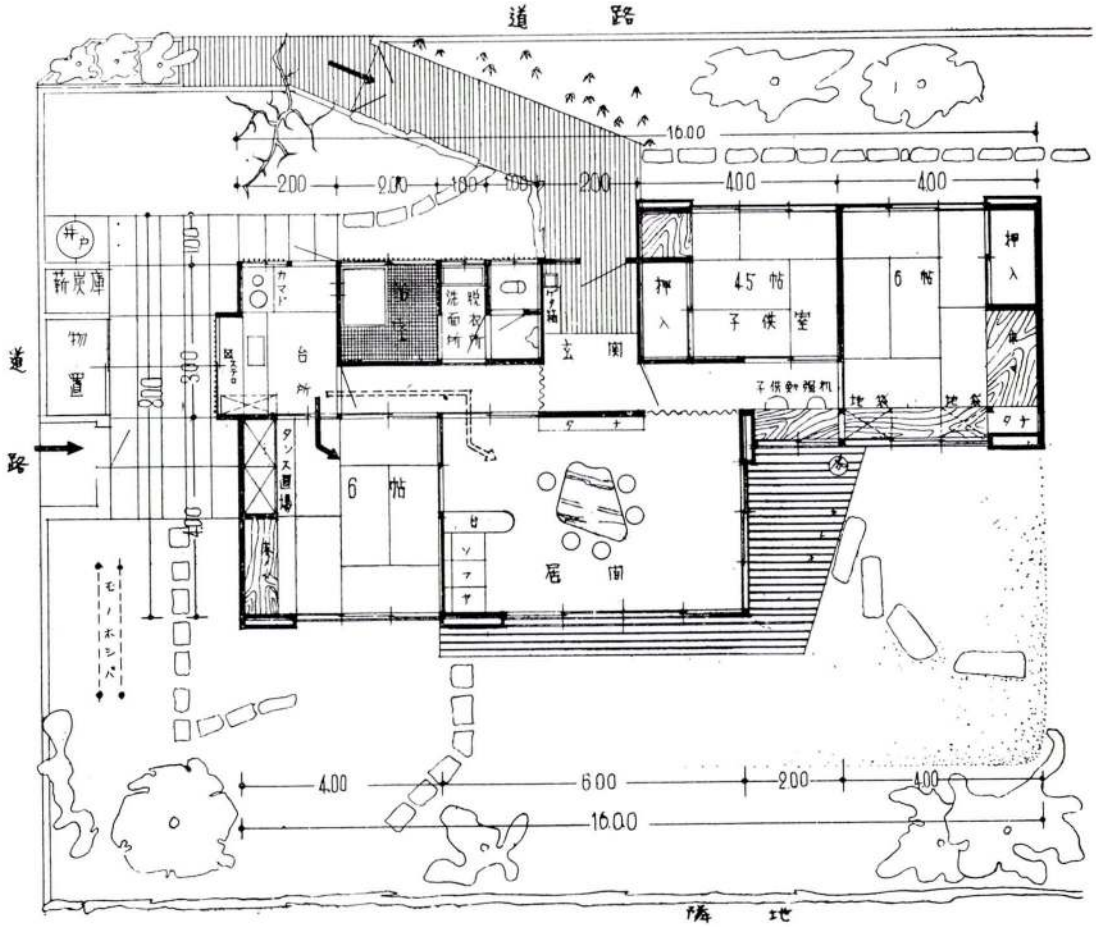
中井一民・福知山・



東側姿圖



西側姿圖



平面圖・(縮尺1：150)・建坪99.5平方米



佳作圖案・4・廣瀨初夫・吹田・　　透視圖

設計說明

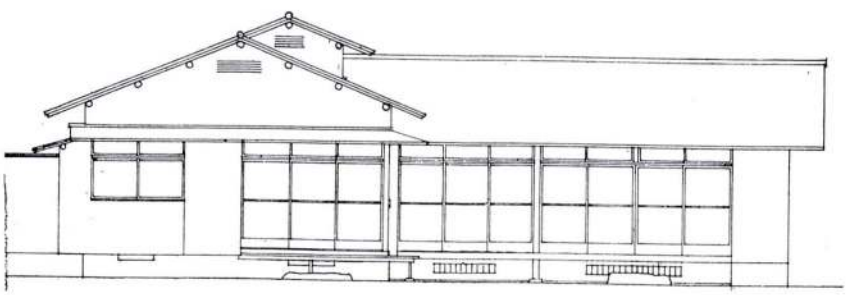
敷　地　第13號敷地、170.0坪

建　坪　建物98.0平方米、物置2.0平方米
　　計100平方米

家　族　夫婦、小供2人、女中1人、計5人

構　造　木造平屋建日本瓦葺、和小屋

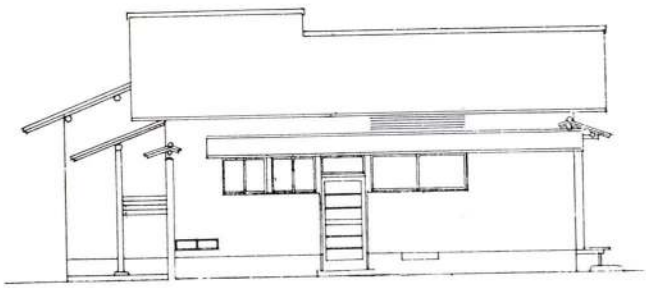
仕　上　外部、腰人造石洗出壁漆喰豆砂入掻落
　　内部、床疊敷壁砂壁、天井棹緣



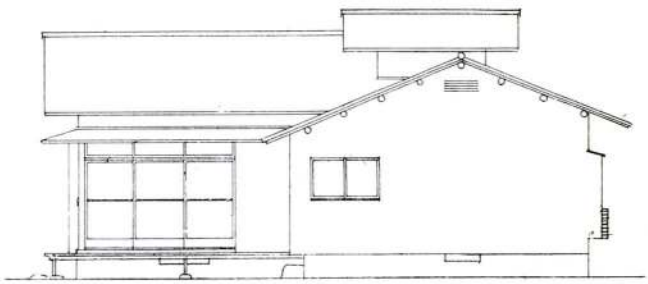
北側姿圖



南側姿圖

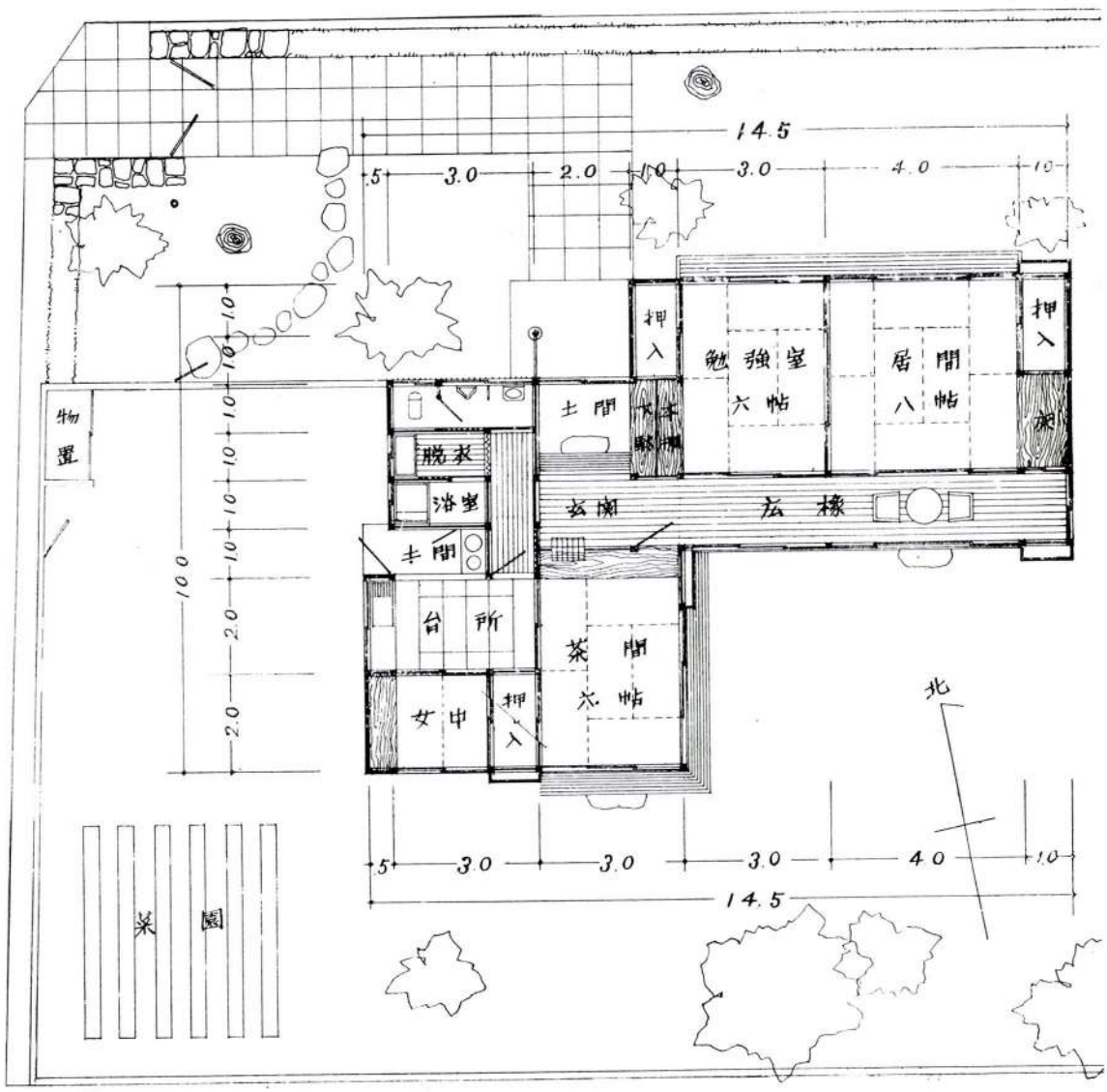


西側姿圖

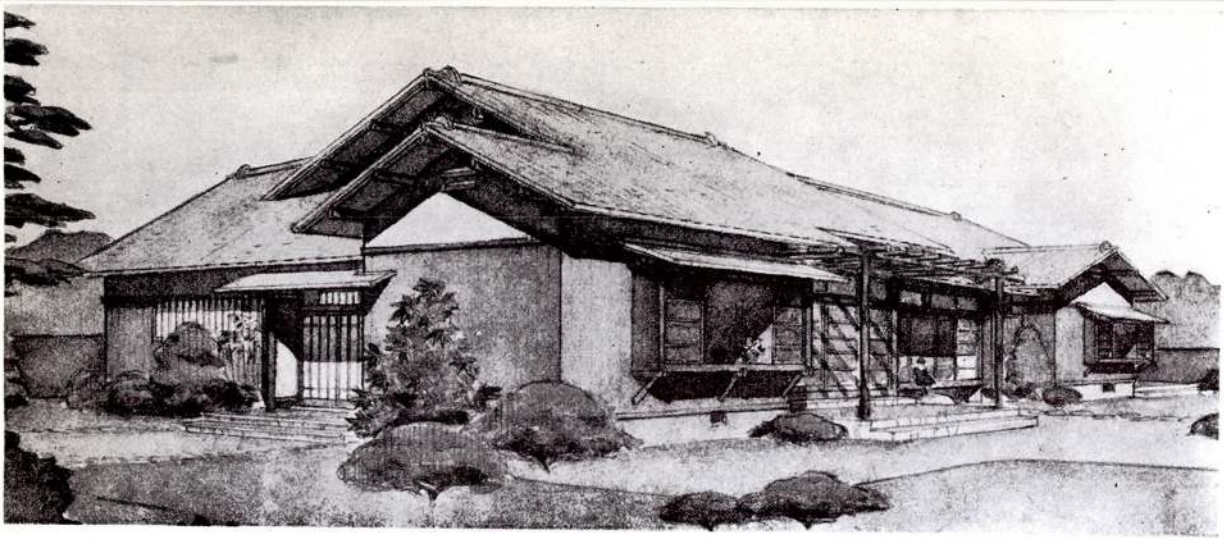


東側姿圖

佳作圖案・4・廣瀬初夫・大阪



平面圖・（縮尺1：150）・建坪98.0平方米



佳作圖案・5・山口正雄・京都・　　透視圖

設計說明

間取ニ就イテ、座式ヲ主トシ、家族本位ノ間取トス。冬ノ寒サヨリ夏ノ暑サノ爲メニ通風ノ點ヲ第一ニ考慮スル。來客用ノ應接ハサンルームニテ爲ス茶ノ間ノ一隅ニミシン臺、折タタミ式アイロン臺ヲ設ク。

建築面積　1階、100平方米

構　造　木造平家建、基礎コンクリート造、屋根、和小屋、瓦葺

仕　上

外部　大壁、竪羽目板張、上部漆喰塗

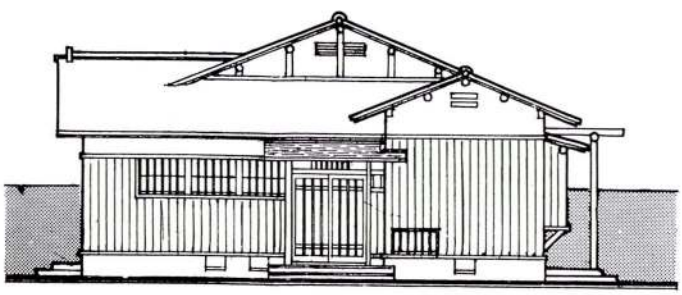
内部　壁漆喰塗一部人造石研出、天井棹緣天井、床、疊敷及板張一部敷物敷、人造石研出

浴　室　長洲風呂

便　所　汲取式

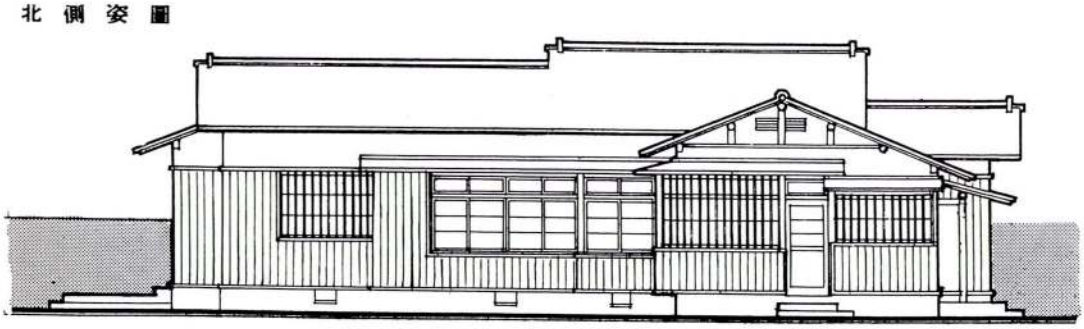


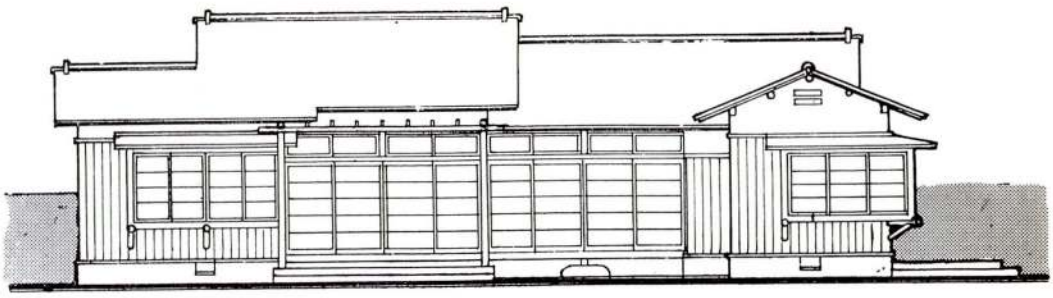
東側姿圖



西側姿圖

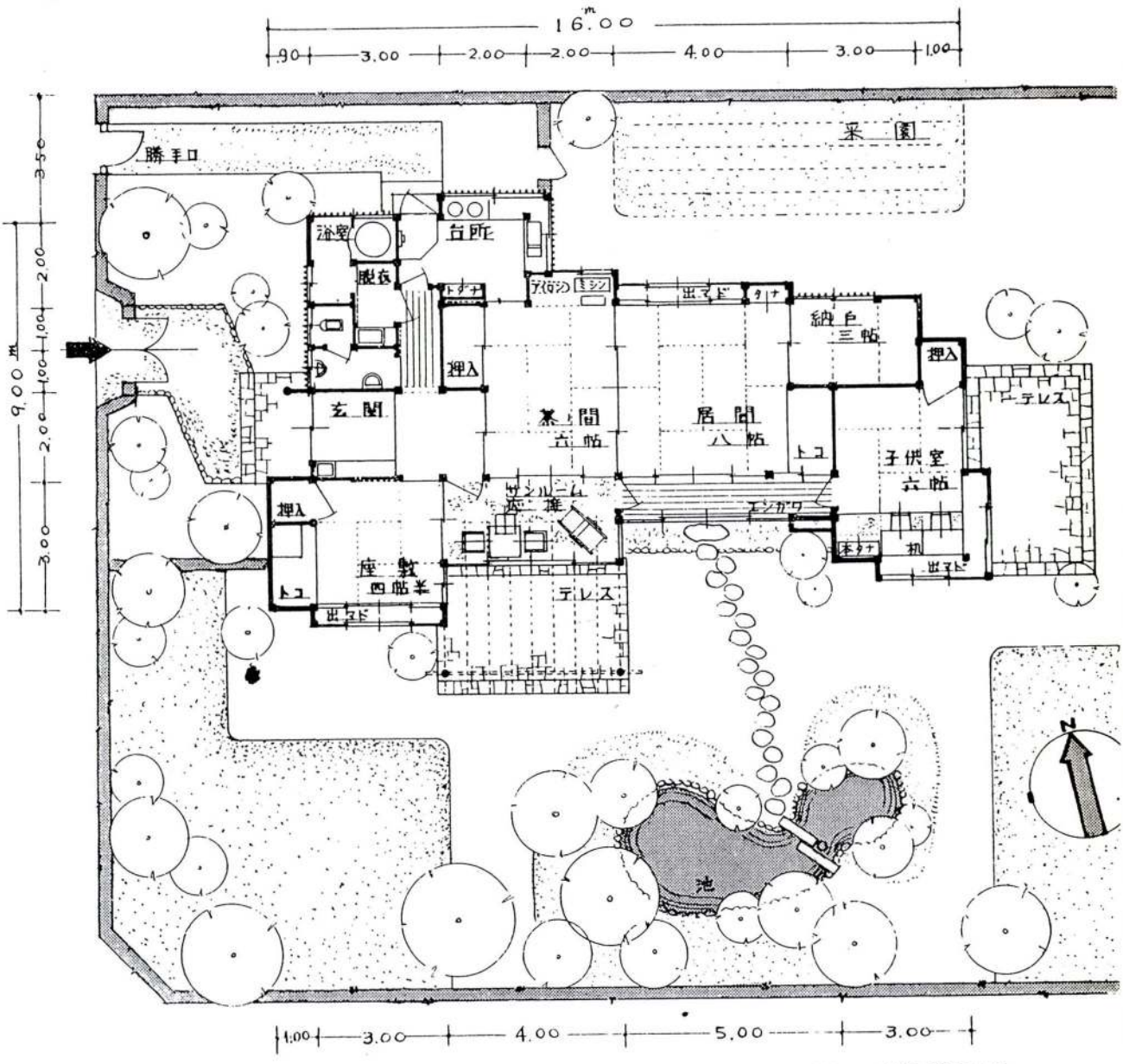
北側姿圖





南側姿圖

佳作圖案・5・山口正雄・京都・



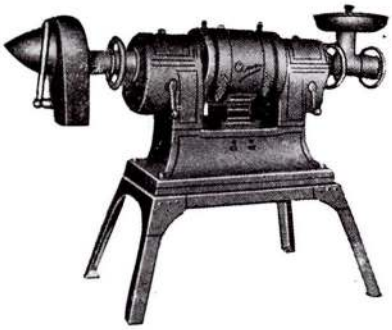
平面圖・(縮尺 1：150)・建坪 100 平方米、

厨房設備ノ合理化ニ
クロバー調理機械器具ヲ

—(團體炊事用)—



特許萩式クロバー
フードカッター



特許萩式兩側型合成調理機



特許
萩式合成調理機片側型



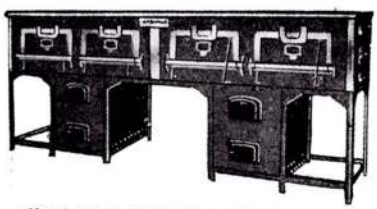
特許萩式魚燒器(木炭焚)



特許萩式クロバー
球根皮剝機



特許萩式クロバーフライヤー
石炭焚



特許萩式魚燒器(石炭焚)



特許蒸汽煮炊釜

萩工業貿易株式會社

本社　東京市京橋区銀座西七ノ五　電話(銀座) (1692・4695・5418 / 7439・8343・6465)
出張所　大阪市南区順慶町通三ノ二八　電話(船場) 2572・5251
工場　東京市大森区堤方町一八七　電話(大森) 7779・9439

葛蒲池厚生住宅展・懸賞設計

入選佳作圖案の批評座談會

出席者

厚生住宅展幹事會幹事長	中	西	六	郎（本會常務）
同　幹事	岡	田	孝	男（本會常務）
同	岩	佐	信	也
同	岡	部	顯	則
同	小	林		清（本會常務）
同	小	林	三	造
同	增	山	新	平
（關西急行電氣鐵道株式會社）	阿	澄	一	次

昭和16年9月4日・於建築協會別室

中西——本夕は過日御審査を願ひました「葛蒲池厚生住宅展覽會」の懸賞圖案に入賞並佳作に選ばれました圖案を中心にして審査の御態度なり又御批評なりを伺ひたいと思ひまして、此の座談會を開くことに致したのでありますが、此の座談會を以て綜合的の批評に致したいと思つて居ります。其のお積りで皆樣の御批評なり御感想なりを伺へれば、甚だ結構に存する譯であります、どうぞ宜しくお願ひ致します。

どう云ふ風にしてお話を進めさせて戴いたものでせうか、やはり入賞したものから逐次お話をお伺ひましたらどうでせうか、其の間には佳作の方にお話が飛ぶこともございませうし、選に入らなかつた作のお話にも移ることがあるだらうと思ふのでありすが……。

岡部——如何でせうか、最初總體的の批判をさして戴いて、それから逐次詳細に亘つて行つたらどうですか。

中西——結構ですなア。それでは先づ岡部さんにお話を願ひます。

岡部——意外に澤山良い作品が寄せられましたことは大變嬉しく感じて居ります。近頃建築家の皆さんが住宅と云ふことに非常に力を入れて來られたと云ふことはどの圖面を見ましても現れて居るのでありまして、其の點も大變結構だと思ひます。但だ應募者諸君が規定を十分頭に入れて圖案をせられてゐないと云ふ點があるのは非常に殘念であります。圖案としてもなか〳〵佳く出來て居るし、平面なんかも大變よく纏つて居るのでありますが、規定に方位は北の方を上にして矢れと書いてあるに拘らず、下になつて居つたり、或は面積を制限されて居るに拘らず、其の制限面積を超過して居ると云つたやうなことは本人の不注意から來たものだと思ふのであります。其の點將來又懸賞圖案に應募せられるやうな諸君は大に注意をせられて、規定を十分に頭に入れてから圖案に掛かられる必要があると云ふことを私は痛切に感じて居るのであります。

中西——今お話があつたのですが、私として總括的に申上げたいのは、今度の審査に當りまして、審査員の各位が從來よりも非常に眞摯な態度で御審査に相成り、今までは蔑しろにされて居つたやうな坪數の如きものもそれ〴〵一々嚴密に計算をして戴いたと云ふやうなことも、此の審査の結果

を光輝あらしむる上に結構なことゝ存じて居ります。

岡田——面積を嚴重に見たと云ふことは、之を實現すると云ふことが前提になつて居るから、特にさうした譯でありますなア。それに今度の懸賞募集ではメートル制即ち關西間に近いものを採用したので、社會一般の家を建てる人、特に關西の人は非常に參考になるだらうと思ひます。其の點に於て此の懸賞募集と云ふのは非常に意義があると思うて居るのであります。同時に實際に建てることを前提として居りますから、若し少しでも超過して居りますと、是は建たなくなりますから、審査長や岡部さんが言はれるやうに、坪數のことを非常に嚴重に檢査して、之に合はないものは、佳いプランであると言はれながら、落ちたのは、さう云ふ事情に固る譯でありますなア。

中西——今度入選されたのは、入選と云ふ榮譽と同時に實現されると云ふ點に於て、建築家としての立場から非常に愉快なことだと思ふのであります。

岡田——さうですなア、愉快なことですね、それと同時に應募する方も、今度の應募規定を見て住宅展を開くと云ふであるから、實際的なプランでないと、今迄のやうに理想的プランを出しても通らないと云ふやうな噂をして居つたやうでありますなア。

岡部——實際さうでなくちやならぬのですなア懸賞募集と云ふものは徒だ案を募集して、其の儘圖案としてのみ發表するのでなしに、實際に建てられなくちやならぬ。今度のやうに自分の一生懸命にやつた圖案が當選して、それが實際現場に建つて居ると云ふことになれば、非常に愉快だらうと思ひますね。

岡田——之を直ぐ建てると云ふことなると、餘り先走つて居るものはいけませぬし、現在のものより稍々先へ行つて居ると云ふ位のものを狙ふて居る譯ですなア。

中西——殊に「入賞」の中に女性が入つたと云ふことは斯う云ふ時局下に在つて、非常に意義があり、同時に大變結構なことゝ存じます。

岡田——さうですね、この大木君は竹中工務店に奉職されて居つて、建築工藝技術研究所に通つて研究してゐる熱心な女性です。

中西——だから、小林（清）さん、岡田さんが非常に功勞者の立場に居られる譯であります。

岡田——それは兩小林さんですなア。

中西——本當です。

岡田——前にも矢張り婦人で入られた方がありましたなア、東京の方で……。

中西——學會のアパートの懸賞設計だつたですか。

岡田——マア協會の25年を意義附けることになるかも知れませぬね。

岡部——將來住宅の設計なんかは婦人で宜いのですなア。

中西——さうですね、是で覺醒される方が澤山あるでせう。

岡田——又圖學の力があれば、寧ろ婦人の方が宜いかも知れませぬね。

岡部——近頃女學校の生徒なんかは自分達の住宅或は借家にしても、どんな平面圖のものが宜いかと云ふことを先生から說明されて、私の娘なども盛に畫いて居りますが、ちよつと見ますと、女學校の4年生や5年生位になると、相當しつかりした平面圖を畫きますよ、尤も臺所のことばかり考へて、その他の一般的のことは餘り考へないやうですけれども、臺所のことに付ては非常によく研究して居ります。割烹の先生が料理を教へると同時にさう云ふことも教へるのですから、實に巧い所がありますよ、將來は自分の家を建てる時には婦人が設計をすると共に建築家に斯う云ふものを建てたいと頼むやうになるのでないか、又それが本當でないかと思ふのです。

岡田——本當ですね、直接自分に影響する所でありますからなア。

中西——今婦人入選者のお話が出ましたが、日々直接の指導者でゐらつしやる竹中の小林さん、何かお話を伺ひたいと思ひますが。

小林（三）——今まで餘り其の方に力を入れてゐなかつたと云ふ嫌ひがありはせぬかと思ひますね、もう少し相當な女流作家があつても宜い頃でないかと思ふのでありますが、偶々今度1人入選されたことは非常に結構なことだと思ひます、私共實際に婦人が圖面を引いて居る所を見て居りま

すと、割合に住宅のプランの呑込が早いのです、是は實際生活を男子よりか女子の方が痛切に感じて居のでないかと思ひます。さう云ふ點やはり婦人の細かい神經を働かして貰ふことは是からの住宅建築に相當收獲が多いものでないかと思ふのであります。

今度の審査に當りまして、私は皆さんに附隨して見て行つたと云ふ形なんですが、4時間乃至7.8時間の審査に於て、どれを見ましても作家の努力は相當窺はれますので、本當に審査をさして戴くならば、もう少し時間が欲しいなァと思つたのであります。と云ふのは、一々のプランは相當考へて居るやうでありますから、尚ほ之を精細に或はエレヴエーションの如きもプランとよく對照して見るとか、或は之を實施する場合に果して此の儘使へるかどうかと云つたやうなことまで、實は無理であるかも知らぬが、或程度見ることが出來たら、大變結構だつたと思ふのであります。其の邊從來の審査に於てはどうでございましたかな、皆さんは御經驗をして居られませうが、餘り時間を取つてはどうと云ふやうなことはございませぬでしたでせうか。

中西——大體あんなものでないですかなァ。

岡田——それは全く各案を精細に見なければ、本當に甲乙は附けられませぬね。

小林（三）——さう云ふ場合がありすね、實際良心的に見まして、之を甲にし之を乙にすると云ふことは作者に對して非常に濟まぬやうな氣がしますね。

岡田——さうすると、結局短時間の審査の場合はパースでも綺麗に畫いた人が有利になりますね

增山——さうです、短時間の場合は何か注意を引いた方が得ですなァ。

岡田——圖案の描き方は拙くても、實家に佳いプランがある者ですね、是は畫と違つて、圖其のものに價値があるのでなく、建物に價値があるのですから、描き方は拙くても、プランが佳ければ宜い譯ですね。

增山——それから製圖の力ばかりでなく、色彩です、さう云ふものが上手にやつてあると、さう云ふものゝ下手なものと比較して、非常に優秀に見える、併し實際建つた時にはなんぼ製圖が下手でも、內容が整てつ居つたら宜い譯でありますなァ。

それから入選の御婦人の話が色々出ましたけれども、住宅のプランを畫かれる方は比較的年齡が若い爲に、夫婦に子供が2人なら2人居つて、それを教育しながら、自分の家で暮して行くと云ふやうな經驗が少く、又之を畫かれた人は甚だ失禮な言葉でありますが、住宅らしい家に住つた經驗が無くて、借家のやうな極く單調なものにお住ゐになつて居るものですから、自分の畫く圖案に實現性の乏しい想像的な部分が餘計に入つて、實際と掛離れたものが出來勝になります。さう云ふ點から言ひまして、居住ゐ立働き、色々な家の行事と云ふものに一々當嵌めて綜合的に考へると云ふことが少いと云つたやうな嫌のあるものが、從來發表された懸賞ものには多いやうでありますが、今度のは通覽して見ますと、實際に即して、實際的の間取が多いやうに思はれますね、其の點從來の住宅の懸賞プランより佳い譯であります。臺所なんか、男の人は基本的な學問としては呑込んで居るけれども、實際自分で庖丁を持つて料理をしたり、或は物も洗ふとか何とか云ふ作業をせないから、さう云ふ點より言へば、實際男でも臺所の實驗を積ぬと、本當の建築技術者、臺所の經驗者、臺所の專門家と云ふことは言へないだらうと思ふのであります。だから矢張り若い人も臺所で立働いて、體驗して來ないと、住宅建築家の資格を得られないやうであります。

中西——そんなことまで立入ると、奥さんから叱られますよ。

增山——さう云ふ問題を勉強するのだから、奥さんから褒めて貰はぬといかぬ。

岡田——全くさうですね、實際やつてゐないと……。

小林（三）1回住宅を建てられた方が必ず言はれることは、もう1つ建てたら好きなものが建てられると云ふことでありますが、詰り1回建てゝ經驗を積れる譯ですね。

岡田——それはさうですね。

小林（三）——しよつちうそれを聽かされますね。

增山——2年間あれやこれや有らゆる自分の都

合を考へて、殆ど必死になつて設計をして、それに携る者は皆一流の者を寄せ集めて建てたものが5年經つたら、もう薩張りいかないと云ふことになつた、それは餘り考へ過ぎて、詰り其の間に時勢が變り、自分の暮し向が變り、思想が變つて來たのに對して全く融通性を無くしてしまつたからでありまして、餘りきつちりしても脫け路が無くなつて困るやうなことがあります。

阿澄——確にさうですね、私は2遍建てましたが、最初臺所廻りはぐるりに道具を皆置いたら宜いと思ふて建てたのですが、家內が言ふのに、あつちを向いたり、こつちを向いたり、きりきり舞をしなければならぬと云ふことで、2遍目には相當考へてやつたのですが、矢張り子供の關係や色々の關係で又變つて來た。それは何遍建てゝも同じことですね、段々境遇も變つて來ますし、年が寄ると考へ方が違つて來ますからね。

增山——それから小さいものは小さいものとして取扱はぬと、立派な大きな邸宅を小さなものに壓縮しようと思ふたら、非常に無理が出來ます、小さいものには小さいものとしての根本的の性質がありますが、其の點がよく間違へられることがありますね。

岩佐——全くさうですね、私もちよいちよい住宅を扱ひますが、私が私共の社長の家を見に行つた時に、君、自分の家を建つて住んだことがあるかと聽かれて、まだございませぬと言ふと、自分で自分の家を建てゝ其處に住んで見たら、自分でやつたことのいけないことも分るけれども、唯圖面ばかり引いて、他の家を建てたつて何になるかと云ふやうなことを言はれ、ぢや一つ家を建てゝ下さい、私が入りますからと言つて笑つたことがあります。さう云ふ風に他の家ばかり建てゝも、自分の家を建てゝ見なくては駄目だとよく社長に言はれたことがありますが、大體住宅に付ては奥さんに御關係になつて貰つた方が、臺所や客間などに付てもよく氣が付かれます、御主人とだけ相談して居りましては、臺所なんかの方は關係ありませぬし、矢張り臺所廻りのことは女の方が關係が多いのでありますから、私は何時も圖面を引く場合に、土木家も建築家も多少女の方が混つて居ると宜いと思ふのです。私の方はまるきり女の人は採用して居りませぬが、今度の懸賞に大木さんと云ふ女性が當つてゐるので驚いたのですが、徵用令で段々男の人が無くなりますし、會社建築とか、ビルデイングなどはどうでも宜いけれども、住宅は直接女の方に、最も關係が多いのですから…。

岡田——又同じ樣な家族の構成でも暮し方は皆違ひますからね。

中西——住宅の設計、殊に臺所の問題のお話が盛になりましたから、一つ懸賞の方の本論に話を戻して戴きますと、結構であります。

增山——一般論は此の邊で止めますか。

中西——女性の肩を持つやうですけれども、先づ大木君の案を見ました時に、何より目に著くことは、南に玄關を持つて行つたこと、又洋式の部分と疊式の部分とを、玄關廣間の左右に分けてゐることなんかは非常に悧巧だつたと思ひます。

岡田——是は確に宜いですなア。

小林（清）——この大木君の圖案には私も感心して居ります。此のプランを見ますと、先程中西さんのお話がありましたけれども、家族の寢室の部分と、晝間使ふ部分と分けて居りますし、玄關を入つた突當りに臺所、浴室、便所などの作業部分を纏めて取つたのも非常に悧巧だと思ひます。私は懸賞の規定に比較的餘裕のある國民住宅の理想案を望むとありましたし、それにやゝ近いものでないかと思うて居ります。と云ふのは、一般的に見まして、懸賞プランの通弊として出來るだけ部屋數や疊數を多くし、押入の數を殖さうとする傾向があり、殊に是が展覽會として實現される場合、之を買求める總ての人が矢張り同じやうなことを要求するので、さう云ふ所を狙つて、其の家の生活の仕方と云ふことも考へずに、懸賞に迎合する爲に矢鱈に部屋數を取つと云ふやうなのが可成あつたやうな氣が致します。其の點大木君の案は生活の樣式までコンパクトに考へて居ると思ひます。

中西——大體部屋を多くする爲に、かへつて失敗する例が多い樣ですね。それから入賞の外に2階建が一つ佳作に入つて居るのも、私は結果からみて洵に結構だつたと思ふのです。

岡田——2階家は1階と比べたら、どうしても

損ですね、餘程同情して見てやらぬと。

中西——大木君の案に戻りますが、採光の點も褒めてやれますね、30坪程度のもので、南から入ると、南向の部屋を潰すことが多いのですけれども、是はうまくやつて居りますね。

岡田——北から入るのはいかぬですね。

小林（清）——玄關が陰氣になつてね。

增山——其の代り各部屋部屋が好くなりますけれど。

小林（清）——殊に廣いヴエランダですが、それを取つたことも坪數に制限されて居るから、部屋を大きくすることは出來ないし、あゝ云ふ風な空氣の良い郊外地で、天氣の好い時には其處に家具を出して、戸外の居室として使ふと云ふアイデヤはなかなかよいと思ひます。尤も住作にもさう云ふ例がありますがね。

增山——さうですね、プランとしては實際的ですね、日當りの關係、夏の涼しさと云ふやうなことを考へて居るらしいですね、マア無難な作ですかな。

中西——それから鬼門を避けてゐますね、鬼門と言つたら叱られますから、一般の人の厭がる平面形は避けようとして居りますね。

阿澄——まだ褒め足らぬ所はありませぬか。

岡部——もう此位で宜いでせう。

小林（三）——餘り褒めると增長しますよ。

岡部——一人前になつたと云ふ譯で、將來に影響しますか。

小林（清）——屋根の架け方はどうですか。

岡田——屋根の架け方は餘りうまくない。

阿澄——此の洋間の天井は少し高いのですか。

小林（清）——高いですね、片流れの屋根が兩方へ來て居るやうな恰好です。

岡田——外壁は板を張るのですか。

阿澄——出來上つた所はちよつと倉庫みたやうな感じがしませぬか、此の屋根の工合が……。

增山——是は餘程處理せぬといかぬかも知れませんね。

×

中西——次は晉納君の圖案はどうですか。

小林（清）——晉納君の圖案は、玄關を最もプランニングの仕易い北の、而も中央に持つて來て玄關ホールを各部屋を結び附ける廊下と兼用にした所が非常に宜い思附だと思ひます。その爲通路面積を節約出來て、居室の方が多く取れたと云ふことはプランの優れた所でせう。

岡田——一部屋を5つも取つて居りますね、疊數にしても多い方ですね。

中西——さうですね。

增山——便所が水洗式でない場合には、この位置では餘程考へぬと、臭氣が困るね。

岡田——さうですね、便所は一寸下手ですね。

岡部——此の小さい家に矢張り茶席を拵へて、爐を切つた所は面白いね。

小林（清）——いや、この6帖は茶の間で、これは腰掛式のコタツでせう。

增山——炬燵にあたりながら、食事をしようと云ふのですな。

中西——脚を突込むのなら、もう少し廣く取つたら宜い。

岡田——さうですね、併しながら3尺角の炬燵はあたるのだつたら、工合が悪いですね。

增山——2尺角位が宜いのですなア。

岡田——屋根をもう少し簡單にしたら宜ささうに思ひますね。

小林（清）——4疊半の切妻は要らぬ。

岡田——出窓に庇が出て居るのですからねエ、右に廻つて東側の方ですか。

×

中西——西浦君の2階家を議題にしませう。

岡田——玄關は東向ですね。

小林（清）——是はさつきのと同樣玄關のホールと居室の前に在る椽側と結び附けて通路面積の節約を圖つて居りますね、坪數が制限されて、むつかしくなると、さう云ふ新しい境地を開拓して行つて宜いと思ひますね。

唯子供室が和室であると云ふことはどうですか是からの子供を入れるのに何とかして洋室にしたいものですなア。

岡田——其處は岡部さんなら爐でも切つてと云ふ處でせう。

小林（清）——爐は茶の間に切つてありますよ

岡部——眞中にね。それも茶の間ですか。何疊ですか。

小林（清）——3疊で板間がついて居ます。

岡部——子供室は實際やる時には洋間にしたい所ですね。

岡田——普通だつたら東を開けて、西を塞ぐ譯ですが、東を塞いで、西を開いて居りますなア。

岡部——だから東を開けて彼處を洋室にしたら佳い部屋が出來ると思ひます、子供の勉强室に理想的なものが出來ます。

增山——此の項30坪になりますと、疊をしいてをいて、その上に絨氈を敷き、テーブルを持出しいざとなつたら又寢室にしようと云ふ考へ方が多くなりましたね。

中西——日本住宅の融通性の特長ですなア。

岡部——この建てる處は景色の非常に佳い所ですから、此の2階家は確に好いですね、2階から夕暮の景色でも見たら、それは佳いですよ。

中西——其の點岡部さんは一番お精しいですからね。

岡田——特に平地の所の土地を選定したら、どうしても2階建にしなければならぬのですなア。山地の方だつたら平屋の方が宜いかも知れませぬが。

小林（清）——此の臺所の竈ですが、斯う云ふ風に北の入口から入つて、直ぐこつち向いてゐるのはどうですかね、此處を開ける度に風が入りますね、さうすると火が消える、大體北向を厭がるのではないですか……。

增山——それから西向を厭がりますね。

中西——それをやつたのは、風呂の焚口と結びつけるためからでせう。

小林（清）——それと脫衣室が開放されて居りますね、殊に便所の通路に當つて居りますが、この點はどうでせう。

岡田——此の位の小住宅では脫衣室を別に取らぬでも宜い譯でありませぬか、客がさう澤山ある譯でもないでせうから、廊下へちよつと引掛けて置くだけでも宜い。

小林（清）——岡田さんは脫衣室を通つて便所へ行くのは差支ないと何時も仰しやつて居ますね

增山——それにしても是は廊下から見え過ぎる

岡田——しかし玄關に客であれば、北から臺所の方へも出られますね。

×

岡田——今度は安藤君の此の2階家ですか。

中西——此の人は懸賞に達者な人でないですか

增山——相當懸賞慣れしてゐますね。

小林（清）——圖面の仕上と設計の要領を呑込んでゐますよ。

小林（三）——是は先の作者と同じ作者でないですか。

增山——是は此の邊の廣さなど相當實際的の問題を考へてゐますね。

中西——土間と踏込と洗ひ場の所ですね。

增山——洗ひ場を3尺とか3尺5寸でぐつと斯うやつてしまふと、なかなか苦しいものですね、洗ひ場は4尺位欲しいですね。

小林（三）——子供だけ入る程度のものですと宜しいが、抱へて入るのですと……。

增山——3尺1寸5分の借家なんかでは。

中西——疊1疊ですなア、關西では割合にこれが多いですね。

×

中西——次は田中君。

岡部——此の字は巧いものだね。

小林（清）——もつと圖面を褒めてやつて下さい。

岡部——先づ、最初文字を褒めて。

中西——文字も巧いのですね。

小林（清）——この居間は玄關ホールにゆきゝになつてゐますね、何處か締りが必要だ。

岡田——是は別にあつたのでないですか。

小林（清）——併し壁を塗つてない所を見ると何か硝子でも仕切りをするのですか……スクリンに依つて仕切ると書いてありますよ。

增山——上の方を空けて居りますね。

岡田——此處を空けても大して得にもならぬですが、北側に何か部屋があるならともかく。

小林（清）——是は通路の採光を圖ると書いてありますね、臺所に下駄を脫ぐ土間と云ふものが無い。バツクポーチがあつて、其處から出入りするやうになつて居る。竈はどうです。流しの脇にとつてあるが。

岡田——併し竈ではちよつと小さいです。實際問題として薪を焚きますか、炭でやるのでないで

すか。

岩佐——炭は配給がないので、あの邊では薪でやつて居りますね。

中西——さうなると、薪を臺所へ貯藏して置かなければなりませぬね。

岡田——臺所の天井を高くして居らぬと熱いですね。

小林（清）——家具の配置はどうですかな、ソファなど明るい方へ持出したいですね。

岡田——餘り巧くないですなア。

×

中西——この中井君の圖案のヴエランダは……子供室前からみて、このあたり花でも置いてやれば樂みだらうと思ひます。色々その他利用出來ると思ひます。

岡田——廣いのはなか〳〵宜いですね。

中西——先程、小林さんが大木君の圖案でヴエランダを褒めて居られたのと同じ態度で宜いと思ふのであります。

增山——是は實際問題として硝子戸が多いですね。

岡田——硝子戸はしよつちう拭かねばならぬですなア。

中西——雨のはねかへしで裾の方が汚れる。

小林（清）——ヴエランダを5寸位下げてはどうです？。

岡田——5寸下げると、此の感じが失くなる。

岡部——雨の時でも明るいでせうね。

增山——よく防空壕が天氣の好い日だけ考へて遍雨が降つたら中がどろ〳〵になつて居ると云ふことがありますね。

岩佐——先の大木君のは床を下げて居りましたかね。

岡田——あれは一方だけです、一方の出入口ですからね、其の點はなかなか巧いこと考へて居るですなア。

×

小林（清）——廣瀬君の案を見て、此の玄關にホールと廣緣を續けて取つて、家族の居室を北側にまとめ、南の方に茶の間と臺所、其處に働いて居る女中室等を纏めたことは、プランをコンパクトにして宜いと思ひますが、餘りにも纏り過ぎてお茶漬を食べてゐる樣で、ちよつと淡白と云ふか清楚過ぎる感じがします。

增山——併し相當色々なことを考へた後のシンプルなんですから、大いに意味があると思ひます

中西——住宅營團あたりだつたら、斯んなのは宜いでせう。

增山——是は簡單な中に新しい味もありますし餘程要領よく纏りを附けてあると思ひますね。

岡部——居間や臺所の工合なんか克く考へてゐますね。

增山——全體としてシンプルで出來たら、瀟洒な相當感じの好いものでないかと思ひますね。

小林（清）——外觀の構成も巧いですね。

中西——何ですね。浴場の焚口があるからとて必ず土間にかまどをとらなくてもよいと思ひますね、扱ひ方一つです、下駄を一々穿いて降りるのも不便だらうと思ひますね。

小林（清）——煙突の關係もありますね、入口近い所に取るのも。

岡部——さうですなア。

小林（清）——しかし板の間でも、炊くには些とも不便でない。

增山——しかし狹い建物では煙はどうですかね風によると室の中に煙が充滿しますね、それに室がすゝけて。

小林（清）——田舍の民家では煙返しと云ふ小壁を下げてゐますが、これもそれをつけると幾らか救はれるでせう。

增山——この廣瀬君は相當の年輩でせうね。よく婦人雜誌に載せてあるプランを見ますと、是は名士の夫人の設計して建てたものだと云ふのは臺所も何も皆南向と云ふ風で、寄宿舍のやうになつて居りますが、それは本當のシンプルであります又學生に初て設計をやらすと、矢張りさう云ふ風にやる。それは本當の初期のシンプルですね。それから2年3年の者にやらしたら複雜極りないものをやり、それが更に洗練して來ると、ほんとうに簡單なまとまつたものがやれるやうになるのですね。

×

岡田——山口君のプランは佳いと思ひますがね、圖面の扱ひ方が下手だ、此の人はいつか一等

に當選したことがありましたね、何處か上の芝の時だつかに。

小林（清）——さうですね、この住い所は8帖と6帖2間續きを中心に持つて來たことですね。

岡田——それは佳いですね。

小林（清）——アイロン臺を臺所の近くにとりミシンをもつて來たのも主婦に對して親切ですね

岡田——是はデザインとしては佳いですなア。

小林（三）——便所、脫衣室、洗面所あたりもうまく取つてゐますね。

小林（清）——うまくやつてゐますが、朝起きて便所の裏の暗い所で顏を洗ふと云ふのはどうかと思ひます。

增山——さうなりますね。

小林（三）——是だけの脫衣室を取つて居るのですから、浴室をもう少し大きくして、中にとればよい。

小林（清）——冬なんか、朝まで簀の子板が濡れて居て困りませぬか。

小林（三）——私は何時もやつて居りますが最後に入つた者が必ず簀の子板を立てゝをくことにしてゐます。さうすると朝最初に起きて行つた時は大抵水が切れて居ります。狹い所ではそんなことでもして脫れないと救ひやうがないですね。

增山——是は實際的ですね。

岡田——さうですね、此のプランは……。

增山——居間に續けて納戸を取つた所なんかなかなか巧いですね、此の納戸は使ひ易いですよ。

小林（清）——主人公の隱れ場所にもなるしね

增山——座敷の奥の方に斯う云ふ部屋があると客があつて散らかし、時にもパツとほうりこめるので都合がよい。

岡田——居室に接續して納戸を取ることは非常に宜いです、廊下一つ置いてあるのは不便だ。

中西——日本間には床が取つてありますね、床が無いと、どうしても納りが附かぬと思ひます。

增山——唯床の間に軸を一つ掛け、又軸を取替へると云ふだけで、相當氣分の上から生活に潤ひが出て來ます。

中西——さうです、氣分も和ぎますし、それだけで部屋が廣く見えますね。

增山——餘りごちやごちやした裝飾なんかあると、却て氣分が落附かぬものでありますが、日本間は唯あれ一つで、隨分生活に潤ひが出ますね。

中西——一般から受ける印象としては坪數の制限で、無暗矢鱈に出窓を澤山取つてあつたのが、目に立ちます、それも宜いが、實際問題としてもう少し使ひ勝手を考へて出窓を取つて欲しかつたと思ふのです。

增山——さうですなア、併し餘り出窓を餘計取ると、建築が嵩みますね。

小林（三）——此の圖面で、居間の緣側に雨戸がとつたゞけであとは雨戸がございませぬ。と云ふのも出窓ですから、雨戸を附けるのが非常に困難なんです。實際には欲しい所なんですけれども。

小林（清）——成程ね。

小林（三）——雨戸は必要でございませうなア

岡部——風の吹く時には戸が要りますね、菖蒲池はちよつと考へると、風の當らぬ所のやうですが、風は相當吹くのです。

岡田——風のコースになつて居るのですね。

中西——それぢや時間もたちましたし、是で終ることにいたします。どうもありがたうございました。

これからの住宅

市浦　健*

（私が編輯長から與へられた題は「これからの住宅」と云ふのであつて、目前の仕事に追はれて居て纏つたものを書く餘裕のない私にも、住宅營團に入つて三月許りの生活の裡に、私の頭の中にぼんやり形づくりつゝあるイメージを氣樂に書く事を許して貰へると獨合點して筆を執つた。）

これからの日本の住宅、それを書く前にはこれからの日本がどうなるかと云ふ大問題から片付けて置かねばならないが、此處では簡單に次の様に假定して置かう。これからの日本は大なる危機も無事に切抜けて東亞共榮圈も次第に確立され日本は繁榮の一途を進むものとする。尤もこれは單なる假定でも希望でもなく實際そうならなくてはならぬ。否そうなるのを待つて居てはならない。吾々も國民の一人として職域を通じてそうならせるべく努力する義務があるのだ。勿論その途中には色々の障害を切抜けねばならぬのでこの經過は住宅も等しく經驗するであらう。結局私の述べやうとする事はこれからの住宅に對する私の希望的意見と云ふ事になるかも知れない。

さてまづ第一に考へなければならぬ事は住宅が國家に對して持つ經濟的、政治位置が現在と全く異つて來るであらうと云ふ事である。つまり國家的立場から見た住宅の經濟的、政治的意義が全く現在と遂つたより高いものに向上するであらう。從つて社會一般の住宅に對する認識も變つて來るわけである。具體的に例をあげれば、國民一般の住居費が、現在の様に夫々の借家人にのみ直接負荷されない、現在の公共事業費の様に間接にも負荷されないでもつと國民の收入に對し公平に負擔される。それがどんな形で行はれるかは此處では云へない。又人々は現在の様に自分の家を持ちたいと云ふ様な慾望を持たなくなり殆ど大部分の國民は貸家に住む様になる。從つて住宅供給の方策としても、分讓、持家の制度は自然に消滅する。

そしてこの大部分の國民の住居即ち貸家の經營は住宅營團によつて行はれ、それは國民の財產、國民の家として考へ方が浸み渡つて所謂借家人根性はなくなつて了ふから、現在の様に持家だと大切にするが借家だと粗末にするなどゝ云ふ區別はなくなる。建築の構造もまる切り新しくなるから耐久年限も延長される。住居費としての收入に對する割合は現在とは大差はないかも知れないが、國民の生活水準は高くなつて居るから住居費そのものも上つて來る。これは物價指數の上昇によるのではなく住宅の水準の向上による增加でなければならぬ。又事實構造を變革し規模を適正標準にまで擴大する事は當然現在の住宅建設費とは比較出來ぬ額になり、現在と同様收入に對し適當な比率を保持し難い事情に陷る危險がある。併し、これからの國家は、一般庶民の住居が國民生活ひいては國力に及ぼす致命的な影響を充分認識して居るし住宅經濟の立て方も現在の様な自由主義的なものでなくなつて居るので、もしもこんな危險が起つてもそれは杞憂に終るであらう。

住居に對する國として又國民としての認識の變化は住居と國土計畫の上にも如實に現れる。國民生活の容器としての住居を健全に保つためには之を適當に集團化する事が是非とも必要になつて來る。現在の様に工場と住宅、商店と住宅が混在したりする事はなくなり、特に專用地域と云はなくても住宅地域は當然專用地域と云ふ事になるであらう。防空などゝ云ふ問題を考慮すると云ふ事など云ふに及ばぬ、その立地は當然都市計畫地方計畫更に國土計畫と有機的に連絡される。即ち國土計畫を建てる時既に國民の住み場所、その人數、規模が將來の見透しと共に計畫される。尤も私は將來の日本の人口政策、殖民政策とこの國土計畫との關聯も忘れてはならない。東亞共榮圈の經營とにらみ合せ日本の國土が收容すべき適當な人口

※ 筆者は東京住宅營團研究部技師

又日本の都市として標準的なスケール等がその前提として確定されて居る事も忘れてはならない。その都市はどの位になるであらうか、最も多數になる地方の小都市は數萬を超えへてはなるまい。現在の様に大都市にのみ人口が集まるのは當然抑制され大都市も中都市も一定の極限が出來るであらう。かく限定された都市の集團住宅地に於ける種々の制約（都市計畫的の）は現在より以上に嚴格であらう。否それは嚴格と云ふのは不適當で、徹底して居ると云ふべきであらう。そしてまたその集團住居のうける利益も現在のとは比較にならぬ大きなものがあるのが當然であらう。

住居の戸建型式はどうなるであらうか。問題がだんだん小さくなつて來ると現在でも非常に議論がある點だけに將來の形を考へるのにもむづかしくもあり又興味が深い。私の考へではこれからの住宅の型式は都市の大さが適當に決定され、構造が根本的に改革される事を前提にすれば、大都市では都心近くの集團住宅地に獨身、又は小家族のために共同住宅が混在するで、一般の國民の住宅は階數は二階乃至三階の一戸建か二戸建の型式が標準となり、又大部分を占めるであらう。この問題は中でも議論の多い點なので少し詳しく考へて見る。國民が殆ど全部貸家に住む様になると云ふことは、住宅の規模がはつきり住む家族の人數に比例する様にするためでもあるから住居の型の種類は數種に規格化される。人數が多くなつて住宅の人數が少く室數、即ち居室が少い場合は居室を南面させその方向にだけ居室の開口をとるだけで無理なくよい間取も作れるから共同住宅として集合させる事も出來るし又種々の利益も多い。人數が多くなつて住宅の室數が多くなればその間取は自然に東西面に向いた居室を設けたり同一の階に全部の室を收容出來ぬ様になるので集合する事が難かしい。この開放性の問題からは一戸建が最も都合がよい事は當然である又現在共同住宅としての最も大きな利益である敷地費の節約と云ふことも住居用地に對する經濟的認識の變革（これは國土と云ふもの）の考へ方、即ち土地をどの程度まで不動產として經濟的對象として考へるかの事や土地國有論などに關聯する住居に對する空地の割合に關する考へ方などから左程大きなものと考へられなくなるであらう。併したゞ空地の用ひ方が分散されるか集約されるかの相違が問題になる。現在行はれて居る住宅の廣さに對し敷地の大さの割合を保つ考へ方からすると開放性の問題と考へ合せて小規模の住宅では集約した共同住宅が空地の利用の點から優れて居るのであるから、その型式にした方がよいがある程度以上の規模（恐らくも70m²程度4～5室以上）の住宅では二戸建一戸建でなければよい間取の住居を與へる事は不可能であらう。この程度に達すると一戸當りの空地も相當に廣い。家族構成は現在は5人位が大多數であるが國策的にもしこの、數字が7人以上となり、生活水準の向上を見込んで住宅規模の將來の標準を考へると80m² 以上となるのは斷定出來やう。從つてこれからの標準家族の住居、即ち國民の標準住居の型式は二戸建又は一戸建となるであらう。現在の共同化を阻んで居る理由の主なものである、構造の缺陷（保安上）又これから生ずる獨立性の缺除、工費の割高等のことはこれからの構造では自然に消滅して理由にはならないが、他の一つの主な理由である土への接觸自然への親和の要求はあくまで素朴な意味で昂揚されねばならぬ事と考へる。他方在來共同化が叫ばれた理由の一つであつた設備の集約による建設管理の經濟的利益は、一戸建、二戸建でも集團的計畫によつて共同住宅と同様にその利益を享受出來るものもあり然らざるものでも在來の様に各戸獨立專用する事よりも一方生活の協同化と並行して共同使用によつて却つて經濟的になるものもあり、必ずしも一概に不利益とはならぬからこの點も在來の比較を一概に鵜呑みに出來ぬであらう。

上記の戸建型式と關聯して考へられるのは生活の協同化がこれからどんな方向に、又どの程度に行れるかゞ住宅に關して一應見透しをつけて置かねばならぬ事である。又生活様式がどんなに變り改められるかも大きな關係を持てつ來る。協同化は在來たゞ各人の直接の利益になる事だけに協同化を圖り、利益にもならぬ事また不利益になる事はよしそれが共同の利益になる事でもなるべく之を避けると云ふ様な事は止められるであらう。もつと精神的な協同化が行れるし又協同して國策に協力すると云ふ様な方向に進むであらう。物資の

配給、購賣、保育、炊事、警防と云ふ様な項目がその主な點であらうが、更に進んで生産、厚生と云つた方面も拓かれるであらう。たゞ近頃の様に何でも統制、協同を押し進めて、家庭生活に浸入したりそれを防害したりする様なものは適當に矯正されるであらう。あくまでもその最後の目的は各家庭の家族生活を健全化するためのものでなくてはならぬであらう。そして住宅の集團計畫はこの生活の協同化の方向程度とにらみ合せて建てらるべきであらうから、現在協同化のために障害となつて居る物質的の理由は恐らく全部なくなるであらう。一般の生活様式の改善と云ふ事では椅子式か疊式かの問題も方向としては種々の條件の變化から當然椅子式に決定され、都會住宅には大體實現されるであらう。室の使ひ方社交保育等の點でも現在の無方向無指導の狀態を脫して都會の家庭生活として一つの落ついた段階に到達するであらうから、各住宅の平面計畫も現在より純粹に規格化されその規格の數も家族の數に應じて極度に少くなるであらう。

住宅の構造はどんなものになるであらうか軸部材料乃至主要材料として現在の木造から他の材料に轉換するであらう。然らば何が主材料として登場するであらうか、耐火、耐震と云つた様な目的ばかりでなく、東亞共榮圈を見渡して經濟的と云ふよりは物質的に日本が利用すべく最も得策なる材料が選ばれねばならぬ、主材料は恐らく土とか鑛石とから作られるセメント、煉瓦等に落つくと思はれるが、鐵をどの程度用ひ得るかによつて相當制約をうけやう、現在の鐵に代る不銹輕量耐火で、而かも豐富な材料が廉價に生産する見込のない限り國內の建築生産の大部分を占める住宅建築生産が金屬を主材料とする事になるとは思はれぬから補助的に用ひられると思はれる。尤も現在の木造から一足飛びには進めないから一應木材を主にしたパネル式構造が代るかも知れぬ。更に之が進んで都會の共同住宅や一部には鐵骨にパネルを組合せる様な構造に發達するであらうが、一般の庶民住宅の二戸建、一戸建の構造としては大量規格生産の出來る構造（恐らく壁體は組積式か又は他の新しい形式）となり完全な架構式ではないであらうし寒暑に對する處置も變るであらう。この事は暖房の方法と重要な關聯を持つ。構造の變革は自ら施工生産様式にも及ぶ、大量生産が技術的にもある段階に達し經濟的にも在來の家主の小企業によつて建てられるのではなく、大量に計畫的に企畫する住宅營團の如きものによつて完全に生産される。施工業の形式はどんなものに變るであらうか住宅の如きものが殆ど大部分住宅營團の管理下に置かれるとして直營の如きものになるだらうか、それとも一般の施工協同體の手によつて行はれるであらうか、これは相當部分直營化又は準直營化されるかも知れぬが施工協同體と完全に絕緣も出來ぬであらう。たゞ材料の生産加工を大部分直營するであらう事は間違ひない様に思はれる

各住宅の設備はどの程度進められるであらうか現在でも住宅の近代化は殆ど設備の普及と同一義の様に云われて居るのであるから、これからの住宅はその點で相當變つて來るものと思れる。現在電氣が高價であるために普及しないもの又他のエネルギーに依つて居るものが電氣の廉價化によつても相當變化をうける。然し中には無暗に各戸に取り付ける事が不利なものもある。夫は小規模な設備より大規模なもの方が建設費も管理費も安く又設備としての利用價値も向上するものが大いものが少くない。給、排水の共同化は現在同様當然であるし、又便所の水洗化も當然であらう。暖房、給湯等もどの程度まで共同化されるかは住宅の密集度によつて經濟的な方法をとるかあくまで中央化共同化するかは問題であつて疎開された住宅地では各家族が必ず相當の人數である筈であるから、家庭の勤勞を適度に保つ上から再檢討の餘地があらう、又なるべく家庭勞力を節減して餘力を全部有益な生産に振向けると云ふ考へ方もあるが、この問題の考へ方はソヴエトやナチスの先例について充分研究し日本の將來の姿にあてはめてその方針を決定する様に、その方面の當事者に委ねる事にしやうが私の考へでは極端にはどつちにも歸結出來ない問題で大體家庭生活を尊重し家庭の勤勞を純化してゆくと云ふ方向に沿ふ事は間違なからうと思はれる。設備についで考へられるのは家具であらう、椅子式が大勢を制するとならばこれは大きな問題となる。勿論正しい規格が住宅

（以下22頁下段へ續く）

極小住宅に於ける平面基準の問題

西　山　夘　三※

1

我建築界は現在早急に解決すべき問題として住宅の大量建設に當面してゐる。屢々「國民」と冠稱される之等一群の庶民住宅は我日本國民の現實的住居としてその具ふべき最低限條件を滿足させるものでなければならないが、同時に我國が當面してゐる困難な政治的、經濟的條件の下に國民生活の最低限への切下げに對應する最低條件への切詰めをも要求されてゐる。斯様な條件の下には住宅は、少數の類型化された解決にみちびく事が可能且必要となるであらう。そして斯くして得られた型は、從來個人施主と大工の恣意に委ねられてゐた小住宅生産に對し强力な生産指導を與へる手段を提供すると同時に、現實の建設に於ては資材の需給を圓滑化、計畫化する有力な基礎となるであらう。

併乍ら、種々の點に於て我々は未だかゝる定型を一足とびに確立する狀態に達してゐない。我々は夫に先立つてまづ之等定型探求の基礎をなす住宅計畫の基準原理を如何に樹立すべきかといふ問題に直面してゐる。之が住宅建築學當面の一主要課題である。此の様な意味の計畫基準に對しては さきに建築學會住宅問題委員會に於て一應の成果をみ、又具體的な勞務者住宅建設の設計基準については厚生省住宅規格協議會によつて「住宅及其の敷地設計基準」が樹立されるところがあつた。

併乍ら、こゝに問題となるべき基準は、その具ふべき條件の平板的な羅列であつてはならないのであつて、夫は建設されるべき一群の對象の具ふべき諸條件の相互關係の基礎となるものゝ明確な把握に基いた適確な規定でなければならぬ。之が爲には、特に問題となつてゐる對象がかつて建築家・建築學の對象であつた中、大住宅とは異つた小或は極小住宅である事、そこでは單に大さが異つてゐるばかりではなくて、住居の具ふべき質的內容乃至滿さるべき重點も異つて居り、しかも夫等住宅が何れも小規模なものである故、僅の大さの變化が住居の內部構成の原則を著しく變化せしめるといふ點がとりあげらるべきであつて、之に對し從來の考へ方の無反省な繰返しは嚴重に警戒されねばならない。即ち、各種の規模の住宅についてのその相互の質的變化を見落した單なる上下精粗の段階的規定では對象の性質上全く不適當といはねばならないのである。

この點に關して、私は小稿に於て、特に後者の「住宅及その敷地設計基準」についてその誤謬を指摘しつゝ住宅の規模の問題その・具ふべき質的內容・を檢討し、規模の上よりする「型」の設定が如何なるものであるべきかについて考察を加へたいと思ふ。

2

住宅設計基準はまづ住宅の規模形式として「い」より「へ」にいたる6種の型を設定し、爾後各項目に於てその室數、疊數を規定してゐる。之を表示すれば次表の如くなる。

型　式	總床面積	坪數概算	居住室數	疊數合計（略々）
い	30	9坪	2 室	9帖
ろ	40	12	2—3	12
は	50	15	3	15
に	60	18	3—4	18
ほ	70	21	4	21
へ	80	24	4—5	24

こゝにまづ取あげらるべき問題は型設定の理論的根據如何といふ事である。

こゝに示された6の型は單純に面積的に一定の間隔（10m²,3坪）を以てならべられた一系列であつて、この設定方法と爾後の附屬部各項目の規定

1) 建築雜誌　昭和16年2月　住宅問題委員會「庶民住宅の技術的研究

2) 厚生省住宅規格協議會「住宅及其の敷地設計基準」（以下之を基準と略稱す）　建築行政昭16.7參照

※ 筆者は東京住宅營團研究部技師

を檢討する事によつて設定者の意圖を我々は次の如く臆測し得るであらう。即ち、1)住宅の規模は居住者の負擔の程度によつて各種段階のものが用意されるべき事、2)その各種規模に對して住居面積（こゝでは以下疊數合計を指す）と建築面積との比を出來るだけ一定のものにするといふ事により疊面當りの負擔を出來るだけ同額公平(？)にしやうといふ純然たる狹義の經營的企圖、である。

この內、第一の考へ方は住宅供給機構の現狀では止むを得ないとしても、第二の考へ方が果して建築計畫の基準として貫徹されるべき條件であるか否かについては多大の疑問がある。我々の考ふべきことは疊當りの負擔を同一にして公平(？)を期さうといふが如き商業主義的誤謬を再びくりかへす事ではなくて、負擔の程度內に於て最低限の生活要求を滿足せしむべき最大に有利な解決を提供する事である。見かけの疊數が問題なのではない。極小住宅に於てその住居面が屢々即寢床面であるが故を以てたゞ疊數の提供のみを考へる如き無能な計畫は建築學の貧困を示すのみである。疊數を得る事を考へる前にまづ各段階の住居が具ふべき質的要求の全體を考ふべきである。住面率をまづ一率に豫想するが如きは本末の顚倒である。

又表に表はれてゐる建築面積と疊數の關係から住面率(住居面積(帖)/建築面積(坪))＝1といふ規定が觀取されるが、此の數字は建築計畫に於ける一般の略算常識とはいへ、住宅の絕對的大さ如何によつて變化するものであつて、之を24坪の普通住宅から9坪の極小住宅にいたるまで一定に考へたのは如何なる設計を豫想してゐるのであらうか°住面率100％といへば柱割をメートル整數値にする以上從來大阪・名古屋に於て行はれてゐる切詰められた借家住宅の比率[3])以上のものである事はみのがしてはならない。住宅の質的改善を目標とすべき基準が此の様な比率で計畫を縛る事は全く不可解である。

斯の如き數字的基準の設定を行ふ以上は、夫は住宅の規模と質的內容との關聯に基く各部の變化に對する深刻な檢討の上に於てなされるべきものであつて、此の點上表の規定はその數字に「略」を冠するとはいへ不備のものといはざるを得ない。

3) 拙稿「都市住宅の建築學的研究」 (2) 37頁

私は斯様な小規模住宅を粗雜な數字を以て、表示しやうとする點に型規定の根本的な誤謬があると考へる。夫等は夫よりもむしろ住宅の質的內容を最も適確に表はす住居面の構成（室數、疊數、或は構成樣式）によつて規定さるべきものである。たゞ之だけでは住居の型は表はされても之が建設計畫等の事務的處理に不自由を來すといふ意味で各種の型に對する建築面積の試案的探求をなし之によつて住面率の變化傾向を明にし、豫定すべき建築面積を算出しておく事は必要であらう。かくして我々は合理的に型の規定をなし得るのである。斯様なこゝに提示された「基準」とは逆な型の設定法に基く探求は、又以下にみる如く建築面積を出發點とする而も機械的な等差級數的型設定の缺陷を遺憾なく暴露するのである。

3

之について「基準」に示された型設定がもつ更に重要な問題は、型が具體的に如何なる居住者の家族構成を對象としどの程度の住居水準を維持すべく考慮されるべきかといふ點について、全然沈默を守つてゐる事である、そして此の沈默は備へある夫といふべきよりも多分に混亂の表明とみられるのである。

國民に最低限の生活秩序を保証しつゝしかも最大限の消費節約を「住宅」に於て行ふためには居住者の家族構成に對し、住宅の構成を密接に適合せしめる事がまづ大切である。「基準」の規定する型も亦斯様な家族構成の變化による規模の段階を豫定してゐるといふ論者があるかもしれないが斯様な取扱は（夫を可能とする供給機構の問題は別としても）その型設定に於て之を可能とする最大限に有利な一系列の形式と之に對する適確な內部構成の規定を設ける事によつて行はれ得るのである。此處に示された意味不分明の段階規定では、たゞ負擔力の差による差異が感じられるのみで却つて現實にはその大部分の極小住宅にも相當數の家族をもつ居住者を壓入するといふ結果となる事が明に豫想されるのである。

即ち、斯の如き型の決定は、住居の質の止まるところなき低下への陷穽を用意し、之を建築計畫の側よりすれば住居構成の原理の混亂——豫定すべき生活過程の揣摩臆測と勝手な條件規定、現實の

使用とのチグハグな計畫等――をもたらすものである。斯様にこの型の決定が最低限の秩序ある生活の維持に對して最も重要な條件の一つである家族構成と住居構成の對應といふ原則に全く無關係に設定されてゐるといふ點は、夫のもつ最大の缺陷としてきびしく指摘されるべきである。

此の様な點から、この「基準」はその建築學的課題の最重點である「型の設定」に於て全く正しい理論に裏づけられてゐないといへる。夫は無論居住者の負擔力の相違を豫想したものでなければならぬ。だが夫と同時に我々が最惡の條件の下にも猶國民によりよき住居をあたへようとする以上各種の家族構成を豫想し夫々適合した形の解決をあたへる事が考へられてゐねばならない。即ち、住宅の規模といふ一の量的尺度の中には負擔力の變化と家族構成の變化といふ「二系列の變化」が複合してゐるのであつて、之が決定にあたり兩者を混同する事は爾後の計畫を全く混亂におとし入れるものである。我々のとるべき型規定はこの二系列を明白にしたものである事が必要である。

4

さて此處に提示すべき型式は平面の形に到るまで確定されたものとして規定しようとするものではないが、住宅の質的內容、從つて住居面構成の規定或は建設計畫樹立の必要上住面率の算定等を必要する限り、平面構成の大要は今や確定される必要があり、そのため平面各部の檢討は充分緻密に行はれるべきである。私は以下に於て、住居構成の本體をなす住居面を規準尺度として型變化の二系列に對應する諸量を特に住面率を中心として檢討してみたい。

いふまでもなくこゝに對象となる住宅は、個室共同住宅(アパート)居住者以上の家族構成をもつものであつて、夫婦（及幼兒）を最低家族構成とする。併し我々の當面してゐる住宅難の實情に鑑み、最小の住宅でも更に高い家族構成即ち最低、4～5人の家族を豫想すべき事が考へられる。即ち最小の形式に於ても4～5人の標準家族の居住を得せしめる如き考慮が必要である。この意味で3人以下の低家族構成のみしか住み得ない2室住居面9帖（例へば「基準」の「い」型）の如き型式は特別の取扱をする必要がある。即ち普通住宅は最小の型に於ても3室と4～5人の標準家族の生活し得る住居面を與へたゞ建築面積に於て最大限の切詰めをはかる如くし、面積(負擔力)の增加するに從つて更に居住者收容上限をますものと住居の適正內部構成を恢復するものとの二方向に變化せしむべきである。2室住宅を含めて前者を「最大居住型」と呼び、後者を「標準型」とよびたい。

斯様な前提の下に以下まづ建築面積の構成諸要素について逐次摘出檢討してみよう。

食室・寢室分離　食室と寢室との分離を確認する事[4]は我住居面生活樣式の合理的改善の第一步である。

單に住宅が極小なる故を以て全室を寢床面として計畫する如きは、生活の實情と合理的生活樣式に對する無知の表明である。小住宅に寢室になる事を豫想した中位以上の室ばかりをあたへる事よりも小さくてもいゝから食室とより大きな寢室とをあたへる方が、たとへ寢室に於て過密就寢が起つたとしてもより實情に即した解決である。居住室を3帖以上とし、すべてを獨立室とするといふ條件は全室を寢室化せんとする誤まれる企圖として避けられるべきである。又食室は就寢時の通路中心として廊下面積の節約にあてらるべきである。

押入　「基準」には總床面積の15%程度といふ數字があげられてゐる。押入の主なる收納物は夜具、季節外衣料及雜多な家財道具である。生活程度の上昇は全般、特に後二者の增加を豫想せしめ家族數の增加も亦收納物の附加的增加をもたらすが、反對に居住者の負擔力の低下は收納物の減少を豫想せしめる點、住居面と押入面の比例關係は一應みとめられる。併し押入の無際限の要求は主として不用物品、ガラクタの增加によるもので住宅の大さに比例して機械的に大きくするよりもむしろ適切な生活指導による押入使用の適正化が必要である。之に對し、極小住宅に於ては家庭生活維持の最下限の家財道具の收納、特に狹小住居面をつねに整頓しておく必要上、特にその大さと配置には行きとゞいた考慮が必要である。

こゝではその詳細な質的檢討は省略してたゞ目前の住面率算出の基礎として床の間面を含めて住

4) 拙稿「住居の基本空間に於ける一考察」建築と社會　昭和16年4月

居面の23%より16%までの廣さを豫定する。

間脇板間　此程度の極小住宅で住居面の延長ともなり、又必要な家具面を提供するものとして必要なものであるがこゝでは特別に之が爲の面積を割當てないでおく。平面構成の關係で生じた余白を押入及間脇板間として解決される事が望ましい

物置　「基準」の「ほ」型以上に特設するといふ事は、小住宅に不必要であるといふ點からでなく、住面率の一定化の原則(？)から來たものゝやうに思はれる。之についても押入と同樣の事がいへる。特に外用物置は本來炊事、屋外關係の物品の收納所とみなすべきで、その小土間と小炊事場を考慮すれば押入よりも更に小住宅に於て甚だしく必要を感じられるものと思はれる。不良住宅地區の景觀の主要々素がこゝ(家財道具の屋外氾濫)から來てゐる點の多いのは反省の資料を提供する。原則は之を附加する事。貸家群には共同の物置を附加する事も必要だが之は平時不用の家財道具置場として若干意味を異にする。

炊事場　新建設に於ては、燃料問題・上水問題等で困難な條件が多いが、最小2帖を(1.5帖程度まで縮少をみとめるとしても通路關係必要をみて之だけは)豫想しておく。之は全く住面率算出上とりあげられる最小限の大きさである。大家族最大居住型及標準型大住宅には若干の增大を考へておく

玄關　連絡通路を含めて最小2帖として漸次增加せしめる。

便所・洗面・洗濯　便所は水洗式の場合は1穴でもよいが汲取式を豫想してみる。面積節約上極小住宅で1穴となるのは止むを得ない。後者は半帖が最小。何れも住宅が大となるにしたがつて連絡通路面を考慮して若干增大せしめる。

椽側・廊下　前者は住居面の開放に於て後者は內部構成に於ける通路と室の開放的獨立性の賦與に於て、何れも居住の快適性を充實する要素である。標準型はこの面積の適度の附加を豫想すべきである。

以上の考察に基いて住居面[5])を基底として建築面積及住面率を算定してみやう。

5) 住居面構成については前出 4) による。但し最小 2 室型は 2室の相互轉用を考慮して6,2を6,3構成にかへておいた。人數に(′)を附するは幼兒の附加を示す

【第一表】

	最大居住人員	住居面構成(太字は食堂)	建築面積構成要素(帖) 住居面積	押入	玄關	炊事	便所	洗面洗濯	椽側廊下	物置	計(帖)	計(平方米)	住面率	住居面積%	住宅種別
特別小家族（2室）	2	6, **3**	9.0	2.0	2.0	2.0	1.0	.5	—	—	16.5	33	90	55	特
中規模家族住宅（3室）	3	6. 3, **2**	11.0	2.5	〃	〃	〃	〃	—	—	19.0	38	95	58	最大
	5	6, 45, **3**	13.5	〃	〃	〃	1.5	1.0	—	—	22.5	45	99	60	〃
		〃	〃	3.0	〃	〃	〃	〃	2.0	—	25.0	50	89	54	標準
		6, 4.5 **4.5**	15	〃	〃	〃	〃	〃	2.5	1.0	28.0	56	88	54	〃
	5	6, 6, **4.5**	16.5	〃	〃	〃	〃	〃	—	〃	28.5	57	96	58	最大
		〃	〃	3.5	〃	2.5	〃	〃	2.5	〃	30.5	61	89	54	標準
大規模家族住宅（4室）	6	6, 4.5, 3, **4.5**	18.0	〃	〃	2.0	〃	〃	1.5	〃	30.5	61	98	59	最大
	7	6, 6, **4.5**, 3	19.5	〃	〃	2.5	〃	〃	2.0	〃	33.0	66	98	59	〃
	8	6, 6, 4.5, **4.5**	21.0	4.0	〃	3.0	〃	〃	2.5	〃	36.0	72	96	58	〃
	9	8, 6, **6**, 4.5	24.5	〃	2.5	〃	〃	1.5	3.0	〃	41.0	82	99	60	〃
	7—8	8, 6, 6, **6**	26.0	4.5	3.0	〃	2.0	〃	4.0	1.5	45.5	91	94	57	標準

【備考】 住面率は建築面積を坪數換算した數字で疊數を除して求めた。家族數が增加する場合各戶浴室が有利となる點が考へられるが、こゝでは浴室は全部共同浴室と考へて算出した。

特別小家族住宅（之を特に「特別」と名付けたのは、他の上級型住宅は現在國民の數多い部分が投ぜられてゐる程度の過密就寢によつては猶上級家族構成に變化しても一應は住み得るに對し、此の型は夫をゆるさず融通のきかない孤立的解決とさるべきだといふ意味である）では、生活狀態の低下を無視し、犧牲に供し得べきものをすべて省略しても住面率は90%しか得られない。之に對し中規模以上の住宅では**最大居住型**で95%（4人—11帖）から99%（9人—24.5帖）程度まで漸次上昇する。この程度の段階で物置を設置して屋外環境を整備し、間取に若干の余裕をあたへ、主室前面程度には縁側を配置し、食室を少しく擴大して、住宅全般の余裕を得んとすれば**—標準型住宅**—住面率は90%未滿に低下する。住宅の規模が猶大となり、少々余裕を切詰めれば94%位になし得る。

上揭表は無駄なく且理想的な平面構成を得るといふ前提の下に考へられた數字であつて、こゝから10坪前後の住宅では最低限の條件、即ち最大居住型を求めても住面率100%を得んとするのは不可能であり、最も切詰めた平面でも90～95%程度となるべく、20坪以上の中住宅以上ではじめて100%程度となし得るのである。又もし最小型で得られた90%程度の率を維持するならば、1人當3帖程度の住居面を豫想して平均的家族構成・5人家族程度から、標準型解決を得る事が出來るであらう。

以上の檢討を要約重合して型規定の一案を示せば次表の如くなる。

番號	住居面積	居住者最大數	建築面積（略々平方米）	住宅種別
1	9.0	2′	33	2室特別小家族住宅
2	11.0	4	38	3室最大居住型住宅
3	13.5	5	45	
4	15.0	5	56(50)	3室標準型住宅
5	16.5	5′	60	
6	18.0	6	〃	4室最大居住型居宅
7	21.0	8	70	
8	24.5	9	80	
9	26.0	8	90	4室標準型住宅

（備考）7人の最大居住型住宅は6・8人型轉荷した。正確に求めれば19.5帖—65平米となるがこの程度となると就寢方法の融通性の故に「正確」な人數規定は意味をなさるなくなつて來る故假に上述の如く略定した。故に4室型6—8の型式は收容人員上限による變化として表はされてゐるが居住者數を一定に考へる場合は各隣接型式では一系列の强度の異る最大居住型ともみなされる。

5

こゝに提示された9型式と「基準」に示された6型式とを比較するに建築面積上からは最小型が33m²となり、33—60m²間に3型式を入れた事以外には90m²型が附加された位で他は同巧である。併し之等の僅少な差及夫が含む內容の差異は重大である。即ち之等の型は居住者の家族の構成に基づく室數別の3群に大別され、第1群は2室・夫婦及幼兒の特別小家族、第2の群は3室・4—5人の標準家族、第3の群は4室・夫以上の大家族構成に對する解決、をあたへる。

第1の型をのぞいて各群に於ける各型は夫々平面構成の原則に於て全く二つの異つた極をもつ。一は與へられた建築面積の中に最小の食室と他の部分と較べては最も大きい面積をしめるが最小限の就寢面をもち、他の施設については極端な節約をなした最大居住型であり、他は家族構成に對應する幾分の余裕ある食室と附屬部分をもつ標準型である（從つて例へば60m² の同建築面積に二つの全然ことなつた解決が豫想される）。

一定の地域に於ける一團の住宅建設に對する型の配分はまづそこに要求されつゝある住宅の居住者の家族構成分布に關する見透しに基いて室數型の建設比率を決定し、この基本的比率と資材勞力及居住者の負擔力の關係を考慮して各型の建設數が定められべきである。そしてもし經營上の諸要因例へば支出し得べき資材、勞力、費用と建設さるべき戶數との關係が國民生活の標準以下への切詰めを止むなしとする場合、或は居住者の負擔力が同樣の制約を與へる場合は、各室型群の範圍內で下位型の採用を以て對處さるべきである。即ち各型は平板的な一列の型としてゞはなく二つの方向をもつ2層の形式として巧妙な運用をまつ。

但しかゝる型の解決は夫と平行して住宅型式と居住者の家族構成との適時適格な給合を可能なら

しめる供給機構の確立を必要とする。夫によつてはじめてその本來の目的たる國民住居文化の維持發展を最低の國民的住居支出によつて最も經濟的合理的に實現する事を得るからである。一方又、此處に提出された型の示す住居水準は標準型に於てさへ1人當僅か3帖前後の住居面、最大型に於ては更に住居面及附屬部分に於て最低限以下の切詰を强要したものである故、將來に於て國民住居水準の改善上昇と關聯して之が改革を豫想しておく事が必要である。そしてその改善は個々の住宅の改善（改築・增築）よりも「居住者」の低家族構成への「轉換」・住居面の用途轉換・によつて行はれるを本旨とすべきであらう。之等の諸觀點から住宅を個人所有に結びつける事は不可とされる。この點に關し住宅供給の機構と、組織についても上述の條件を貫徹し得べき形態があたへられるべき事を要請するのきであるが之については詳說をさけておく。

6

次に問題となるは建築と敷地の關係である。「基準」に於ては敷地設計基準第4項に戶建別に割地の大さ及最小限を地價によつて次の如く定めてゐる。

		一戶建	二戶建	四戶建	立體建及共同建
標準	敷地／床面	3.5倍	3.0倍	2.5倍	2.0倍
	地價平方米當	4圓以下	5圓以下	6圓以下	7.5圓以下
最小限	敷地／床面	3.0倍	2.5倍	2.0倍	1.5倍
	地價平方米當	5—4圓	6—5圓	7.5—6圓	10.5—7.5圓

私はこゝで、率による規定といふものが屢々便宜的な意味でとりあげられるが、之は最も粗雜非科學な取扱ひ方であつて、設計基準といふが如き具體的な規定に於ては屢々夫自身誤謬である事をまづ指摘しておきたい。即ち、住宅の質を眞に考慮するものにとつては率ではなくて最小及標準の空地乃至割地の「絕對量」（**大さ・形**）であつて、もし率で定めるならば、夫は住宅の型（規模）と密接な相關規定をもつてでなければならないのである。

さてこゝでは、その率は地價を附帶條件として戶建形式によつて定められてゐるのであるが、この原則に對しても大きな疑問がある。さきに住宅の戶建形式として「ほ型」即ち21坪以下の型に於て2戶建以下の形式が採用され、12坪以下の（建設の實際的重點が指向されると考へられる）型には之のみが約束されてあるのだが、斯様な極小住宅により小さな率で空地をあたへようとする原則がまづ問題である。無論集合形式程空地は收約化され得るのであるが、かくして得られる利點をそのため若干の犧牲をはらつてゐる住宅自身の爲に利用せず、之を過去の營利的家主が行つたと同様の經營運轉のために利用しようとする意圖がこゝに（戶建形式と住宅の規模との關聯を考へる事により）巧妙に隱匿されてゐるのをみる。集合形式が低級貸家住宅である故止むなしと考へる人がありとすれば、その様な人は生涯自分の家を持つ事の出來ない國民が大多數である事を反省する必要がある。斯様なものが「國民」住宅の建設基準であつてはならない。もし3倍の敷地が國民の居住地として必要であり、國土が之を許すならば、夫はすべての住宅、就中小住宅には優先してあたへるべきであり、且夫は大住宅よりも容易になし得るのできる。集合形式が貸家として將來取毀されるものとして過酷な條件をあたへたといふが如き辯開も、斯様な取毀しが現實には極めて困難であり少くとも相當長期の不良住宅地化を防ぎ得ない事實の前には無力である。極小住宅に於ける生活過程の屋外氾濫に對し夫を不良住宅地化しない唯一の方法は廣い敷地のみである。（しかも極小住宅がそうならざるを得ない最大居住型では物置面は建築面積を極度に節約するため無視してゐる。之は必然空地面にはみ出して來るものであり、此點からも小住宅程帳簿上の大きな空地を保有しておく事が必要なのである。）故に原則はまさに反對の方向でなければならぬ。

次に地價との關係であるが、地價の高い程敷地率及住宅が小となるは止むを得ないとしても、その事が、この型規定では直ちに負擔力の小なるものをそこに住まわせる結果となるのは、殖民計畫の根本的錯誤である。むしろ地價があがれば、住宅の規模大なる型を採用し、空地の價値が率的に縮少してもその絕對的意義の急速に縮少するのを防ぐと共に、大住宅に於ける居住者の負擔力の余裕と住面率の高率化に伴ふ住居面當り採算の有利化を利用する事によつて負擔の均衡を期待すべき

である。だが本當はそれよりもまづ、負擔力の差を云爲する前に國民住宅狀態の最低確保といふ點から夫々の住宅に相當した夫に與へるべき最小限の敷地を具體的に與へる事、）之を率で表せば規模が大となる程低下する事）が必要である。もし戸建形式で區別するならば建築體のコムパクト化による低減をみとめるとしても、建築物の開放性を犧牲にしつゝある集合形式の方により大きな空地の開放性・絶對値的（列間々隔其他の）余裕をあたへるといふ配慮が必要である。この意味で住宅の大きを考慮しない一律な率規定・或は集合形式をあたへる事によつて土地の節約のみを得ようとする如き規定は最も危險な結果を內包する便宜主義的企圖であるといはねばならぬ。我々は之に對し、各型式、各戸建形式にしたがつて最低限敷地面積を規定し[2] もし地價との關係が採算計畫上必要ならばこの最小限規定を基礎として算出されるべきだと考へる（但之が數字的檢討はこゝではふれない）。

望ましき低地價の場所を發見する事が出來なければいくらでも住宅を小さくし敷地を更に加速度的に小さくするといふ印象をあたへる本規定の如きは、目下の大量住宅建設豫定地附近の地價の現況をみるものにとつては危惧の念をあたへずにはおかない。

7

以上、私は住居面の大さよりみた小住宅と極小住宅に要求されるべき住居の質的意義を檢討し、夫によつて平面構成に於て求めらるべき目標と之を滿足せしむべき妥當な住面率とを明にし、小住宅に於ける平面計畫の基準たるべき型の合理的設定の一試例を試みたのであつた。

こゝに示された型は、當面の情況に應へた標準的最低限生活以下に切下げられたものであり「最大居住型」は全く應急建設の性質を帶びる。否標準型でさへ將來その訂正を求めるべきであらう。夫はその就寢形式に於ても又秩序ある生活の建設に對しても若干の不備缺陷を含むをまぬがれ得ない。併し之を恐れるが故に此の問題を正視せず不徹底な型設定と不合理な數字基準をあたへ、建築計畫が追求すべき焦點を混亂させ、問題の所在を隱蔽する事は、却つてより無秩序より不合理な生活環境をあたへるものである事は戒心すべきである。私が極小住宅に於ても食寢分離を貫徹すべき事を型設定の基本條件としたのはかゝる混亂に對する一の改革の準據をあたへたのである。

當面の課題に對し、現實の住宅供給機構のもつ限界から浮上つた理想的基準を設定する事は不可である。かゝる提案は建築界の權威を失墜せしめるだらう。だが生活技術上・建築構成上・當然確保さるべき最低限までも機構・經營上等の理由を盾にとつた無知によつて無視するならば、決定者は爾後の我國民住宅の全面的不良化を確立承認したものとして責任は重大である。この意味でたとへ一時の應急對策と名付けられて居るにせよ輕率な數字的規定は警戒されねばならない。そしてかくしてもなほ規定されざるを得なかつた非常時對策には確固たる恢復方策が併決されてゐねばならない。そうでなかつたならば、夫は貢獻といふよりもむしろその反對に近いであらう。

(2601.7.26)

6) 最近警視廳建築課より發表された一團地勞務者住宅計畫標準（建築世界7月號）には、建築面積率3割以下、敷地最小限1戸當130m²（2戸建又は角地120m²）と規定してゐるが、之は從來の單純率規定に較べて數等の進步である。

これからの都市住宅

中野順次郎※

職場と住宅

原則として住宅は職場の附近に置かなければならないが、大都市の現狀はさうなつてゐない。都市が發展するにつれて市内の住居地は狹くなり不健康になり災害の危險率が增して來たこと等によつて、止むを得ず都市生活者の住居は市の外方へ外方へと移される樣になり都市の面積は膨れに膨れて放射狀の形を以て發展するに至つたのである。

工場が新設された當時に於ては附近に空地もあつて從業員の住宅も設け得られたものが今日では從業員の住宅どころが全部工場の裏地に使用しても未だ土地が不足で生產の擴張に支障を來すと云つた有樣である。

斯樣な順序で從業員は先づ職場から離れて住ふ樣になり工場に遠いところから通勤する態がはじまつたものと思ふ。幸ひにして郊外電鐵の經營が之に伴つて發展したから市内の交通機關とリレー式になつて職場へ通ふ人達の輸送に困ることはなつたばかりでなく、電鐵沿線住宅地の營業的經營から勤勞者の住宅は急速に市の外方へ誘引されるに至つたのである。

而も斯樣な傾向は工場勤務の者ばかりでなく所謂都市の中心部に職場をもつところの事務所街のビルマン或は大商店員及官公所の勤務者に至るまでが同樣であつて職場と住宅とは離れ得られるだけ離れると云ふことが常識となり都市生活の原則化して來たかの觀がある。

のみならず職場と住宅が一つ家になつてゐるところの中小商工業者に於てすら出來得るならば職場と住居を分離すると云ふ有樣となり郊外住宅が別莊的の役割を果すことにもなつたのである。

既に今日となつては「職場は市内に住ひは郊外に」と云ふのが一般通念となつてゐる場合簡單に職場と住宅を結びつけることは甚だ無理かも知れない。併しながらこれからの住宅に於てこれ程重要にして根本的の問題はないと思ふ。生產の統合住居の新改築、都市の改造、工業都市の分散等結局は國土計畫に抱含される問題であるが、何と云つても職場と住居の問題を解決することから始められるのではあるまいか。

例を農村にとり漁村にとつても明らかな如く耕地即ち田畑を職場としてこれに圍まれた村落住宅があり或は廣い海原を職場として漁村住宅が點々としてゐるが、彼等の職場は同時に生活する場所であり子女の教育をするところである。

孜々として働き懸命に生產に從事する職場の中に生活があり教育があるのであつてこの場合に住宅こそは生產の原動力を養ふところであり生活精神、國民精神のあらゆる基點としての器となつてゐるのである。

從つて都市に於て生活費は職場から日給、月給となつて持歸へられ之を消費する爲めに家庭の生活があり教養があり社交があるかの如き感を起させることは農漁村の場合に於て先づ心配はないと云へるのである。

都市は國家生產力の必要上發展したものではあるが併し今日このまゝの狀態で以て今迄の如く都市の機能を高めることは困難であらう。我々は既に不自然な都市住宅の位置に就いて充分に檢討しなければならない。

高速度輸送機關に依存してこそ發展し得る田園都市、郊外住居の如きものを以てこれからの住宅地と決定してよいものであらうか。

非常災變の危險性は都市に於て最も可能性がありとして而も都市の生產活動が職場と住宅を結ぶ交通機關に握られてゐるが如き現狀に於て果して職場を護ることが可能であらうか。これは同時に生產の職場を護り得ずして生活を保證し得るかといふことにもなるわけである。

平時であらうが戰時であらうが我々の住宅は職場あつての住宅あり亦健全な生活があつての職場

※ 筆者は大阪市立都島工業學校教諭

である如く切離すことの出來ないものでなければならない。國家厚生の大目的たる子女の教育も兩親の職場と家庭の中に於てこそ行ふべきで、ともすれば溫室的の子供の爲めのみの郊外住宅の如きは深く其の精神的の影響を考へなければなるまいと思ふ。

要するに職場。家庭。育成。この三つが分離するが如き住宅の取扱ひはよろしくない。これからの都市住宅はこゝに出發點を置いて計畫されべきものであつて都市全體の再構成もこゝに重點が置かれること、亦當然のことである。

都市住宅の分類

職場を對稱として生ずる住宅の種類は次の四種となり夫々の種類に應じて研究と改良を加へなければならぬ。

A、中小商工業者の住宅……職場住宅
B、生產勞務に從事する者の住宅……勞務者住宅
C、官公、事務所街勤務者の住宅……通勤者住宅
D、靜養を目的とする第二線の住宅……老養住宅

以上四種の住宅を計畫するに技術的の分類をとれば從來からの形式として

獨立住宅。連續住宅。集合住宅。商店住宅。社宅官舍。獨身者住宅……。

等の如く分けることは出來るが之に依つて住宅を横に截る考へ方は住宅の目的に於て甚だ不明瞭なものがある。少くも職業の性質に依つて縱に並べて先づ住宅を使用すべき家族の業務の上から檢討してかゝらなければならないのである。

從來都市住宅の研究題目となつたものをみると殆ど大部分が、第三番目の通勤者住宅であつて時には別莊にも近い性質のものを選んで居つたこともあり住宅と云へば先づ郊外住宅を指してゐるかの觀があつたと思ふ。

今日に於てこそ工場勤務者の家が不足してゐるといふので勞務者住宅を研究する傾向が增へて來たが未だ未だほんの序の口といふところである。殊に商店をもつ住宅の如き或は家內工業生活者の住宅に及んでは殆んど問題にすらならなかつた狀態である。例へば同じ集合住宅の形式を採るとしても、官公會社等に通勤する者の集合住宅と工場勞務者を目的とする場合とでは、既に平面の形式を變へてかゝらなければならないが、更に進んで作業場とか、賣場とかを組合組織で共同計畫する場合の如く職場に於ける集合住宅に於ては一層異つた性質となるべきものである。

獨身者本位の間貸式集合住宅にしても一般の筋肉勞働者。技術本位の職工。商店員會社員。學生等の如く區別すると夫々に適當したところの樣式が生れて來る筈であつて、國家厚生の目的からみても產業人の充實を計るには、先づ斯樣な住宅問題と職業指導の問題とから解決してかゝらねばならぬものと思ふ。

中小商工業者の住宅（職場住宅）

營業を目的として出來上つたもので、都市住宅の起源をなすものとみられるが現在の狀態としては光線の不足。空氣の汚染。音浪の騷雜等で殆ど住宅としての基本條件の何れにも不合格の有樣である。

一階の商店を共同計畫にして二階以上に住宅をもつ共同商店住宅の如きは稍進步した形式ではあるが、多くは各種商店と雜多な家內工業式の經營者が雜然と軒を並べてゐるのが現狀であつて、而も斯くの如き住宅は大都市の大部分を占めてゐる有樣である。

先づ之等の住宅を大別してみると、

1、生活必需品を販賣する小賣業者の住宅
2、物貨の卸と配給を業とする卸業者住宅
3、作業場を持つて賃加工を業とする加工業者住宅
4、小規模の工場を持ち製造と販賣を業とする中小工業者住宅
5、其他の自家營業を以て住宅に職場を持つ業者住宅

夫々自家營業に依つて職場と住宅を一つ家に有つものであるが生產の上からみれば何れも獨立性の無いところに特徵がある。而も是等のものは都市の膨れるに從つて殆ど無統制に營業と住居の位置を求めて今日の如き有樣となつたのであるが、これは既に多くの缺陷を醸し出すに至り都市の弊害となつてゐる。即ち

○住宅として狹隘と非保健的條件の增加

○配給組織の亂雜に依る非生產的中間業者の增加
○製產品の多種多樣と規格の不統一
○交通量の不必要なる增加
○都市の繁雜化に依る能率の低下と災害の增加

之を住宅に限定して考へれば、

第一、空氣の汚れと光線の不足
第二、換氣の不充分と病菌の發生
第三、住居面積の壓縮と生活道德の破壞
第四、騷音の增大
第五、災害の危險增加

斯くの如く住宅に於ても生產能率に於ても現在の狀態其儘では非常な惡條件ばかりが目立つ有樣である。而も斯樣な狀態に打克つて尙夫々の職場を護り生活を營み子女の育成を續ける必要に迫かれてゐるのが、大都市の大部分を占める是等職場居住者である。

扨て是等の職場住居を救ふ方法はどうするかと云へば種々と便宜應急の對策は考へられるであらう。併し根本的の方法としては、斯樣な狀態にある商工業地域に對して徹底的の外科的手術を施し先づ中小工業者の生產種目別の業種の統合整理を行ふことが最もよいのではあるまいか。中小工業者を業種別に集めて生產のブロツクを結成し、之を更に大工場の生產體系の中に含み得るようにすることであつて、斯くすることに依つて小賣業者と家內工業者との雜居式狀態が先づ整理されることになると思ふ。

亦生產の側からみれば生產品の規格統一可能となり資材配給に要する交通の繁雜と勞力の消費が省けることは當然であらう。

之が可能として小工業者の住宅はどんな風に救ふことが出來るかといふに、先づ作業場なり機械操作場は之をすべて道路に面した一階に置いて二階以上は從業員や家族の集合住宅にすることが出來る。

作業に依る騷音や震動を防ぐことは技術上の問題として比較的容易であるし、之が軒並の共同計畫に從へば費用の如きも非常に少くて濟むはずである。

集合住宅に於ては道路面に從業員の合宿を配し裏側に經營者の家族室をとつて空地や採光の條件を有效に工夫することが出來るであらうし、共同の施設として子供の遊び場。公衆浴場。共同倉庫日用品配給所、共同洗濯場、場合に依つては共同炊事の如きものまで計畫することが可能である。從つて今日迄各自の家に無理をして設けてゐた不完全なる物置、倉庫や不衞生な浴室等を整理して一つには完全な設備を得られ亦一面には空地の餘裕も生じて來ることになる。

喧噪繁雜な都市を整然たる秩序ある都市に變へるばかりでなく、狹苦しい都市住宅を廣い感じにすることも可能になりはしないだらうか。

商店住宅にしても一般住宅街に附屬した日用品小賣業者は別として、生產資材に屬するものとか或は加工販賣を業とするもの及び、物資の配給だけを取扱ふ卸商の如きは從來から既にブロツク街を形成してゐるから、之を更に適切に配合整理することに依つて、益々生產の能率を高めることになり、都市住宅の缺點を減少する結果となる道理である。これを實行するには都市法令の發展と强化完備に俟たなければならないが、今日の如く國家の生產擴充が要望され同時に都市住居の安全を確保すべき必要に迫られてゐる際、我々は先づ職場を持つた是等の住宅に力を注がなければならぬと思ふ。

勞務者の住宅

勞務者住宅の不足が生產に支障を來してはならぬとして、既に住宅の補給に最大の努力をしつゝあることは悅ばしく亦力强さをも感ずる次第である。

併し茲に注文したいことは勞務者住宅の適當なる位置と形式の問題である。位置に就いては職場との關係に於て前述の通りであるが、具體的に云へば郊外電鐵を便用することを止めて歩くなり自轉車なりで三十分以內に夫々の職場に到着出來ることが必要である。

自轉車で三十分を限度とすれば最大限8粁であつてこれ以上の距離にある住宅と、職場は既に夫々に支障を來すものと覺悟せねばならぬ。亦住宅が工場に近過ぎて保健上の支障となることも考へられるから、一定距離を以て計畫し工場との間に商店街と集會廣場、小公園、綠樹地帶等適當に配當すべきである。

次に工場と住宅地との方位關係は其土地に於ける風向に依つて判斷さることになるが、原則として風上の方に住宅地をとり、殊に化學工場の如く藥品の臭氣を出す場合に於ては煙突の位置と相關聯して考へる必要がある。例へば大阪附近では西北風が一ケ年を通じ最多風向となつてゐるし、東京方面では東南風が多いことゝなるが、大阪では工場の西北に住宅を配置し、東京では反對に東南にの方向に計畫することになるわけである。

次は勞務者住宅の形式であるが、勞務者の活動し得る最高の平均年齡を假定して家族の構成を考へて決定することが理想ではないだらうか。男子勞務者の結婚年令を25歳として55歳まで勞務に從事するとすれば30年の家庭生活となる。ところがこの30年は子供の發育に從つて住宅の形式を變へなければならないから少くとも、三段階の規模と形式を工夫して置いて如何なる段階の家族構成に於ても、先づ支障なく實質的の生活が出來るようにすることは當然必要のことである。

勞務者の住宅であるから狹くとも辛棒出來るとみるのはよくないことであつて、家族一人當りの最少限面積が假りに3坪とすれば、それを單位として55歳迄の家庭生活を營み得る住宅が是非必要である。尙又室數の限度としては寢室の取扱ひであつて獨立した寢室が一つの場合、二つの場合、三つの場合となる譯で、第三段階の住宅では少くも次の三つの寢室が準備されないと困ることになる。

父母と小兒（小學生）の寢室……1
男兒（中等學校程度）の寢室……1
女兒（　　同　　）の寢室……1

從つて一人當りの面積單位と家族構成の兩面から住宅の規模形式を計畫することが大切である。斯樣な考へは一般住宅地よりの通勤者住宅に於ても同樣であつて、國民住居への基本的の條件として研究すべき問題である。

附　記

本稿は「これからの住宅」として與へられた題目のもとに執筆したもので更に附加へて述べたいのは住宅の平面。構造。設備。等についての技術的の部分であつたが意外に紙數を超過したので取敢へず前半だけで止めることにした。茲に御斷りしてお赦しを願ひたい。

11頁より續く—（これからの住宅 ··市浦　健）

う）となると考へられる。壁は幾分厚くなるであの規格との關聯の下に作られよいものが安く生產されて供給される事には間違いない。又家庭の什器についても同樣であらう。たゞその規格が在來の一部のものが單純簡潔を尊ぶあまり陷つた無味乾燥の缺點が救はれてもつと溫か味のあるものに訂正される事は必定であらう。

こんな風に考へて來て最後に肝心の家の規格や大さはどんなになるか室の大さはどんなになるか室內の感じはどんなになるかなどゝ云ふ最も吾々としては具體的な點に來るとこれは考へても一番難かしい又見通しのつけられない事なのに氣がついた。私も前に述べた樣な住宅の國家での位置、認識、國土計畫、都市計畫との關聯それから戸建型式、集團地計畫、生活協同化、生活樣式などがある程度まではつきり見通せない限りそんな具體的なはつきり圖面に現す樣なものまで夢みる事が出來ないのに氣がついた次第である。私の手の先でやつてゐる仕事は目前の又は近い將來の具體的な住居の構成をやつては居るが遠い將來のことは前の樣な事が頭の中を往來して居るだけである。

（以上）

住宅問題雜感

川勝健二※

1 序

支那事勃發以來既に滿四ケ年を經過し、その間多くの解決を要すべき問題を生じたのである、その中の重要問題の一として住宅問題が新しく擡頭し來り、之れに對し種々の對策が考究され又は具體化されつゝある事は周く人の知る處である、それにも拘らず之の問題の持つ深刻さは未だその解決乃至は解決の見通しすら持つに至つて居ない事も亦知る人の知る處である。

勿論この問題は吾々建築家の單なる技術的解決のみを以て如何とも爲し難きものなる事明らかにして、むしろ技術以前の問題の方がより根元的であり、本質的であるのではあらう、けれ共それを理由として拱手傍觀をする事も亦無能の誹を甘受せざるを得ないであらう、されば之の間に處して吾々の爲し得るところは各個の率直なる意見の交換によつて、その歸一する所を一日も速かに確立することこそ喫緊の急務であらうと考へる、この意味に於て筆者の日頃抱懷する所信の一端をこゝに述べて諸彦の御批判を仰ぐ次第である。

2 持家貸家

住宅の大量供給の問題と共に之を貸家經營とすべきか分讓式とすべきかに付いて、過去に於て一應清算されたかに見えた「貸家と持家」との問題が新しき脚光を浴びて今日再び登場して來た樣である、然かもその由つて來る所は必ずしも、ナチス、ドイツの住宅政策の模倣として單純に扱はれるべきではなく吾々としても今一度愼重に吟味されるべき價値あるものと考へ、之處に簡單に所見を述べてみたい。

所で今日まで住宅問題の解決に當つて、住宅を各自に所有せしめることの困難な理由として擧げられたものは概ね次の樣なもので無かつたかと思ふ。

(1) 各自に適當なる住宅を所有せしめることの經濟的困難（限られた一部分にしか供給され得ない）

(2) 勞働市場の自由選擇による移動を束縛し或は拒否せらるゝ事すら生ずる（自由に職場を替へられない）

(3) 家族の增加に對の應變性が無い

(4) 土地利用上有効で無い（土地細分割をも含む）

以上の四理由の中最も困難にして、且つ深刻なものとしては(2)の移轉の自由に對する束縛が擧げられて居たのである。勿論その當時、封建的生產樣式から緣を斷つことによつて發展しつゝあつた諸資本主義國に於ては當然の歸結として各個人の地緣的關係は宿命的に薄らぎ行かざるを得なかつた、之の事實即ち移動の不可欠性は何人も肯定する所であつたらう、けれ共今日に於ては社會情勢は各國共一大轉換を余儀なくされ、自由主義的資本主義は既に過去の惡夢としか考へられなくなり、何らかの强權的統制を受くる所の統制經濟國家となつて居る事は周知の通りである、我國に於ても勞働調整に基く勞務手帳制の實施、或は物價統制に關聯する賃金規正又は會社經理統制令等によつて勞働の自由主義的移動は過去の夢となり去つたのである。故にこの移動の自由より發する所の借家主義は考へ直さるべき事態に立ち到つたと考へられるのである。そして又之處に於てこそ今日新しい持家主義登場の意義も存すると考へるのである。

そこで今日現實の問題としては上記した(2)の問題よりも(1)の問題の方がより重要なのではあるまいか、即ち如何にして、各個人の經濟的負擔能力の範圍內に於て住家を供給すべきかの方がより重大なる問題である樣である。之れに關しては政府に於ても貸家組合、住宅營團等の案となつて具現されつつあるのでその成果に大いに期待するものであるが、一二卑見を述べてみたい。

新聞紙を通じて知り得た範圍に於ては大體の計

※ 筆者は大阪府建築課技師

畫は下の(3)種類のものの如くであるが、之れで一般大衆の支拂能力と月收の關係が妥當なもので

	敷地(坪)	建坪(坪)	家賃
1	50	20	33圓20年月賦
2	40	15	24圓 〃
3		10	17圓 〃

あるか如何、即ち之れで一般大衆に供給し得るかどうか、大衆側から云へば之れで購買し得るかどうかと云ふ事である、或る論者によつて我國勞務者の家賃平均額より不當に高價であるとされて居る。然し筆者の調査した範圍に於ては不當に高額であるとは考へられない樣である。きりとて之れが適當額でない事も明かである、それよりも筆者の考へるところでは家賃額は勿論適正化されるとしてその曉に於て、一般の借家即ち、正常なる利潤形式の上に計畫され、つゝある借家の經營がそのために中止され却て住宅供給全般から見て住宅拂底に拍車する結果にならざるかを憂ふのである。

兎もあれ今日までに發表された各地營團の經營戶數では斯種問題も已憂であらうが、將來必ず考へるべき時期が來るものと信ずる。

次に(3)及び(4)の問題であるが之れは單なる技術的な問題であると考へるので詳述する必要のないものと思ふ、以上に於て筆者は過去に於て考へられて居た持家主義に對する非難が今日既に解決され或はされつゝあると考へるものである。

3 長屋と一戶建

大量住宅の建設に當つて長屋と一戶建と何れの形式に由るべきかと云ふ事は前節の問題と關係する所大にして、之れを別個に考ふる事は不可能であるが、一應單純に兩者の利害の考察を進めてみる事とする。

長屋建に比較して一戶建の有利とされる點は概ね下の樣なものであらう。

(1) 住居の獨立性の保持(プライベシー)
(2) 家屋の疎開
(3) 開孔面の增大

長屋建の欠點とされる點は之の反對物である事勿論であるが、長屋建を否定するための理由としては之れは余りにも貧弱で、その何れもが今日既に技術的に解決の可能なものゝみの樣である。

(註) 之れに關してては「都市問題」五月號に於て西山氏により「都市住居の形式に付いて」に詳論されてゐる

例へば(1)に付いては隣家との隔壁を考慮することによつて獨立性の保持は容易であり、(2)は隣組單位の長屋として疎開することで充分であり(3)は開口の增加で補つて余りあらう、殊に營團等の計畫中である如き小住宅では二方に開孔を持つ事で充分でそれ以上に開孔を有しても室の落ちつきを失ふのみならず、防寒防暑の點より見るも却つて非衛生的ではなからうか、又敷地の大さによつては、それこそ一戶建と雖もその利點の一つである獨立性の保持をすら失ふに至るであらうと考へられる、斯く考へてみると、むしろ一戶建より長屋建の方が優つてゐると云へる、今その點を列記してみると

(1) 土地利用の有効化
(2) 建築資材、設備資材等の節約
(3) 共同體的精神の育成

等が擧げ得られるのでは無からうか、即ち(1)は長屋の方が一戶建の如く利用の出來ない土地を生ずることの少いことゝ防空並びに防火等の共用施設をなし得る點であり、(2)は說明するまでもなく住家相互の距離の短縮より生ずる諸資材の集約化し得る點、(3)は今日すでに行はれてゐる隣組組織の强化し易き點等である。

只前節に述べた持家と之處で述べた所の長屋建が實際問題として具體化されるとすれば所有區分の上より生ずる困難が想像され、矛盾の樣であるけれ共長屋型式を今少しく考へ直し、過去の長屋型式に捉れることなく、或は半長屋式とでも稱すべき型態があり得るのではなからうか、若しそれが無ければ長屋型式の各戶を獨立せしめて一定の必要な間隔を隔てゝ整然と配列することも良からとう思ふ、その際の各戶の間隔は決して不必要なものでは無く、當然必要なものとして利用することは充分出來るであらう。例へば裏の菜園と表の炊事場との連絡、或は便所の汲取り乃至は菜園への施肥、散水等の通路として利方法は無數であらうし、且つ其によつて從來各地に見られた長屋の不便さは完全に補はれるであらうと考へるもので

ある。

4 新しい住居形式

前二節に於て筆者は持家主義による長屋型式の住宅に付いて簡單に書いて來たのである。然し之の際に云ふ長屋型式は長屋建と1戸建の混合した様なものになる事であらうけれ共、要するに之れに依つて1戸建と長屋建の兩特徴を生かすことにしたいと思ふ、又之れによつて精神的には各個人の地緣的强固化を通じて國土への結び付きと共同體的生活感情を通じて國防國家體制への完遂の一翼としたいものと思ふ。

各個人の住家が近隣から嚴然と峻別されて並んで居るよりも、長屋風に整然と並んだ方が見るからに親密さを增すことであらう。それで居て各個銘々の家に付いての住み方或は住み良さに付いての研究が相互に向上して行くことであらうと思はれる、今日多くの借家人が各戸の家の設備に付いては「悪くなれば移轉する」と云ふ刹那的心理から多くは無關心に放任されて來てゐるのである。例へば今日隣組間に於ける防空資材の整備等にも之の事は伺れる所である、斯くて吾々の豫期に反し借長屋であることが連帶責任迴避の現象を生んで居るとさへ考へられる、之れでは隣組の防空も都市の防空も成立せないと考へるのは考へ過ぎであらうか？　斯く考くる時住居形式の問題は單に居住のみの問題には非ずして眞に重大なる國防問題でもある事を之處に再言する次第である。

5 其他の住宅

上述は主として都市內に於ける小住宅の問題に付いて所見を述べて來たのであるが、其の他のものに付いて最後に言及したい。

農山漁村に於ける住宅問題も人的資源が生產力擴充の重要資源の一であることを考へれば決して等閑視の出來ない事明らかである。今夏新聞の報導にみるに多くの醫學徒を動員して全國各地の無醫村に派遣し詳細にその衞生狀況を視察された様である、そしてその大部分がそれ等各地方に於ける居住條件の悪質に付いて述べられ、之れに對し種々の意見が開陳されて居る、それ等の意見が決して吾々として不當と考へられると云ふのでは無いが、それを如何に具體化し、如何に指導するかに付いては、場合により、改良も亦改悪に等しくならざるかを憂へると同時に、一日も速かに之の方面への吾々建築家の參與を希望して已まない。

次に今日の超非常時下にあつて臨戰的住宅政策としては臨時避難住宅の問題も豫め考慮しておくべきであらう、勿論今日之れに付いて考慮を進められて居るのではあるが、單に住宅建設のデクス・プランのみでなく、それの生產計畫まで決定されねばならない、例へば歐洲各國が採用して居る様な組立式家屋の建設計畫(註)を立てることも決して行き過ぎではあるまい。只我國に於て斯かる計畫が行き過ぎに見えるのは、それが實施されるために建築生產型態の全面的大改革を要するためであらう、けれ共そのためにする改革が決して臨時的のもの、或は戰時のみのものでなく永久性のものとして遂行してこそ今日の必要を滿すに止らず將來の建築界の一大進歩に役立つものと考へるのである、即ち曾て唱導された住宅の機械生產化への第一歩を印する結果となるであらうから。

(註) ノールウエイのドイツ軍及び破壞されたノールウエイ人住宅として約1.000.000戸に達するスエーデン製組立式木造家屋が、ドイツ政府に引き渡されたとのことである。またフインランド政府は現在家を持たぬハーゲン地方からの逃避者及びカレリア人のために住宅地と作業道具を分配すると共に、スエーデンの提供した　2000戸の組立式家屋がヘルシンキの郊外に建設中とのことである

若し之れが行ひ難ければ筆者は住宅生產の單一化を是の際提唱したい、それは住宅地の經營から住宅の生產までを一貫した請負業又は營團を設けて計畫實施することである、之れは住宅生產の工業化と機械化を除々に形成せしめるであらうと考へる、勿論之れと並行して建築企業全般に亘つて專門化が遂げられゝば尙更結構である、之れに付いて詳しく書きたい事もあるが別稿にしたいと思ふ。

兎に角筆者の云ふ住宅生產の專門化が假りに遂行されたとすれば、住宅問題も亦半ば解決されたに等しくその時に於てこそ吾々は次の課題として住宅の定型化と住宅の質の問題を眞劍に取り上げる時であらう。

建築漫語

三宅美代治*

1 ヒツトラアと建築

建築は時代を反映する一所謂衣食住の內での服裝も亦その點極めて敏感ではあるが餘りにも纖細で末梢的で感能的で唯徒らなる附和であり、雷同であり、追隨である場合さへが多い、建築は思想を持ち主張を持ち又一貫した指導性をすら持つて時代を把握する。昨年大阪で厚生大會のある研究部會の席上で女子教育家の某氏「が近頃パーマネントが誹謗の的となつてゐるが之を廢めない女性だけを非難する前に之に時代的な魅力を感ずる異性がある事を何とかする必要がある」と云つて一種感銘を伴つた一堂の笑ひを透發してゐたが、建築は感受性に於いて斯うしたデリカシーを固より包含して時代を反映し把握する能力を持つてゐる。

ヒツトラアの「我が闘爭」を讀んで見ると年少ウィーン時代は將來必ず有能の建築家に成らうと志してゐたと云ふ事であるが、私はヒツトラアのあの行き方と云ふものが建築を好む爲人に如何にもピツタリ來るものがある樣に思はれてならないのである。勿論建築を好んだ爲に彼が世紀の巨人になれた譯でも無く又建築が建築の本質が常に全體主義的である譯でも何でも無いのであるが（殆んど又そうででもあるかの樣に危うく私を錯誤せしめる程それ程）ヒツトラアと建築とに一つの因果關係を感ずるのである。

兎に角建築が思想を持ち主張を持ち一貫した指導性をすら持つと云ふ事がヒツトラアならぬ私までを無精に好きにする所以なのであつて其處には文藝などが持つと同程度の Creasive impuls が常に働き掛かる。

それは又建築が其自身の本質に於て藝術であるからだと私は思ふ。啻に構造美に就いてだけでは無い住宅に關して竹中の石川さんから教はつた言葉であるが Licht, luft und leben-preŭd なんて實にその儘が藝術である。

藝術と云つてもボーもあればボードレールもあり、トルストイもあり建築がボーであつたりしては始末に悪いのであるが要は良心の問題であつて私の言はんとする所は建築が藝術的興奮を以つて良心を索めると云ふ點にあるのである。一體日本の過去の爲政者は「政治家」と云ふ凡そ藝術などゝ此の世で緣の薄い一つの存在を作つてゐた。彼等は藝術と遊離し藝術を以て人間に必要なる乃至は冗漫なる遊戲と考へてゐたらしい。だから過去の爲政者の何れの場合の施政演說にも思想を發見する事が出來なかつた。初めて思想の片鱗を見せた人は近衞さんであると云つても言過ぎにはならないであらう。近代の大政治家たるヒツトラアが藝術的才分が建築家を希望せしめた事を實に私は興味深く思ふのである。

2 生活の設計

「生活の設計」と云ふ言葉がある、設計は何にも建築だけが獨占する言葉でも事柄でも無いのであらうが然しこの「生活の設計」と云ふ言葉の創作者は恐らく建築を考へてゐたに相違無く、又この言葉が一つの時代的なスローガンである爲には建築が持つ所の理智性と建設性とをその儘採入れたもので無ければ殆んど生彩を失つて了ふでもあらう。

生活の設計—實に近時打つてつけのいゝ響を持つた言葉であると私は思ふ。新秩序は生活の計設から始まる、大にしては世界、小にしては個人まで今や至極精密に描き出されねばならぬ。生活の設計は吾人に科學する事と憧憬する事とを相矛盾する事なく同時に教へて呉れる、この科學する事と共に憧憬する事が肝要なのである、舊來のポリシーと云ふ言葉が少しも憧憬を持たぬ全くのオポチユニズムであつた事を私は嫌忌すると共にポリセビズムが科學神で無くて科學魔である事を憎惡するのである。チヤーチルの面構へに屈竟のオポチユニストを感じ、スターリンの横顏に薄氣味悪い魔性のものを感じるのは恐らく私ばかりでは無い

※ 筆者は大阪府住宅課長

であらう。此處で私の愚作を御披露する事も何であるが「新體制の賦」中の句に

會ニ陽光乃昸(アタタカナルニ)ル　應觸ニ化育情ニ(マサル)
向ニ富岩之秀(ヒイヅルニ)ル　方感ニ大地靈ニ(マサニ)

とやつて見たのであるが、愉悦は正に斯様の所から生じるものであり、生成形成の所には吾等の敬虔が生じるものと私は思ふのである。生活の設計はつまり周到の用意と同時に常に形成の念願を打込む事に外ならない。

3 住宅問題

軍需工業の急速顯著な發展に伴つて住宅難が深刻化し吾國に於ても漸く社會問題として取上げられて來たと云ふ、全くその通りであるのだが之と同時に或ひは又之を契機に住宅問題が一つの新社會政策的な巾を持つて來出した事も見逃せぬ事實である。獨逸ではナチス政權獲得直後ヒツトラア自身抱懷する所の社會政策的な理念が强い熱情を傾けて殆んど取つて置きの重要政策である様に國民住居の問題を全面的に指導した事は世間周知の通りである。ナチの所謂ノイエ、ジーデルング運動であつて、猶太人追放に依つて有名な建築家は國外に逃れて了つたが反つてその爲に若い獨逸建築技師は縱橫に腕を振ふ事が出來た、勿論國民(主として勞働階級)大衆を對象とするものであるから自由主義的個人趣味に惰した様なものや贅澤なものは許さるべくも無いが、それだけ社會政策的な意義と新人の新理念に適切なるものであつた譯であり、快適淸素なものであり且文化的水準を追及したものでもあつた譯である、この爲に曾て共産主義の餘毒を蒙つた勞働階級をその亡國的破壞的な危局から救出し齊しく民族意識の昂揚に迄持つて行つた効果は實に大きなものがあると云はれて居るのである。獨逸の眞似をすると云つては一部の人から叱られるかも知れないが、斯様な點は確かにその儘そつくり頂戴してよい所であつて吾國でも遲蒔き乍ら住宅問題が新社會政策的な巾を持つて來出したのも全く獨逸のこの種運動に教へられた結果であらうと思ふのである。

ヒツトラアは「我が鬪爭」の中で斯う云つてゐる。

——自然は現に存在するジエネレーションを助けないで次代の人々を哺育するためには全力を集中する。人類もまたこれと同じやうに行はねばならない——。

「そして一つの民族がもはや民族自體の冒してゐる罪を悲しまうとしなくなつた時が來たらその時こそは、國家を破壞してゐる疾患に對して、正しく無慈悲を適用することが可能となるであらう」

高野山の護摩堂の焰の中に立つ弘法大師の創作と傳へられる不動明王の像の前に立つた時ふと私が感じた事のある戰慄と同じ種類の戰慄を私はこのヒツトラアの言葉に感じるのである。超大のスケールをもつて表現せられた言葉ではあるが彼が現實に見せ付けられて來た(ウイーンの街のあらゆる惡德無智、破廉恥)社會的病弊の機構を、病弊の人々を直ちに燒拂い度いとさへ思つた事だらう大きな人類愛を感ずる事とその大愛を具現せんとする大きな意慾とから發足した彼の絶大な鬪爭心を持つてすれば、女々しいセンチメンタリズムやら夢の様なロマンチンズムやらで間評子に合つた事では無く、或ひはそんな病弊を喰物にする空々しい僞善までが堪え難いものになつて眼の前にのさばるので、ついでに一纏めにして火を掛けて燒拂つて了へと思つた事だらう。實にキビキビした建設だけが考へられるのである。

ブエニングの共同體(guneinschaft)の分類に依れば舊來は

(イ)(die kleinbürgerlich-sensinsale)小市民的
(ロ)(die schöngeistig-somamlisehe)浪漫的
(ハ)(die zünfslerische)組合的

の三とし(イ)は平和、安全、快適を求むるも自由主義的調和を意味する居酒屋式の思想であり、(ロ)はインテリ層が持つ無力な感傷と良心に基くもので溫室育ちのものであり、(ハ)は集團や階級の希望や努力を表現するが利己主義だけのものであるとしてゐる。

舊來の社會事業の概念は畢竟ブエニングの嘲笑する分類の何れかに範疇せられる事になるのであつて吾國に於ても昨年八月日本社會事業研究會は再出發の宣言の中に「在來ノ如キ博愛人道主義乃至ハ社會連帶主義ニ依ツテ指導セラルヽ自由主義的慈善救濟事業ニ非ズ皇道主義ヲ基調トスル犧牲均分ノ觀念ヲ以テ行ハルベキ施設デアリ國策ニ協力スル人的資源確保育成ノ事業タルベキモノナ

リ」と云ひ其指導項目を左の如く掲げるに至つた。

1 犧牲均分ノ思想
2 標準生活ノ觀念
3 人的資源ノ方策
4 文 化 政 策

私はその主張と氣負には全く讃成するものであるが然し斯うなる事は結局社會事業そのものが消滅する事を意味するので政府も社會局が厚生省となり人口局と生活局に看板の塗替えが出來て了つた。玆に住宅問題が社會政策的な重要役割を以て右に揭げられた何れの項目からもその根本的な問として巾も深さもある研究が爲されなければならない時代が來た樣である。

大阪市に於て昭和2年以來の繼續事業として今日迄着實に實施して來たものに不良住宅地區改良法に基く所謂改良住宅建設事業がある。

1、日本橋筋以東地區	
下寺町第1住宅	264戸
北日東町第1住宅	126戸
南日東町第1住宅	260戸
南日東町第3住宅	60戸
南日東町第4住宅	86戸
計	759戸
2、今宮地區	
今宮住宅	78戸
3、日本橋筋以西地區	
廣田町住宅	136戸
東關谷町第1住宅	108戸（以上完了）
東關谷町第2住宅	416戸
計	660戸
合 計	1.534戸

右は一つの經濟的な根據かから爲されたものであるが之を新社會政策的な見方に置替えて見てもその建設性が物を言ふ。ヒツトラアの場合が闘爭を以てする代りに此の場合は假令小市民的と云はれるにしても平和的手段を以てする社會的病弊の清掃であるには相違無く同時にそれが事實上の建設行點であるからである。只然し住宅難の當面對策がそうであると同樣事實上の建設が少しも理想形成への動き掛けを持つてゐないと云ふ事が頗る物足らなく新理念の前に立つての見すぼらしさを思はしめられるのである。

何事でもそうであらうがそれが假んば小規模のものであり小計畫のものであつても社會の大きな步調を聽取つてその步調の一つのムードを作りテンポを合したものである事を心懸ける事が肝要であつて殊に住宅の如く直接人間の生活に關する問題を取扱ふ取場合は小規模であり小計畫である事を社會のこの步調と云ふものに乘らない理由とする事は私は宜しくない事だと思ふのである。と申す事は畢竟住宅問題を取扱ふ場合前述建築の指導性と感受性とを充分に發揮すべきであると云ふに在る、ヒツトラリズムのあらゆる現れにそうである如く住宅政策の現れにも同樣この社會のリズムと云ふか脈博と云ふかそう云つた一つの大いなる振動に乘つたりリズミカルと云つたものを感得するのである。

住宅政策を行ひ乍らそれが舊來の救濟的であつたり又は全く當面の糊塗的であつたりする事から往々にして過誤を累積する樣な結果を招く場合がある。デビイビイエの名映畫ペペルモコを觀てもあの汚濁社會の出現にあの住宅建築樣式が寧ろ功果的であるかの樣な印象を私は受ける。そこでナチズムの樣に社會の大いなる流動圓木に乘つて而して之を自在に振動しようとするには凡てのものを可及的廣範圍に經營化する必要があらうと思ふ勿論自由主義的經濟觀に基くものでなく、民族共同體の爲めにする最高度の奉任觀念に基く活動統體（losolisös）としての經營（Besrieb）であらねばならぬ。

この種經營の對照として新しい實に新しい社會政策對照となり得るものに住宅問題がある。



『此からの住宅』を語る座談會

石川純一郎氏	竹中工務店設計部	山崎　英二氏	住宅營團大阪支所建設部長
石井　利雄氏	大阪府住宅課地方技師	矢田　鐵藏氏	內外木材工藝會社工事係長
伊藤　和夫氏	大阪市建築課長		
井上　新二氏	大阪府建築課長	▷本　會　側◁	
田上　　孝氏	三越家具部主任	小林　　清	本會編輯常務
豐口　克平氏	工藝指導所大阪支所	大下順三郎	同　　上
三宅美代治氏	大阪市住宅課長	岡田　孝男	同　　上
深山　　泉氏	大阪市立西診療所長	增井　敏克	同　　上

昭和16年8月15日　　於當協會倶樂部室

小林――それでは一寸御挨拶を申し上げます。本日は皆樣お忙しい處、又斯う云ふ鬱陶しいお天氣にも拘りませず、かくも賑かにお集り下さいまして、有難たう存じます。厚くお禮申上げます。

本日の座談會は御案內申上げました通り、「此からの住宅」に付て夫々の御專門の立場から御意見をお伺ひ致しまして、協會から出して居ります「建築と社會」の十月號に發表させて戴きたいのであります。

最近の住宅界の景況に付きましては私から申上げる必要もございませんが、事變の影響を受けまして、非常な住宅難に陷り、殊に時局產業に最も密接な關係のある勞務者の住宅が非常に不足を告げまして、洵に憂慮すべき狀態を現出して居りま

す。之を如何にして解決するかと云ふことは最も緊急を要する問題であると思ひますし、住宅の大量建設に付ては何を措いても速かに其の基準になるべき住宅の型式を決定し、資材の入手を容易ならしめ且施工期間の短縮を計らねばなりません。又大體人間が生活して行くのに生物學的に最小限度どれだけのスペースを要するかと云ふことも問題になりませうし、又生活樣式を如何にすべきかと云ふことも從來當に繰返されて居る問題でありますが、例へば坐式にすべきか、或は椅子式にすべきかと云ふことも此際檢討を加へなければならぬ問題であります。或は柱眞々をメートル整數値にするか、或は京間にするか、東京間にするかと云ふことも問題でありますし、其の外、數へ擧げて來ますと、テーマは幾らでもあると思ひます。

此の座談會は大體二時間と云ふ豫定をして居りますが、暑い折柄でもありますし、上衣をお除りになつて、極く樂な氣持で以上申し上げたことなどを中心にしてお話を戴いたら仕合せだと思ひます。

先づ最初に最近の建築界、殊に住宅建築界の花形であります住宅營團の山崎さんに營團の事業方針とか、現におやりになつて居る事業又是からおやりにならんとすること等に付てお話を戴いたら結構だと思ひます。

山崎——今日は建築方面の御造詣の深い皆樣方から色々のお話を聽かして戴けるものと思うて欣んで參つたのでありますが、今日の座談會が「此からの住宅」を語ると云ふことで、實は面喰つて居るのでありまして、どうも商賣柄さう云ふ意味で、自分から申上げるべき纏つた話がなくて甚だ申譯がない氣がしてゐるのであります。

只今お話の此からやる仕事について何か申し上げませう。

勿論住宅營團としては今後どしどし大量に家を建てゝ行かなければならぬのでありまして、我々建設の局に當る者として十分に努力をして行かなければならぬと常に考へてをります。が、併し住宅營團の使命としては、住宅の改善であるとか住宅の向上とか云ふ方面に盡すべき義務も勿論あるにはありますけれども、それよりも一歩先に我々として先づ考へなければならぬ重大なる點は住宅難の緩和と云ふ問題であると考へて居るのであります。

差當り今後5箇年間に30萬戸の住宅を建てなければならぬのでありますが、一口に申せば簡單なことでありますけれども、考へれば考へる程、資材の問題であるとか、用地の問題であるとか、其の他色々むつかしい問題がありまして、なか〳〵容易ならぬ仕事であります。

營團がやります建築方面のことは大體皆樣御存じのことでありますが、話の順序としてちよつと御紹介申上げますと、先づ坪數が限定されて居りまして、9坪、12坪、15坪、18坪、21坪、24坪と云ふ程度の小住宅を建てるのであります。さうして出來るだけ平屋の獨立屋にしたいのでありますが、長屋の場合は、3戸、4戸、5戸と云ふ風な長屋がすらつと列んだものになりますと、非常に經濟的になりますが、現在我々の方針としましては少くとも三方面以上から採光、通風が出來るやうにしなければならぬと云ふ考から2戸建以上のものは建てない積りで居ります。隨つて其の點では大して安く上らぬ譯であります。

然らば一般の貸家經營者即ち家主とか家作持と云ふやうな人が從來建てゝ居りますものに比較して、どんな點が良くなるかと申しますと、勿論民間の貸家でも立派な家もありますが、マア神戸や大阪邊りによくあります所謂建賣屋などの建てます家に比較しては空地なども多くあり、採光、通風と云ふやうな點に於ても良くはないかと想像されるのであります。又一般の貸屋としては疊數の方が建坪の數より遙かに大きいと云ふのが通例のやうに考へられるのでありますが、營團のものは疊數と建坪の數が畧々一致し、前述の一番小さな9坪のものは疊も9疊敷かれ、12坪のものは12疊敷かれると云ふやうな譯で、さう云ふ點に於て多少良くなると思はれるのであります。

大體確かに良くなるだらうと私が考へて居るのはそれ位のものでありますが、其の外はどうなるかと云ふことになりますと、それは私個人としても住宅は何うすれば良い、斯うすれば良いと云ふ多少の考は持つて居りますし、又厚生省或は住宅營團の本部には色々な研究部がありまして、夫て相當の研究もやつては居りますが、何分營團の仕

事は所謂政府事業であつて、厚生省の認可を經なければならぬことであり、又前述の如く敷地や建物の大きさを首め敷地買收の費用其の他の豫算も定つて居り、總てのお膳立が出來てしまつて居つて、なか〳〵理想だけを追ふて行くと云ふ譯には參らず、豫算の範圍内で一應の方針を實現すると云ふことに付ても並大抵の苦勞でなく、場合に依つては絶對不可能と云ふ場合も多いのであります。一例を擧げて申しますれば、便所は成べく淨化裝置にしよう、若し淨化裝置が經濟的に不可能な場合にはせめて改良便所にしようと云ふ事が方針としては定つて居りまして、斯う云ふ機會に於て他のものは節約しても、さう云ふ方面は實現するやうに努力して行かなければならぬと考へるのでありますが、從來の汲取便所に比較して、淨化裝置にしたり、改良便所にすることは、經費の問題に多大の相違がありますから、果して是が豫定通り行くかどうか多大の疑問があり、出來るだけ其の趣旨に副ふて行きたいと考へては居りますが經費の問題に關しまして非常に心細い感がするのであります。而も豫算は大分前に出來たものでありまして、最近勞賃や色々の物價が高くなり、勿論公定値と云ふものが定つて居りますが、事實何彼と豫算は窮屈になる一方であります。斯う云ふ譯でありますから、此の好機會に於て建築界に理想的な住宅が提供し得るか否かと云ふことは非常に心細い狀態に在るのであります。それにしても出來るだけ良いものにしたいと云ふ氣持は勿論有つて居りますので、金が掛らずして、斯うすれば非常に結構だと云ふやうなお思附や御考案がありましたならば、營團の方にお聽かせ下さいますと甚だ好都合でありまして、どしどし採用して行きたいと云ふ風に考へて居るのであります。

是は今日の話題とは多少外れるかも知れませぬが、住宅營團の建築に關聯する問題でありますから、此の機會にちよつと申上げて置きますが、住宅營團の建てます住宅は、20戸でも30戸でも數はお構ひなしに何處へでも建てると云ふ譯ではなく勿論經濟的の意味も入つて居りますが、たゞ之を建て放しにするのでなく、住宅營團は同潤會と同じやうに、分讓と貸家の兩方を經營して行かなければならぬ立前から、餘り小さなブロツクを數多く致しましても、非常に經營が困難になる關係上敷地から申しますと、1萬坪以下の土地は扱はない譯であります。隨つて1團地として建てる住宅數は最小限500戸位を目標として居ります。それだけ數の多いものが1團地にぎつしり建つのでありますから、見方に依りましては、一種のスラムが出來ると言はれても、敢て不當ではないのでありますが、是は見方でありまして、さう云ふ風に集團的にやつて行かなければ、經濟的には成立たないと云ふことから、餘儀なくされる結果だと考へるより仕方がないのであります。併しさう云ふ立場に於て出來るだけ空地を多くし、出來るだけ良い仕事をするやうに努めて行きますれば、從來よりスラムと謂はれて居るものよりは多少上等なものになるだらうと考へて居ります。又此の1團地の經營としては、子供の遊び場的な運動場、所謂廣場とか云ふものを相當の程度必ず設置する事になつて居りますが、實際それ位なものは設置出來ようかと思つて居ります。尙ほ左樣に集團的なものになります關係上、其の場所は從來から家の在る所に近いと云ふ場合は非常に少いのでありまして、それだけ何彼と不便を感する場合が多いと思ひますが、其の不便をどう解決するかと申しますと、住宅を建てた1團地には必ず厚生施設として、一例を申上げますれば、浴湯であるとか、食料品市場であるとか、場合に依つては一部店舖も設け、又團地の大小に依りまして、大きなものには、集合所であるとか、或は保育場、或は勞務者が非常に多く集つた場合には授産場のやうなものも一部には附屬させる豫定になつて居ります。だから、不利不便ながら何うにか斯うにか相當事の足りるやうに施設される譯であります。

小林——最近實施されることに決定を見た所がありませうか。

山崎——大阪支所としましては、今日の座談會に緣遠いやうな話ばかり申上げて恐縮でございますが、支所を始めたのは5月で、6、7と經過して少し事務所らしくなつたと云ふ程度でありますが、第一の仕事は用地買收であります。處が大阪市内は勿論、大阪市の附近や阪神間は非常に地價が高い、是は最初から分つて居る話でありますが、東京あたりと同じ豫算でやれと云ふお膳立になつて

居ります爲に、非常な苦痛を感じて居ります。其の他大阪あたりの大都會になればなる程其處に色々な困難が附隨して參りますので、用地買收も實は豫定通りに運ばないのでないかと云ふ氣持がして居りましたが、何とか彼とか致しまして、現在では大體豫定の期日までに、豫定の戸數を取得る確信を得たのであります。まだ賣買の所まで行つて居りませぬけれども、正式にお膳立が出來れば工事をやつても宜い程にまで進んで居る所が3、4箇所あります。隨つて其の次々の現在豫定して居るものも相當交涉は進んで居りますから、どうにか順調に行くのではないかと云ふ見當が最近附いた譯であります。

次に建築設計の問題に付きまして、是は甚だ申上げ惡いのでありますが、先程ちよつとお話もありましたメートル法採用の問題は、今日の處まだはつきりして居りませぬ、是は營團が出來ると早々建築學會が此の機會に柱眞々をメートル整數値によつてやらうぢやないかと云ふことを發表致しまして、其の後營團の方でも色々研究して居るのでありますが、資材の關係から言つても、東京は關西と違つて、從來から6尺に3尺の疊でやり續けて來て居りますので、東京支所では絕對それは不可能であると云ふことになつて居ります。處が問題は福岡及大阪でありまして、是は疊は從來より6尺3寸に3尺1寸5分のものを使つて居るのでありますからもう少し擴げて1間を2米でやればよいぢやないかと云ふことで色々考究したのでありますが、可なりむつかしい問題も介在して來ますので果してどうなるか、今の處大阪支所としてメートル整數値でやるとか、やらぬとか云ふことをはつきりと言ひ得ないのでありまして、もう暫くすれば何とか決らうかと思ひます。

斯うして設計が濟みますと、請負に出す譯でありますが、是も世間に色々取沙汰されて居りますし、各支所に於ても亦本部に於ても、どうしたら圓滑敏速に請負に掛けて仕事がうまくやり了せるか、盛にさう云ふ方面の會合を催して講究をして居るのであります。我々と致しましても大阪府の土木建築工業組合や兵庫縣土木建築工業組合等とも懇談を致して居りますが、其の結果はまだ打てば響くやうに請象に掛けて工合好く行くと云ふ結論には實は到達してゐない狀況であります。何しろ第一流の請負者は軍需工業其の他の國家的大工事の方に引張凧の姿で、工事に食傷して居ると云ふ風でありますから、是等の最も信用ある方面の手で營團の仕事をやつて貰ひたいのは山々でありますが、是は殆どむつかしいのでないかと思はれるのであります。勿論其の他の方は信用が無いと云ふのではなく、仕事がどうだと云ふのではないのでありますが、所謂世間でビツグ・スリーとか何とか謂ふて居る方面には先づ賴み得ないのでありまして、それ等の御協力を得ますれば何とか出來るのでないかと云ふ朧げな希望を有つて居るのであります。

大阪支所今年の仕事としましては1萬戸を割當てられて居りまして、之に要する延人員が50萬人隨つて其の他の職員も亦之に準ずる數であることは言をを俟ちませぬ。それだけの人に專心掛つて戴かなければ望のない仕事でなからうかと思はれるのであります。

次に資材の問題でありますが、統制資材は今の處厚生省から大口配給をすると云ふお膳立になつて居ります。併しそれが必要な時に耳を揃へて支所の手に入るかどうか、各方面とも資材難の今日相當の困難があるのでないかと思うて居ります。尙ほ統制資材以外のもので、疊、建具はどうにかなると思ひますが、非常に困難を感じますのは瓦であります。現に東京支所の如きは、大阪支所よりも生產地が近くない關係上非常に困つて居るのでありまして、今の處瓦の方は現場でセメント瓦を拵へてやると云ふ豫定になつて居ります。從つて大阪支所に就ても成べく普通の瓦を使ふことになつて居りますが、果してセメント瓦を使はないでやり了せるかどうか相當疑問があります。我々としましては既に業者方面と折衝して居るのでありまして、其の結果は大阪支所では左程瓦に困らないと云ふことになつて居りますが、實際果してさう行くやらどうやら多少の懸念がある譯であります。

大體そんなものであります。

小林——有難う存じます。次は市役所の三宅さんに、大宮町其の他で市で御實行中のものに付てのお話を承りたいと思ひます。

三宅——私の方でやつて居りますのは、只今山崎さんが仰しやいましたやうに、現在の住宅難緩和と云ふのが目的でありまして、都市の住宅として將來どう云ふ建物が適當であるかと云ふやうな理想方面のことにはまだ全然觸れてないのであります。

大體住宅難緩和の爲に勞務者住宅を建設すると申しますが、厚生省などの方針としては、先づ第1に營團をして建設せしめ、第2に工場主をして使用勞務者の住宅を提供させ、第3に貸家組合其の他の民間で建設をさせて、尙且不足を生ずるとか或は豫期の數に充たないと云ふやうな場合に、之を援助すると云ふやうな意味で、公共團體にやらせると云ふのが建前のやうであります。

それで大阪市が勞務者住宅と銘を打つてやつて居りますのは、明年の700戸、本年計畫中の1200戸であります。是は豫算の上では1000戸となつて居りますが一實際は1200戸に增加したいと考へて居るのであります。昨年の700戸に付きましては城北の大宮町に300戸、厚生省の標準型に據る乙型を建てまして、引續き只今甲型を40戸追加いたして居ります。其の外に塚本住宅と謂つて居りますが、省線の塚本驛の附近で、甲乙丙色々取混ぜて200戸と、もう一つ住吉區に加賀屋町住宅と謂つて同じく200戸建てる豫定であります。城北のものは私共の建築部の方で設計をやつて、それを大林組に請負はせたのでありますが、もう大體完成しまして、下水工事や何かの爲にちよつと遲れて居りますが、大體9月頃には完成したいと思うて居ります。塚本住宅の方は同潤會に御依頼しまして設計監督をお任かせして居つたのでありますが、其の後營團が出來ました爲に、改めて大阪支所に御依頼しまして、山崎さんのお手を煩しまして漸く工事に着手しようと云ふことになりましたので、來年の3月20日までには完成する運びになつて居ります。加賀屋町住宅の方は三菱地所部に委囑しまして、設計監督をやつて貰つて居りますが、目下竹中組の手で工事中でありまして、大體本年の11月には完成することになつて居ります。

尙ほ14年度に建築に掛りました分で、1部分殘つて居るものが城北の方に在りますが、是は世帶數にして180世帶でありまして、立體8戸建で矩形に立列んで居る譯でありますが、初め私の方では其の裏側は各戸毎に塀を以て仕切ると云ふ風に設計が出來てゐたのであります。處が府の方に持つて參りますと、井上さんから監督官廳のお役人と云ふ立場で、どうも是から出來る家として〻斯う云ふ風に塀を以て仕切つてしまふのは如何にも勿體ないぢやないかと云ふやうなお話がありまして、私共としても全く贊成したいものがありましたので早速それをやり變へて、裏の塀を全部除つてしまひましたが、其處に大體1000坪ばかりの空地が出來ましたので、之を共同農園にしようと云ふことになりまして〻目下公園課の方で設計中であります。是が出來ましたら、果して是が將來の集團住宅と云ふやうなものゝ理想形體になり得るかどうか、勿論私共素人の眼からは分らないのでありますが、何等かさう云ふ方面で示唆に富んだものが出來るのでなからうかと相當期待して居る譯であります。出來ましたら、皆さんにも一遍見て戴きたいと思つて居ります。

16年度は漸く先月市會の決議に依りまして、550萬圓の豫算で1200戸を市內10箇所に建設しようと云ふので、目下土地の選定中であります。營團の大阪支所と話合ひまして、協力してやると云ふ點から、大阪市として第一に考へなければならぬのは、市內の住宅難の問題でありまして、市域地の建設は第一義的に大阪市がやり、若しそれで足りない場合には營團も參加して行くと云ふことゝして、營團は先づ郊外地の分に着手して行くと云ふやうなことで、私共の方では市域內のものだけに付て只今折衝中であります。山崎さんのお話の通り大阪は非常に地價が高いので、用地の選定には相當難儀をして居るのであります。併し出來るだけ格安な所で適當な場所を10箇所物色しようと云ふので目下極力奔走をしつゝある譯であります。

大體市の方の計畫としてはそんなものであります。

小林——次は井上さんにお願ひ致します。今三宅さんのお話の中に「此からの住宅」として裏の家との間の塀を除れと云ふお話がありましたが、其の外建築監督のお立場上、此からの住宅は斯くあるべきであると云ふやうなことをお話を願ひ

ます。

井上——あの時は裏の塀を除らして市の方では大分御機嫌が悪かつたやうですけれども、夫々の家が小さいし、それに夫々塀を造つたら、空地と云ふものが出來ないし、第一通風の點から言つても面白くないと云ふやうな譯で、或は職務以上に出たかも知れませぬが、私の意見を述べたのであります、幸ひそれが容れられまして、承りますれば、1000坪ばかりの空地が出來たと云ふことは非常に結構なことだと思うて居ります。マア前々からさう云ふことを考へてゐたのでありますが、此の時局で一層痛切に感じさせられますことは、現在の大阪市內に在る住宅が餘りにも空地が少いと云ふことであります。而も其の建物が殆ど全部と云ふて宜い位に長屋であります。是が大阪の特徴になつて居るやうな譯でありますが、實際現在のやうな大阪市內の狀態では空襲などを受けた場合には、全く仕方がないやうなことになつてしまふのではないかと心配するのであります。さう云ふ方面から考へまして、將來斯うなれば結構だと云ふ都市計畫的な本當の理想案をお話して見ますと先づ市の中心部には住宅を置かないことであります。要するに、夫々の働く職場と云つたやうなものを市の中心部に置くことにして、それ等の建物は耐火構造にして貰ひ、住宅なんかは、郊外と云ひますか、成べく市の周圍部に造つて貰ひたい。そうしてそれぞれの住宅は、今營團で考へられてゐるやうに、相當な空地を有つて、成べく長屋建のものを造らないやうにすることが宜いのでないかと考へるのであります。大阪は經濟的に非常に敏感な土地でありまして、敷地に對して、最も有效な建物として長屋建が築非常に發達したものと思ひますが、今日のやうな時局になりますと、それが非常な弱點になりまして、現況では甚だ困つた狀態になつて居ると思ふのであります。兎に角住宅は成べく周圍部の廣々とした所に點々と建てゝ貰ひたい住むにしても其の方が感じが好く、生活に潤ひがあつて宜いのでないか、現在のやうにごみごみした市の中で、而も川緣で汚い水を眺めながら、ほこりつぽい家の中に住んで居ると云ふことは、實際住宅として決して場所を得たものとは考へられない。私等も隨分色々な市を歩いて見ましたが、東京にしても、京都にしても又名古屋にしても、或は横濱や神戶にしても、他の五大都市では大體市內に住んで居つても相當好い場所が隨分あります。處が大阪だけは市內の中心部に住んで感じが好ささうだと思はれるやうな所は何處にも無いと思ひます。私も、大阪の市內にだけは成べく住みたくないなアと云ふ氣持を有つて居つたのでありますが、どう云ふ因果が大阪の市內に住まなければならぬやうなことになりまして、每日不愉快に暮して居る譯であります。さう云ふ譯でありますから、將來は出來るだけ市の周圍部に住宅を分散させて行くといふことが、住居の改善と云ふ上から言つても、望ましいのでないかと思ふのであります。

小林——伊藤さん、何か都市の住宅に付て常にお考へになつてゐる點を仰言つて戴けませぬか。

伊藤——さうですなア市の建物からの話は全部三宅さんに一任したことにしまして、全然市と離れた個人の意見として少し聽いて戴きたいと思ひます。甚だ脫線するかも知れませぬが、從來住宅と云ふものは萬事何處までも其處に住む人の經濟とか趣味とか衞生とか云ふものを主眼にして論じられてゐたのであらうと思ひますけれども、此頃のやうに時勢が緊迫して空襲が何うの斯うのと言はれるやうなことになりますと、さう云ふことばかりを中心にして考へるのではいかぬのではないか、場合に依つては多少個人の經濟や趣味を犧牲にしなければならぬやうな問題も出て來るのでないか、住宅を單に個人の趣味と云ふ點から考へるだけでなしに、住宅は都市構成の一　だと云ふ風な見方からすれば、少し從來の見方と一致せぬもので宜いのでないかと云ふ風に考へられます。唯個人の家とすれば、それが燒けたら、個人の損だと云ふだけでありますけれども、都市構成の一つとしての家とすれば、それが燒けると、他の家まで燒かれると云ふ譯で、都市の防火、都市の防衞といふ問題を考へなければならぬと云ふやうな點があるだらうと思ひます。さう云ふ點から見て今迄のやうに一個々々の木造の家屋を建てるのは宜くない。個々に木造の家を建て、窓や椽側などを廣くして置けば感じが好いと云ふやうなこともありませうけれども、さう云

ふ風な氣持の好い家に住まうと云ふ人は、成たけ郊外の廣い土地に建てゝ貰ひたい。都市に住む人間はさう贅澤を云はずに、先づ燒けない家を建てることを考へなければいけないのでないか、隨つて市內の住宅としてはどうしても集合住宅の形を採り、而もそれを不燃質のものにしなければならぬ、衞生なり趣味に重きを置く人は出來るだけ郊外に建てゝ貰ひたいと云ふやうなことも考へられる。又一方建物が出來れば、どうしても交通問題が起る譯でありますが、個々に家を建てゝ、少しでも多く敷地を取つて行くと云ふ場合には、地域がそれだけ廣くなり、隨つて道路とか交通機關に莫大な金を掛けなければならぬことになる。それを集合住宅の形にして、出來るだけコンパクトのものとし、道路とか交通機關に掛ける金を建物の方に掛けるやうにすべきでないかと考へまして、前に極く大雜把なものでありますが、一度4階建の集合住宅にして、市內で大體5割の空地を置くと云ふやうな計算をして見たことがあります。さうやつて見ますと、今の築港邊りの人口に比して却て多くなるのであります。即ち全部4階建の集合住宅にしては却て人口密度を多くすることになつて、それではいかぬから、先づ2階建位のものにして、もつと空地を多く取るやうに考へなければならぬのであります。さう云ふやり方をして行つたら、相當環境が良くなつて、大阪市內に於ても案外住み好い所が出來て來るのでないかと云ふやうなことも考へられるのであります。是はホンの私の持論の一端であります。

小林——次は石井さん、何か勞務者住宅のことに付てお話を願ひます。

石井——先づ厚生省の方針として、14年度以來の軍需工場及生產擴充工場の勞務者住宅の建設供給と此度出來ました住宅營團に依る住宅の供給及貸屋組合法に於ける在來の家主に依る住宅の供給此の三本建で現在の住宅難を緩和して行くと云ふことは、先程三宅さんからお話がありました通りでありますが、勞務者住宅は昭和14年以來3年計畫で一應了ることになつて居りますが、現在の情勢では迚も3年間で了るべき性質のものではありませぬので、政府に於ても昭和17年度以降も續けて行く方針でありまして、今後引續いて在來通り資材の斡旋並資金の貸付其の他の方法に依つて勞務者住宅の建設を勸奬して行くことになつて居ります。此の頃は事變の進展と相俟つて、資材が益々入り惡くなり、それに反して勞務者住宅の建設の希望は彌々多くなつて、特に大阪の如き生產都市に於きましては現在希望者全部を充して行けぬやうな狀態で、重點主義により、又一應數量的に特に住宅難に困つて居るやうな會社、工場を優先的に取扱ひ、其の他のものは待つて貰つて居る狀態であり、勞務者住宅の重要性は益々認められ、今後工場の經營には離すことの出來ぬ施設となるものと考へます。

それから此度實施された貸家組合法に付てでありますが、今後の住宅の進む一つの方向を示すのでないかと考へられます。即ち從來の貸家建築は大工任せで、各借家が全然個々の連絡なしに建てられて居つた爲に、現在の余りにも雜然する形態をなして居りますが、それが地域的に連絡されて貸家組合を結成し、それに依つて共同的に施設を行ひ、又組合には設計の指導經營の合理化などを圖ることになりますから、自然其の組合全體として建築家の指導を受け、或は住宅營團なりの指導の下に集團住宅としての考慮が拂はれたならば今迄とは一步進んだ貸家住宅が建設されるのでないかと思はれます。ちよつと脫線いたしましたが、貸家組合の問題を引括めて申上げて見た譯であります。

小林——先程來お話を承つて居りますと、營團なり或は大阪市の方で勞務者住宅の大量建設に當つて、資材不足の折柄涙ぐましい努力を續けて居られることに感謝を致しますと共に今後一段の御奮鬪をお願ひ致します。

偖て細部に亙つて果してどう云ふ風な設計の家が宜いか、又最小限どの程度まで設備をしなければならぬかと云ふやうなことに付て引續きお話し願ひたいと思ひますが、深山さん、保健上から見て、最小限必要な施設と申しますか、或はもう少し大きく考へて、大量に建設される場合に於ける共同の厚生施設としてどんなものが必要であるかと云ふやうなことに付てお話し願ひたいと思ひます。

深山——建築界の權威者たる皆樣方の前で醫者

の立場からお話させて戴くことは非常に光榮でありますが、と言ふて、別に是と云ふ研究もして居りませぬので、此の機會にちよつと皆様方に注文させて戴きたいと思うて居る次第であります。

非常に仰山な言ひ方かも知れませぬが、將來の住宅にはもつともつと廣い意味に於ける科學性を取入れて貰つたらどうかと考へるのであります。例へばもつと頑丈な住宅を作つて戴くとか、或はもつと住みよい便利な建物を作つて戴くとか、或は又もつと清潔な衞生的な住宅を作つて戴くとかして貰ひたいと思ふのであります。尤も從來の貸家住宅と云ふものは、御承知のやうに所謂自由經濟思想に立脚して、種の利潤獲得の機關として投資されたものでありますから、良心的な建築を致しますと、勢ひ費用が嵩んで、借家人の生活範圍では迚も家賃の負擔が出來なくなるので、結局一般大衆の負擔能力を考へて家を建てる爲に、自然資材などが相當落され、或は設計其の他にも稍々手を抜かれて居つたと思ふのでありますが、住宅を云ふものがさう云ふ風に利潤獲得機關として扱はれると云ふことは、是は我々醫者の立場から言へば、非常に考へ違ひな行方でないかと思ふのであります。ドイツでは貴重な人的資源を容れる住宅を徒らに利潤獲得の機關として扱ふことは間違つてゐると云ふので根本的に考へ方を改めまして、御承知の國民住宅が建設されるやうになり、年々30萬戸の國民住宅を作りつゝあるのであります。國民住宅を建設するには勿論、利潤のことなどは考へないで、非常に良心的な建築をするやうに規定されて居ります。先程山崎さんのお話では日本にも國民住宅が出來ると云ふことでありますが、ドイツとは出發點を異にし、日本では住宅難を緩和することが先決問題で、住宅の生活樣式の改善とか或は向上と云ふものは、今日の處第二義的に考へて居ると云ふ風に承つたのであります。それは日本の今日の現狀では或は已むを得ないかも知れんと思ふのでありますが、然しドイツの現狀も日本の現狀と比べて、さう異つた國狀に在るのではないと思ひます。其のドイツに於てすら、國民住宅を立派な健康住宅として大衆に提供する爲に所謂國民住宅型（フオルクスウオーヌングステイープ）と云ふものを數十種定めまして、あつちこつちに理想的な國民住宅を建設して居ります。日本も丁度好い時機に遭遇して居ると思ひますので民間の貸家業者では利潤獲得機關として算盤も彈かねばならぬと思ひますが、折角住宅營團なり或は市とか其他公共團體で住宅をお作りになるならば、是非一つ健康住宅と云ふものを目標に利潤を度外視して作つて戴きたいと希望します。尤も無償と云ふ譯にも行きませぬので、勿論相當な家賃は徵收しなければならぬと思ひますが、ドイツでは大體家賃は月收額の15%以內、又生活必需費の⅓若くは¼以內と云ふことを標準にして居るやうであります。それは兎も角大衆的な住宅としては是非此の機會に簡素な健康住宅の建設に向つて進んで戴きたいと思ひます。

尙ほ日本の人は金が出來ると直ぐ家を作りたがるのでありますが、個人が家を作る場合は、自分の數寄を凝しまして、住まん爲の家やら、見せる爲の家なのやら分らぬやうなものが出來上る場合が多いのであります。醫者の立場から私はよく言ふのでありますが、住むと云ふ字は人偏に主だから人が主になつて居る。從つて家々に住むには、人が主となるのでありますから、十分住みこなせるやうな設計で家を作らねばなりませぬ。然るに金持が數寄を凝して家を建てますと、家に住はされて居つたり、或は家を作つた爲に生活に無理をすると云ふやうなことになる場合が間々あるのでありまして、例へば柱に凝るとか其の他の資材に凝つた爲却つて妙なことになる場合が多いやうであります、木偏に主と書くと柱と云ふ字になりますが、柱ばかりの家は、人が主でなしに、木が主になつて居る譯でありますから非常に不經濟であります。住宅は飽くまで人が主となるものに作つて戴かなければなりませんから、お金持の方々が家をお作りになる場合には是非共萬人向の健康住宅を作ることに力を注いて戴きたいのであります。特に台所とか食堂を始め各部屋部屋の通風、採光と云ふことをよく考へて作つて戴きたいと思ひます。台所は「主婦の職場」とも謂ふべき所でありますから、其の「主婦の職場」を疎かに扱つては、到底一家の安泰は期し得ないと思ふのであります。

尙ほ先程三宅さんや井上さんのお話に住宅の厚

生施設と云ふお話が出て居りましたが、住宅の厚生施設に付ては非常に興味を持つて居る一人でありまして、色々なことを考へて居りますけれども今日は時間がありませぬから、省略いたしますが先般あるドイツ人が日本にやつて來たときのお話だけをしておきます。その人は東京で10箇月間住んで又本國へ引上げる豫定でしたが、兎に角日本の家を借り早速僅かばかりの庭先を手入して噴水まで拵へました。そして又良いスプリングの寢台を買つたのであります。僅か10箇月しか住はないのに態々噴水を作らなくても宜いぢやないか、又寢台は在り來りのもので宜いぢやないかと云ふやうな意見があつたのでありますが、其のドイツ人曰く「家に住むのに、自分が充分慰められ、又充分安息出來るやうにして置かなければ、本當の家でない」と云ふ意味のことを答へたのでありますが、是は我々日本人にとつて洵に味ふべき言葉であると思ひます。どうも日本人は家とは雨露を凌ぐに足る施設でさへあれば宜い、寢られさへすれば宜いと云ふやうに考へてゐる人が多いやうでありますが、色々の意味でもつと厚生施設を充分に採入れて家を建てゝ戴きたいと思ひます。小つぽけな住宅ばかり列んで居る長屋にでも、先程三宅さんや井上さんがお話になりました共同農園などを作れば大變好いと思ひます。同樣に共同庭園を作るのも利巧なやり方です。又4戸建の小つぽけな家に1戸1戸便所を作るよりも便所は1つ位に纏めて、其の代り氣持の好い共同浴場を1つ置くと云ふことも面白い行き方だと思ひます。特に厚生施設として、井上さんのお話のやうに出來るだけ多くの空地を持つことも必要でありまして、ヨーロツパやアメリカに御旅行になつた方は御承知と思ひますが、あちらの家には必ず相當の空地があります。隨つてドイツの國民住宅に於ても、廣い空地があり、風通しの宜い明るい清潔な家と云ふことをモツトーにして居ります。又家を建てるには飲料水が豐富にあつて、土地が乾燥して居る場所を撰ぶと云ふことも必要な條件でありますが、さう云ふ意味から常に保健衞生を充分加味した住宅を作るやうにして戴きたいと思ひます。

尙又間取に付ては二た間若くは精々三間位を標準とした勞務者住宅が多いやうでありますが、是は人口政策の點とか保健衞生上から申しまして、1軒の住宅には是非最小限度三間以上を備へしめ二た間限りのものは餘り作らないやうにして戴きたいと思ふのであります。二た間限りの家でありますと段々子供が殖えて來た場合、どうしても其處に雜居生活を餘儀なくされますが、是は育兒上保健上面白くないし、敎育上にも非に弊害がありますので、住宅の間取は是非三間を以て最小限度とすると云ふことも一つの考へ方だと思ふのであります。斯樣な諸點を考慮して災害防止を主眼として出來た建築法に對し、疾病豫防乃至健康生活を目的として住居法とでも云ふ法律を發布して非衞生的な住ひ方を根絕するやうに色々規定して戴けば大變結構だと思ひます。

もう一つ、是は私の素人考ですが、家を作ります場合、建築資材の寸法をメートルでも尺でも何れでも結構でありますから、甲型、乙型と云ふやうにレデイメードの寸法で豫め色々作つておき、夫等を巧みに組合せることによつて好き好きの家が大變割安に出來ると云ふ風にして戴ければ大變便利で結構だと思ふのでありますが、如何なものでせうか。餘り一人で喋つてもどうかと思ひますから、こんな事にして置きす。

山崎——今の深山さんのお話は洵に結構なお話でありますが、住宅營團が建てます家は大體非常にお粗末であると云ふことになりますので、營團としましての辯明と申しますか、言ひ譯みたやうなことをちよつとさして戴きたいと思ひますが、住宅營團は政府の金でやつて居るのでありまして政府は儲けなければならぬ譯ではないので、儲けと云ふものは纏一文ないのであります、但し是は慈善事業ではないのであり　すから、損をすることはいけないと云ふことになつて居るのであります。從つて損もせず、儲けもせぬと云ふ程度で、資材と建築費の算盤を彈き出し、其の場所々々に應じて、家賃或は分讓料金を取立てることになつて居ります。そこでどんな地價の高い所を買つてどんな立派な建築をしても、算盤を彈いて、金の掛つただけの家賃を取り、分讓料金を取ると云ふのならば、それで宜い、處が營團の現在目標とする所は、勞務者或は月給取の最も薄給な連中を容れようと云ふことになつて居るのでありますから

自から其の拂ひ得る金が限定される譯でありまして、薄給なる勞務者なり月給取が適當に支拂ひ得るやうなものにしなければならぬ。此處が厄介な點でありまして、成べく安い土地を狙つて行かなければならぬし、建築も餘り贅澤なことは言へない譯であります。斯う云ふやうな手枷足枷を咬まされてやつて居るやうな次第でありますが、それでも民間の貸家に比較しましては、先程申上げたやうな譯で、外少良くなりはしなかと思ふのであります。高いものを拵へて、それだけ家賃を取れば宜いぢやないかと云ふ話をよく聽かされますが、何分にも薄給者だけを目當にしてやつて居ります關係上さうは參りませぬ。そんな譯で、日本の勞務者と云ふものは月給が安いのでありますから、さう云ふものを容れようと云ふ家を建てるのは並大抵の仕事でない、地代の安い所を狙つて、建築費をうんと安くしようと云ふことになると、贅澤は言へませぬ。斯う云ふ惱みを有つて居ることを御承知願ひたいのであります。

小林——先程深山さんのお話に、出來れば、材料なんかもレデイ・メードで間に合はせる樣にすれば、施工が簡便になるだらうと云ふことでありましたが、最近話を聞きますと、滿洲國の建築局では標準型住宅の設計圖から、仕樣書、豫算書と云ふやうなものを定めまして、それを一般の建築に用ひ、契約は勿論、實際の現場施工も其の圖面に依り、建築の認可を取るにもそれを使ふと、手續も簡單に濟むと云ふことでありますが、そんなことは如何でせう、內地でもおやりになればどうでせうか。大變手數が省かれると思ひますが。

井上——大變結好ですなア、僕等の方では成るべく長屋を廢めたいと思つて居ります。是は理想論でありますが、大阪では今長屋が澤山出來まして、殊に建賣屋が飛んでもない長屋を作るので困つて居るのであります。材料の計畫と併せてやつてやらうと云ふ考で、今究研中であります。

小林——殊に住宅營團で大量に建築される場合圖面とか仕樣書、設計書なんかも簡略になりますね。

井上——さうなりますと私の方も頗る簡單に行きます。

山崎——自分の方も一應の打合せだけで濟むので、一日も早く井上さんの仰しやるやうになりたいものと思ひます。

小林——話が橫道に外れましたが、石川さん勞務者住宅と言ひますか、一般庶民住宅の生活樣式をどうすればよいか、何かさう云ふことに關聯して話し下さいませぬか。

石川——今日の座談會の題目が此れからの住宅と云ふことになつて居りますが、此れからと云ふことであるから、結局過去の問題でなく、今日に對する明日であり、現在に對する未來と云ふことになると思ひます。それが非常に近い未來と云ふところで考へると今日の非常時局下に於ける資材、勞力の不足の中に在つて、どう云ふ風な住宅を作るべきか、或は今日一般の住宅問題を如何に解決すべきか、といふ樣な問題がとりあげられるのであります。尤も一般的に住宅問題と云ふことになると、2000年の昔に既にキリストも云つてゐる樣に『獸に穴あり、鳥に巢あり、何ぞ人に枕する所なきや』であつて、住宅問題は人類の慢性病とも謂ふべく、何時の時代にでもある問題であつて、特に此れからの問題では無い樣にも考へられますが、今日の特殊性を有つた住宅難をどう云ふ風に解決して行くかと云ふ現下の問題と云ふ意味で之を考へればこれ亦極めて近い未來の問題となり得ます。又將來——と言つても、色々段階がありますが、非常な先の將來を考へて『人の住居と云ふものは如何にあるべきか』と云ふ問題に觸れて來ると、又話が非常に離れて行きます。それで今日の問題として、人の住む家を考へても、現在の既成都市に於ける住存としては如何なるものが適當であるか、又如何なる改善を施すべか、と云ふ樣な稍消極的な場合と、或は所謂郊外の處女地と云ふやうな所に建てる住居として、何等かの理想的な考へ方を取入れて行くと云ふ積極的な場合とは、大分違つて來ることゝ思ひます。處が今迄のお話は、結局現下の問題を極く近い未來、即ち明日へ如何に導くべきかといふ點を主として、色々お話し下さつたのでありまして、遠い未來のことを考へて『抑も住宅とは如何に在るべきか』という樣な本質的なお話は無かつたのであります。

一體住宅と云ふものは、構造的にも完全であり健康上にも宜く、便利にも出來て居ると云ふ風に

家其のものゝ條件が具備されて居れば宜いやうに考へられ勝なんですが、それでは本當の値打は無い、先程井上さんが第一に『感じの好い家』と云ふことでそれを述べられ、更に深山さんが厚生施設と云ふことで述べられたのでありますが、家にはさう云ふ感じが好いとか、趣味とか、藝術とか云つたやうな精神的なものが大きい重要な問題になると思ふのであります。それで住宅と云ふものゝ本質は三つのL——即ち Licht, Luft, Lebensfreude—— 光と空氣と生の喜びだと言はれますが、それは確かにさうなんで、我々は採光がどうとか通風がどうとか、保健方面のことを申しますが、それだけでなしに趣味とか藝術とか精神的なものがそれに參加する必要があります。趣味とか美とか藝術とか云ふ問題を持出すことは、何か非常時局下にそぐはないことのやうに考へられ勝でありますが、併し私は非常時なればこそ尚更さう云ふ方面を必要とするのではないかと考へます。斯う云ふ時代では、日本全體社會全體として文化が非常に跛行的になる傾向があり、どうしてもさう云ふ方面の文化が後れ勝になり易い、さう云ふ點から言つても、誰か聲を大にしてさう云ふ方面のことを叫ぶ者がなければいけないのでなからうかと思ひます、こふいふ點から翼賛會の文化部の運動なども大いに期待されるわけであります。その意味で今深山さんのお話が出たことを私は非常に歡んで居ります。勿論趣味とか何とか云つても、今日の全體主義的な立場から見て昔の個人主義的な小さい趣味に囚はれてはいけない、個人主義的趣味と云ふものは今日あり得ない譯であります。といふと全體主義下では個人は沒却して了つた様に考へられますが、決してそうではなく全體に統制せられたる個人、全體の要素としての個性は益々その特殊性を發揮しなければならないと思ふのであります。住宅の問題に就いて言つても、どうしても Lebensfreude と云ふことを考へなければならぬ。さうすると是からの住宅と云ふものを考へる時に、住宅の一般性と云つたやうなものと個人性と云つたやうなものと相矛盾した二つの考へ方が出て來る譯であります。即ち住宅を成べく安くして澤山作らなければならぬと同時に、其處に住む人の趣味なり個性なりを活したものにしなければならぬと云ふ二つの矛盾した考へ方が出て參ります。唯多量に安くすると云ふことから言へば、同じものを澤山作れば宜い、一つのプランに依つて澤山作ることは、安くもなれば非常に經濟的にもなると云ふ譯でありますが、其處には個性と云ふものは沒却される。それに又先程深山さんのお話のドイツ人のやうに、そういふ設個性的な家に對しても自分で自分の個性を活して行けば宜い。しかも人間の生活は非常に彈性的なものでありますから、どんな借家に住んでも其の形に可成り馴染んで行ける譯でありますが、建築家の立場から言へば、設計計畫の第一歩から矢張さう云ふ個性的な方面をも取入れて行かなければならぬと云ふことにはなるのであります。そうすると、此の二つの異つた問題を解決するにはどうしたら宜いかと申しますと、私は不斷から考へるのですが、一體現在までの住宅生産と云ふものは甚だ非工業的だつたと思ひます。それは住宅ばかりでなく、建築生産其のものが非工業的と言ひますか、農業的と言つても宜いやうなものであります。今日大きな建築を作ると云ふやうな場合には、其の計算と云ふものも非常に科學的に進んで來て居りますし、或は其の施工も機械などを使つてやることになつて居りますが、併しそれは非常に特別な一部分でありまして、一般の建築は、相當大きな建物に於ても其の施工などは非常に非工業的なものであり特に住宅等に於ては寧ろ手藝的農業的なものであります、それが今日住宅が需要に間に合はぬとか或は高くなると云ふ原因の大きな點であると思ひます。是は他のものを御覽になるとなつきり分りますが、私共の着て居る服地の如きも昔は手織の織機で手工業的に生産されてゐたものが、今日は大工業として紡績機械に掛つて、非常に大量に作られ、或は自動車のやうなものでもどん〳〵フオード的工業的に作られる譯でありますが、さう云ふ風に建築が工業化され、殊に今問題の住宅が工業化されると云ふことが非常に必要であると思ひます。併し今特に私の問題にしてゐるLebensfreudeに關する方面から考へると、是は非工業的な農業的な工藝的なものであると云ふ風なことが考へられるのでありまして、其處の調和をどうするかと云ふことがなか〳〵大きな問題になるのでありま

すが、第一に言つた住宅生産の工業化と云ふやうなことは、最近全般的に專門常識的に考へられて居りしまて、住宅營團のやつて居られることもさうだらうと思ひますし、他でもさう云ふ考を以てやつて居ますが、詰り一種のタイプと言ひます、さう云ふ一定の型式の住宅を或場所に大量に何百何千作ると云ふのは、甚だ結構でありますけれども、其處にもう一つ突つ込んで個性を取入れてやるやうにしたらどうか、先程深山さんもちよつと言はれましたが、さう云ふ住宅のタイプを幾つも拵へて、それを組合せてやると云ふ考へ方は大變面白いことではありますが、一個の家全體を含んだタイプ數種の組合せといふことでは、まだ充全徹底して第三のLを解決するものゝ様には考へられません。これはどうしても一個のタイプを分析してある要素とし、その各の共通性質の要素を整理して、その要素の組合せによつてあらゆる種類の住宅タイプを生み出し得るといふ考へ方にならないと工合が悪い。そこで、その要素でありますが、それには住宅を構成する『室』といふものもとれるかも知れませんし、又その『室』を構成する『壁面』といふものもとれるかも知れない。又その『壁面』を構成する『柱』等を要素とすることも出來るかも知れませんが、兎に角どの程度の大さの要素を捕へるるはなか〳〵一面倒になりますが、話を分り易くして、例へば柱なら柱を工業的にどん〳〵作るとすれば、さうすれば機械で精密に作られますから、此の頃のやうな下手な大工が作るより比べものにならない程その繼手仕口等は非常な正確さを有つて來ます。是は恐らく御承知の方もあるだらうと思ひますが、例へば日本樂器などのピアノやオルガンなんかを作つて居る木工場を御覽になると、あゝ云ふ細かい木製構成部分が全部機械的に製造されて居つて、非常な正確さを有つて居ります。さう云ふものを持つて來て、現場で家を建てるのには、高級な熟練せる大工と云ふものは必要でなくなり、唯それを組立てる技術を有つて居る者であれば宜いと云ふことになります。そして要素の分け方にも依りますが、要素を如何に取合せ組立てるかと云ふことに依つて各々人の個性なり趣味と云ふやうなものを異にする個性的な住宅が工業的に生産される。私は趣味とか個性とか抽象的な言葉ばかり使つて居りますけれども、趣味とか個性とか云ふ問題だけでなしに住宅の目的適合性といふ様な方面から考へても、各人の生活は細部に於ては非常な相違があの特殊性をもつたものなのでありますから、住宅に十分な目的適合性を與へるとすれば各住宅はかなり個性的な特殊性を持つたものにならなければならないので、單なる劃一的多量生産では飽き足らないのであります。即ち住宅を安く多量に生産するにはどうしても工業化されなければならず、工業化された家を作るのには、どうしても要素としてそれを取合せ組立てる方法が最も宜いのでないか、さうすると、工業化された建築で、而も同時に個性を有つたものが出來はせぬかと思ふのであります。其處において先程小林さんからも課題として出されて居つたメートルと尺の問題なんかも起つて來る譯でありますが、工業的に生産する以上はメートルであらうが尺であらうが一向差支ない、尤も現在の木材寸法の規格、疊、建具なとの規格と云ふやうなことを考へると、さう云ふことも言へないかも知れませぬが、それは偶現在そう規格されてゐるといふ丈けで絶對的なものではないので、それを問題にしなければ、何でも機械に依つて作つて行く以上メートルであらうが、尺であらうが構はない、1メートルに對して3尺と云ふのは狹いとか、1間と云ふより2メートルの方が宜いと云ふやうな考が、東京間より京間の方がゆつたりして宜いと云ふ程度の考へ方だとすれば、それは別に重要な問題ではない、と云ふのは、メートルと云ふ單位と人間の生活と云ふものゝ關係する部分は、色々な方面に亘り、又國際的にも便利ではありますが、其の本當のよさは各度量衡の關聯完全な十進法等に於てゞあつて、メートルの單位其のものは地球の外週距離とは關係があつても人間生活とは本質的な關係はないのでありますからそう大して重要視する必要はないのでないかと云ふ風に考へる、それで廊下の幅は3尺では狹い、2メートルならば、裕りして宜いと云ふことが、人が廊下を歩く時の運動から規定されるやうな基礎があつて初て其處に意味がある、併しそれならばメートルだらうが、尺だらうが、或は端數が出ても構はない、即ち廊下なり、押入なり、便所な

り、最も小さい所で、人間の身體との關係、運動との關係等から單位を定めてやると云ふことなれば、それは必ずしも尺でなければならぬとか、メートルでなければならぬと云ふことはない。3尺1寸にならうと96センチにならうと構はない、そういふ長さを製造上の單位として、その他の大きい長さに對してはその整數倍、又は簡單なる帶小數倍としい宜い、それで建具とか疊とか云ふことがよく問題になつて來るやうでありますが、あゝ云ふ疊、建具のやうなものを規格して、構造體を規格しない方が宜いか、或は構造體を規格して、疊、建具を規格しない方が宜いかと云ふ問題になりますと、私が先程申上げた工業生產に於ては、構造の方を規格しなければならぬと云ふことは當然であります。それできうした家の疊とか建具が非常に複雜になるかと言ふと、私はさうはならないと思ふ。何故ならば、所謂庶民住宅と云ふものを考へる場合に、さう云ふ非常に特殊な部屋は出來て來ない、例へば精々30坪とか、25坪とか、20坪　の家では、疊とか建具と云ふものにさう複雜な數多くの規格は生じない。現在のやうに疊を唯一の規格でやらうといふことにが無理なので疊にも矢張數個の規格を持つて6帖用、8帖用と云ふ様すものが出來てゐて一向差閊へないのでありますが、さう云ふ細かい點まで入ると、切りがありませぬから、もう止めますが、兎に角さう云ふ風な考へ方からすれば、メートルと尺との問題もさう重く視る必要はないのでないかと思ふのであります。

小林——豐口さん、最近、國民生活用具の單純化と之れが規格化の必要が喧しく言はれてゐますが、それらについてお願ひします。

豐口——私の勤めて居ります商工省で、此度國民住宅の問題と密接な關係を有つて居ります國民生活用品の標準型を集めて展覽會をやらうと云ふ計畫があるのでありまして、此の秋10月に開催されることになつて居ります。是等の計畫に當つては、厚生省、大政翼贊會、或は商工省の物價局、調整局、總務局、其の他商工省の陶磁器試驗所、工業試驗所と云ふ風な各省の試驗機關等、さう云ふ新しい國民生活に關係した部門の方々に集つて載いて長い間檢討しまして、漸く最近展覽會の告示も出たやうな譯でありますが、是は要するに現在の生活用品は最近公定價格の設定に依りまして値段の點では非常に好い所を押へて居りますが、結局其の用途、其機能上の問題、或は使用の目的性に付て決して合理的なものが其處に生れないと云ふことは多くの人が認めて居る所だらうと思ふのであります。詰り從來の商品の數を少くして縮めて行つたと云ふだけのことであつて、其處に技術的の檢討を施し、合理性のある是からの國民に最もふさはしい、全國民に奬めることの出來るものが生れたと云ふ譯でなく、今までのものを縮めて、是で我慢して貰ひ、是々のものは是だけの値段で抑制しようぢやないかと云ふことになつて居りますだけ、其の間可なり色々な不合理も現れて來て居るやうであります。此の點を早く是正しまして、國民の每日の生活が出來るだけ裕かになり現實に不合理でなく、又贅澤でなくして、將來の發展性を十分に含んだものを玆に起さうぢやないか、例へば日本でも從來から在る所の31文字或は俳句の如き、僅かの字句で以て非常に單純にして而も非常に生活に潤ひのある藝術性の高いものが出來て居るぢやないか、生活用品も斯の如きものを起さうぢやないかと云ふ風な趣旨に於て、此の展覽會が催されることになつた譯であります。是は細かい內容に觸れて申上げれば、色々とありますが、今日は時間もありませぬので、詳しいことを申上げることは出來ませぬが、新しく考へられたもので、之を國民生活用品として廣く全國的に奬め、又時局的に之を發展させなければならぬと云ふやうなものが可なりあるのであります。又物が無くなつて、新しく考へて貰つたもので非常に優秀なものがぼつ〳〵出て居ることも確かであり此の展覽會が計畫されてから考案されたものなんかでも、我々が關係したもので、可なり大きな努力、犧牲を拂ひながら立派なものがぼつ〳〵出來て來て居ることも確かであります。我々としましては先づ100の中10でも15でもさうした趣旨の、又今まで產み出せなかつたものが、斯う云ふ險はしい時局の上から實際に產れ出て來るならば、洵に有難いことだと思うて、生產業者と提携して現在研究を進めて居ります。若しも現在或は末來の住居に我々のやつて居る仕事がふさはしきもので

あつて、將來の國民の生活が幸福になり得るものならば、非常に結構だと思ふて居りますが、只今の計畫は勿論今の住宅營團の住居と云ふものを主體として總ての生活用品を考へるやうな進み方をして居ることを附加へて置きます。

まだ拙い話でありましたが、是だけ——

小林——田上さん何かお話を願ひます。

田上——先般來、皆さんから此の戰時下日本に於ける住宅の進み方、特に勞務者住宅に就ての貴い御經驗や御抱負を拜聽しましたが、家具の方に於ても同じやうなことが言へるのではないでせうか。此れからの家具について設計者も施工者も研究しなくてはならない時に遭遇して居ると思ひます。御存知の如く全國公定價格が設定されまして規格が統一された關係で家具の製作が非常に窮屈になつて來ました。從來需要者の希望に依つては千金を費した家具も作つて來ましたが、現在では公定價格と規格のかせの中で限られた家具しか製作が出來なくなつた爲めに、自由經濟時代のやうな高級品の製作不可能は勿論、何百種とあつた家具の種類も次第に限定を餘儀なくされたやうに思ひます。自然家具にもうるほひが無くなつたやうに申す人が有りますが、此れは決して家具ばかりでなく全てのものが皆うるほひを失つてゐると思ひます。現在の如く古今未曾有の戰爭をやつてゐる時代に於てはやむを得ない現象ですが、併し之れは決して悲しむべき現象ではないと思ひます。寧ろ今迄の家具は生活樣式の全々異つた外國のものを無批判に取り入れたものが多かつたので、今こそ此れを是正して日本獨自の生活樣式や日本の風土的條件を充分考慮に入れたものを創造すべき又とない良い機會だと思ひます。限定された材料によつて形や塗色等も統一して置けば室の大小、種類に依つて家具の種類の增減、或ひは配分の方法を變へさへすれば良いので需要家の方でも自由に選定が出來る譯であります。ただ此の場合椅子の張裂は少しでもうるほひを持たせるために替へて見たらと思ひます。私の工場に於ても物に依つては此の方法を實行して居りますが、左程苦痛を感じません。定められた價格で最上の家具を作るためには先程石川さんが住宅のお話の中で仰言つて居ましたやうに家具に於ても機械を出來るだけ多く利用した生產組織に改めて行く必要が有るのではないかと思ひます。更に又今年十月六日限り椅子類のスプリングの特免期間が切れますので設計者も製作者も頭を惱して居ります。只今スプリング無しで勞務者向きの三點セツトを試作致して居りますから出來ましたら皆樣の御批判を仰ぎたいと思ひます。次に之れは我田引水になるかも知れませんが、此れからの住宅には疊敷きの室と腰掛本位の室とを作つて頂きたいと思ひます。日本人としての安息の氣持を味ふための疊の室が必要であると共に反對に働くために能率の高い腰掛本位の室も亦是非欲しいと思ひます。

小林——矢田さん、一番お仕舞になつて恐縮ですが、何かお話を願ひます。

矢田——色々皆さんの貴重なる御意見を承りまして、大變有難う存じて居ります。時間も段々迫つ參りましたから、簡單に是からの住宅と云ふことに付て私の考へて居ることを述べさして戴きます。

先づ一つの問題は、住宅の低廉性と申しますか詰り住宅を安く供給すると云ふ問題になつて來ます。是は衣食住と云ふ人間の欲望として一番大切な問題であると言ひながら、今まで餘り深く考へられないで進んで來て居りますが、私は我々の生活の中最も必要なものは最も安くなければならぬと考へて居りま。例へば日常我々の吸つて居ります空氣の如きは全然無償であります。住宅が高いと云ふことは付きましては、先程來色々お話もありました通り、詰り昔ながらのやり方でやつて居りまして、流れ作業で住宅が出來ないと云ふことが一つの原因でありますが、木造住宅の場合でありますれば、今日材料の木材も可なり高いのでありますが、其の外手間賃も相當高いパーセンテージを占めて居ります。それで法律上一定の住居を强制されて居りながら、住宅が非常に高くて一般に作りにくいと云ふことは非常に大きな問題でなからうかと思ひます。幸ひ近來色々住宅を安く提供すると云ふ施設も段々完備せられて參りましたから、聽て此の理想は實現されるものでないかと思ひます。其の一つの方法として感じますことは規格統一の問題であります。先程ドイツの話がありましたが、ドイツで已に大分以前から扉を85

cmと198cmと一定して、規格統一をやりました關係上、コストが20%も安く出來て居ります、大量生産にはどうしても規格定める必要があるのでないかと思うで居ります。私の工場でも色々御註文がありますが、それが皆千差萬別でありまして、一々其の爲に非常な勞力を要します、之を出來るだけ規格を一定して、大量生産が出來るやうになすつたら宜いのでないかと考へるのであります。もう一つ此から住宅として移動性と云ふことを考へて居ります。此は先程もお話がありましたが、都市の內に木造住宅を建てると云ふことは、今後の空襲に對して到底危險でありますので、結局郊外に木造住宅を建てると云ふことになるのでないかと思ひます。それには家を引越すやうな場合に、簡單に取外して他に持つて行けると云ふやうな性質があつ宜いのでないかと思ふのであります。それで私共の方ではテンポラリイ・ハウスと云ふものを考案致しまして、幸ひベニヤ板で波板が理想的に出來るようになりましたから、それを屋根へ使ひまして、簡單な3疊とか4疊半とかの單室を計畫し、それを互に色々くつけても不都合のないやうに今試作して居ります、さう云ふ風に何處へでも持つて行つて組立てられるやうな住宅が必要でないかと考へて居ります。

甚だ簡單でありますが、それだけ申上げて置きます。

井上——只今の移動性住宅の問題でありますが實は最近それが出來て居つて、僕は弱つて居るのですよ、勿論移動性のものだから建築法規に抵觸するが、其の廣告文を見ると、尤もらしいことが書いてある、それが大きなもので6疊位、先づ4疊半位のものですが、300圓か350圓位のものです、それを海南島に持つて行つて建てると云ふので、僕の所に釘を貰ひに來た、海南島に建てる家の釘を大阪府で配給する譯にはいかぬ、處が防空時代で警防團の集合所としてテント代りに、それを使はうと言ふものがちよいちよい出て來た、併しそれは屋根が板張なんだ、それで僕は弱つてしまつてね、それが街頭の露店のやうなもので、朝車に積んで來て組立て、晩の10時頃にそれを持つて歸ると云ふやうなものなら、仕方がないが、組立てられた家が相當長期に亘つて其の儘置かれるとなると、當然建築法規の取締を受ける譯だからね、それに惱まされて居ります、だからさうしたものをやるのは結構だがさう云ふ點をよく考へて置いて貰ひたい。

尙是は深山さんの方の關係の話で、ちよつと餘談になりますがね、當り前なら今頃は勞務者住宅なんかが米松で盛んに建てられるのだらうと思ひますが、あの米松で建つた家には喘息が非常に多い、以前米松が非常に流行つた時代がありますが譯の分らぬ病現が非常に殖えた、さう云ふ話を聞きましたがね、それが初はどう云ふ原因か薩張り分らなかつた、處が喘息がひどくなつて來ると、入院させるのであるが、入院をさすと治つてしまふ。もう宜からうと云ふので、退院して來ると、又起る、それで遂に入院をさせて置いて米松の挽粉を玩らせて置いた處が、その晩はひどく喘息に惱まされた、仍ち米松の刺戟に依つて起る喘息があり、又米松に負ける體質があると云ふか、兎に角其處に聯關のあることが分つた譯であります。

深山——敏感性があるのですね。

豊口——私は喘息の氣がありますが、矢張り出張で外を步いて居ると何でもないのですが、家へ歸ると起る、神經の爲かも知れませぬが、自分でも何か建物の爲でないかと感じて居ります、私はよく女房にお前の爲ぢやないかと言つて居りますが、女房も柱には逢ひありませぬからね、私が外を步いて居ると、何でもないが、家へ歸ると起るのです。

井上——家を外にすると非常に健康になる譯ですな。

小林——お話はまだ澤山あると思ひますが、豫定の時間もたちましたので、是で閉會させて頂きます、暑い折柄長時間に亘りまして夫々非常に結構なお話を承りましてありがたうございました、厚くお禮を申上げます。【終り】

建築資材の統制並に新興建材に關する座談會

大阪府建築課長	井上新二氏	大阪府建築課	玉置豐次郎氏
大阪府建築課	長尾清一氏	大阪府警防課	竹內佐平治氏
大阪市第二建築課	大野勝三郎氏	京都帝大教授	近藤泰夫氏
村野建築事務所	村野藤吾氏	大林組	今林彦太郎氏
大林組	黒田茂氏		

本座談會は日本建築協會建築資料綜合陳列場主催で、昭和16年7月16日上記陳列場に於て開催、井上建築課長の指名で發言、終つて質疑に入り、當該業者から説明を行つた。本稿はその概要である。

玉置氏　資材の配給は物動計畫によつて左右されるがその物動計畫自體が時々變更される。現在大低の物資は4期に分けて配給されて居るやうであるが、一期毎に變更される有樣で、今後の見透しといふことは、大變難しい。然し建築資材中重要な鐵セメント類の工場は西日本に片寄つて居るので、大阪はその點惠まれて居ると謂へる。今後輸送が難しくなれば、一層地元は有利であろう然しこれとても今の狀態が續くかどうかは問題だ。たゞ斷言出來ることは將來物資は、ますます窮屈になるといふことである。

竹內氏　僞裝の方法については建築學會から發表されてゐるが、大體に於て迷彩遮蔽植樹の方法がある。

大きな建物の迷彩は色によることが一番簡單で、その色は黑、暗褐色、暗綠色が用ひられる。用ひられる材料は、下地が石綿スレートの場合はコールタール、アスファルト、セメントモルタル等、下地がコンクリート、煉瓦等の場合は大體前同樣であるが、トタン鐵板等の場合はコールタール、油性ペイント、アスファルト、木の場合はクレオソート、コールタール、油性ペイント等が普通である。

迷彩を施す建物は大きいものが多く、數萬數十萬坪にもなるから單價の安いものでなければいけない。又耐久力の强いものが必要である。ところが安くて耐久性の强いものは少い。最近の新製品もこの點を解決して居らぬやうだ。

又これからの建物は着色といふことを考へねばならんが、それには瓦、スレート、タイル等に合致する塗料たることを要するが、從來これら塗料の原料が大部分輸入に俟つてゐたゝめ今後は油性ペイントは用ひられないと思ふ。最近のものは大部分水性ペイントである。

近藤氏　土木と建築は立場が違ふことが多い、土木は役所關係のものが多い。卽ちユニツトが大きい。建築は個人に關係したものが多い。新興資材の問題も建築方面は知らないが、土木の方は餘り使はない。流行の竹筋なども主要な場所へ用ひた例が見當らぬ。ヂベルを使つた橋梁は2--3あり、相當のスパンのものにも使はれてゐるが、その他には餘り使つてゐないやうだ。

なほ土木界の新興材料を集錄したものが、近く淀屋書店から發行される（註　土木學會關西支部著『土木建築關係代用資材』定價　2.30）から御覽頂ひたい。

大野氏　ヂベルについて私の方で研究したものがあるから申上げる。これは大阪市技術研究會の金で、二階梁の實物を使つて實驗した結果である。

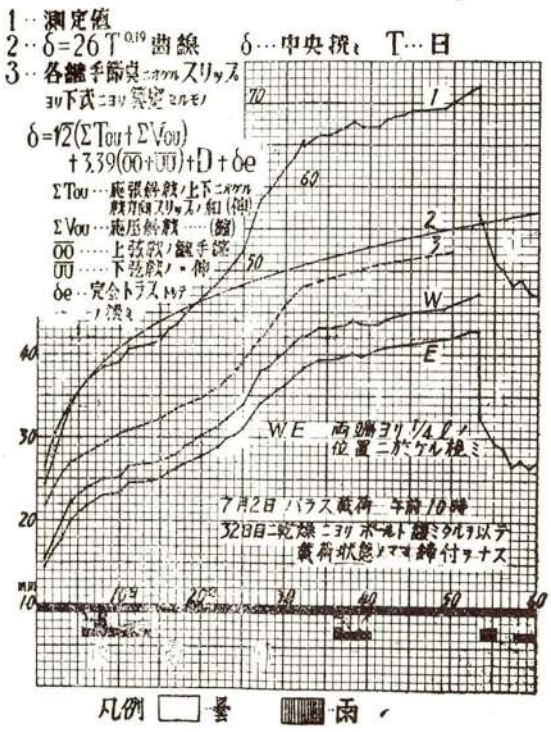
1. 試驗體

（A）ヂベル鉄組立梁　スパン 7.20m　成い 60cm 1個
（B）釘　打　梁　スパン 7.20m　成い 60cm 2個
（C）許容耐力　ヂベル鉄　220kg/1本
　釘（長さ4.5吋）　二面剪斷　145 kg/1本
　　一面剪斷　72.5 kg/1本
　木材　引張　90kg/cm2
　　壓縮　80kg/cm2
（D）假定荷重　動荷重 300kg/m2　梁配置間隔 1.80m
（E）解法　ヂベル鉄　單梁として解く
　釘打梁　單梁として解き節點に於ける二次應力を考慮す

2. 試驗

（A）荷重　砂利を用ふ　砂利の重さ　1660kg/m3
（B）測定事項　（1）　中央及1/4分點に於ける撓み

ヂベル鉄使用組立梁　中央撓曲線



（2） 各節點に於ける材と材との間の變位

（3） 上下弦材の繼手の變位

3. 結　　果

（A）ヂベル鉄組立梁

中央撓み　直後 1.3cm　7日 3.7cm　52日 7.2cm

53日 荷重除去 5.65cm

撓みの特質としては各節點及繼手の變位の集積せるものにして木材の乾燥による影響によるものなり

（B）釘　打　梁

中央撓み　直後 0.8cm　35日 2.0cm　動荷重を倍增せる直後 3.13cm　42日 3.4cm

バラス⅓除去せる結果　2.7cm

53日目バラス除去　1.25cm

撓みの特質としては弦材と垂直材間の胴突の影響大なり

4. 設計並に施工上の注意

ヂベル組立梁

（1）許容撓度を定め、この撓度に對する各節點及繼手に於ける變位を算出し、この變位に對する鉄の耐力を以て許容耐力となすこと

（2）計算より算出せる結果鉄數の特に少き個所にても適宜鉄數を增加すること

（3）應張材端は鉄よりの距離を規定より適宜增大すること

（4）下弦材繼手は中央とせず應力の小なる個所を選定するか、又は1本となすこと

（5）施工に際しては設計に「豫定せる撓み＋乾燥による見込の撓み」に相當する「起り」を附すること

（6）締付を十分行ふこと

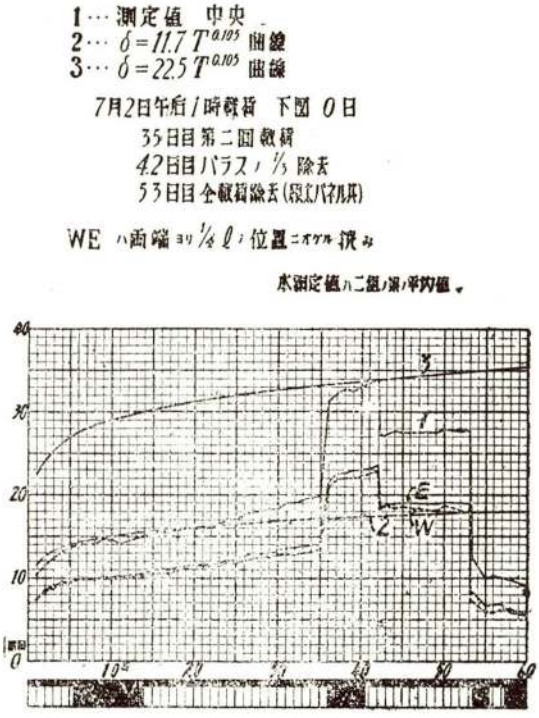
釘　打　梁
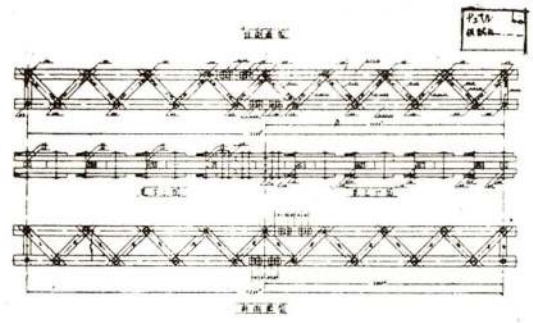
（1）垂直材と弦材間の胴突に於ける間隙を可及的小ならしむるか、又は工夫により胴突によらざる形式となすこと

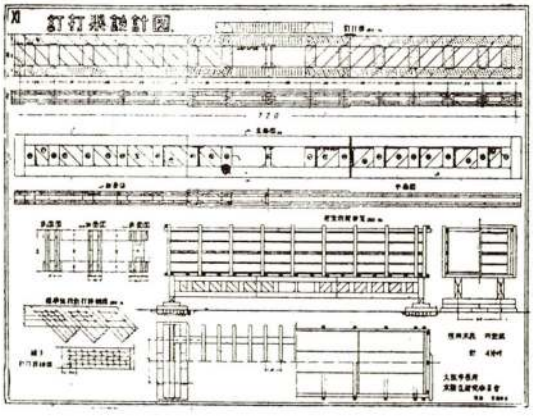
（2）垂直材と弦材間の胴突に於ける應力關係を十分吟味すること

黒田氏　金屬纖ヂベルは引拔鋼管又は厚肉瓦斯管を使用し、寸法は内經1½″乃至3½″程度で、3″乃至3½″程度のものが最も手頃である。巾は$\frac{1}{15}<\frac{t}{D}<\frac{2}{15}$（t＝巾 D＝外經）で、1/15以下は掛り少く強度少、2/15以上は廻轉を生ずる虞れがある。木製ヂベル則ち車知は赤樫又は白樫の堅木を用ひ、型狀は金屬製に準ずる。但しムクなれば厚みはない。

釘使用組立梁　撓み曲線







添板材料は薄板合成材（ベニア）、厚板合成材、素材に分れるが、材厚は何れも被接合材（素材使用）の½内外である。無機材に於ては各方向に殆ど強度一様なるも素材は纖維方面に最大で、直角方向に約半分となる。但し剪斷に對しては直角方向に最大で、又合成材は素材に比し強度大なれば、材厚被接合材の½以下とすること可なるも素材の場合は非常に強度を低下する。經濟的には薄板無機材が最高にて、厚板無機材これに次ぐ、共に製作困難にして强力なる糊を要す。一般的には同一素材を使用す。

ヂベルの効果であるが、實驗に於ける一例を擧ぐれば2½″ヂベル（鋼製輪型）の中央に9φボルド1本使用せる時の强度は22φボルド2本に相當し、1½″ヂベル6φボルド1本併用は12φボルド2本と30%增の强度を有す。

輪型ヂベル內木部の剪斷廻轉を防ぐため長釘併用は概して効果なく、ヂベル引付用（中央部に1本通す）は12φ以上の要なし、堅木車知は前記鐵製ヂベルに對し、强度⅕、これは竹製鐵圓等のヂベルも同樣である。

締付ボルドとヂベル及車知の効果を比較すると、ボルドのみ使用して繼ぐ場合のボルドの數量を100%とすれば（この數値は在來の鐵板添板繼の場合の剪斷應力より出せる數値の大約4倍弱）鐵鋼製輪型ヂベルは40%以下堅木車知は60%以下の數量にて足りる。

一例として松材に於て22φボルドの强度1ton內外（在來の方法による强度3—4ton）ヂベル外經3½″×厚⅜″×巾1¼″に於て4.5ton內外、車知同上經巾にて3ton內外である。

玉置氏　今度大阪府下だけカタラスターといふセメント代用品を配給する事になつた。これはドイツが超硫酸セメントといふものを作るが、これに類似するものである。高爐セメントは水滓にクリンカーを加へたものであるが、カタラスターは水滓に硫酸石灰と石灰とを加へ、（水滓40%其他80%）たものである。色はセメントと同一で、粉末の程度もセメントと略同一である。重さはポートランドセメントJESよりも8—7%輕い。モルタル强度は普通セメントと同一である。コンクリートはJESの規定コンクリートより弱いからコングリートに用ふることは許可しない。袋入40キロで大阪窯業から發賣するが、値段はセメントより約1割安である。發賣は切符制度で大阪府が切符を發行する。セメント製品製造業者にも配給するが、今のところ他縣へは配給しない考へである。

（問）電灯器具の新い代用器はないか

（答）林電器製作所　ソケット其他金屬製の電灯器具は主として鐵又は黃銅製であつたが、これを陶器で作ることにし、東洋陶器で研究を始め實際完成するまでには隨分失敗した。特にパイプ鎖の類が難しい、パイプは長さ8寸迄しか出來ない。これより長いものは曲つてしもう

値段は鐵よりも少し高いが、黃銅製とほゞ同値である金屬の代用品として先づ完成の域に達した。

（問）新しい放熱器に就て伺ひたい

（答）新興工業株式會社　鑄鐵製の放熱器が製造禁止になつて、その代用品としてコンベクターが新しく生れ出た。

コンベクターは鐵管の周圍に鍔を付けたもので、新興コンベクターはこの鐵管を楕圓形（水平にした時楕圓の長軸が垂直になる）にしてあるため効率がよい。鑄物と比較すると重量が非常に少さく國策的である。

放熱面は10平方呎に付 { 鑄物製 30瓩 / 新興コンベクター 3.4瓩

パイプの楕圓形は對流の空氣の流れを良くする流線形としたものである。

（問）耐火塗料に就て伺ひたい

（答）愛國化學工業株式會社　耐火塗料としては未完成であつて、漸くストーブ附近に塗る程度のものしか完成して居らぬ。木材に對しては急に高熱を受けたとき塗料が空氣と熱とを遮斷して燃燒を防止するものが普通であ

（以下51頁下段へ續く）

茶室巡り第十回

京阪沿線の茶室 ・2・

水無瀬神宮の燈心亭

岡田孝男※

新京阪電鐵線の櫻井の驛と大山崎驛との稍中間の山側、省線との間のこんもり茂つた森に、水無瀬神宮と太い標識の建つてゐるのが、電車の窓から見られる。

後水尾上皇の御好みによつて造られた、國寶の茶室燈心亭のある水無瀬神宮へ參拜するには、櫻井の驛で下りて、楠公父子訣別の處を拜し北行してもよく、又大山崎で下り妙喜庵、離宮八幡宮等を見て、南行してもよい。省線山崎驛で下りれば新京阪大山崎驛よりも少し近い。

櫻井驛址は「青葉しげれる櫻井の」の歌で、我々に親しい楠公父子訣別のところ、最近では、境内を擴張して、修養道場や、宿泊所も建ち、面目を一新してゐる。

妙喜庵は、千利休みの國寶茶室待庵のあるところ、來月訪れることにして殘す。

離宮八幡宮は、もと嵯峨天皇の河陽宮址で、淀川の南岸にある男山の石清水八幡宮の御分靈が鎭座ましまします。中古以來近畿の油座として榮えたところである。油座と云ふのは、六百年前より行はれた一種の商業組織で、これに加入したものは、東は美濃、尾張より、西は備前まで、中部日本の油の專賣權を得、且つ離宮八幡宮の燈明用と稱して、諸國に數多くある關所を無稅で通るの便があつた。何しろ油は當時の燈火の唯一のものであり區域が中部日本の重要な所であり、山崎が水陸交通の要所にあつたから、その元締である離宮八幡は非常に富み、これに從事した神人（油座の人々は表面上八幡宮の神人と稱してゐた）は從つて榮えた。今でも街道筋に殘る舊家の門構えの建物は油座開係の人の家であつて、當時の繁榮を物語るものである。

水陸交通の要路と云へば、京都から天皇又は上皇が、熊野詣とか、又は浪速方面に行幸あらせられる時には、いつも山崎まで陸路をとられ、こゝで御船に乘られて、淀川を下られたのである。

秀吉が光秀と天下分目の戰をした山崎合戰の天王山、秀吉の陣した寶寺など、話せばいくらでも長くなるから略するが、山崎を中心として、史蹟名勝を探りながら散策するところは限りなくある。なほもう一つ附け加へておくならば、サントリーウヰスキーの醸造場が、こゝの山峽にある。水質や氣候がスコツトランドの本場と、よく似てゐるそうで、醸造にも貯藏にも適地であるとか云はれる。

水無瀬神宮は、人皇八十二代後鳥羽天皇と、その第一皇子土御門天皇、第三皇子順德天皇の御三方を御祭神とする官幣大社である。

討幕のこと破れ、承久の役後（約700年前）後鳥羽上皇は隱岐に、土御門天皇は土佐に、順德天皇は佐渡に、憂き月日を送らせられたことは、臣民の等しく恐懼するところ

後鳥羽上皇の御製

我こそは新嶋守よおきの海の
あ似き波風こゝろして吹け

順德天皇の御製

いざさらば磯うつ波に言問はん
沖のかたには何事かある

を拜する毎に悲憤おく能はざるものがある。

水無瀬神宮は大阪府三島郡島本村大字廣瀬にある。後鳥羽上皇は、菊の名所である水無瀬川のほとりを愛でられ「かやぶきの廊、渡殿などはるゝと艶にをかしうせさせ給へり」と增鏡に云つて居る通り、水無瀬の離宮をお作りになつて、度々御幸があつた。或時は歌の會を催され

※本會編輯常務

見渡せば山もと霞む水無瀬川
　ゆふべは秋となに思ひけむ

の御製があつたことは、誰しもよく知るところであるが、一つには此別殿で討幕のことを議せられたとも拝察される。上皇が隠岐の國で崩御になる數日前に書かれた御遺書によつて、水無瀬子爵の祖先である信成、親成が、この地を拝領し、上皇の御肖像繪を祭つて、水無瀬御影堂を建てたのに始まり。其後御歴代の御信厚が深かつたが、明治6年、　式の御影堂を改めて神社とされ、同時に、土御門天皇、順徳天皇をも合祀されたのである。

現今の御社殿は〻近年の御造營であるが、本殿の東側にある客殿は、秀吉が福島正則を普請奉行として奉納した客殿で、桁行6間、梁間5間、單屋入母屋造の、桃山時代の書院造りとして、上段の間を持ち、國寶に指定されてゐる。

國寶の茶室燈心亭は、この境内の奥の方にある。後鳥羽上皇より下ること400年、寛永の頃、後水尾上皇の御好みによつて造られたものと傳える。

桁行26尺〻梁間13尺3寸、四注造茅葺で西と南と東の三方は廻り椽となり〻北は列柱の吹放しのある高雅な建物である。

茶室は3帖臺目で疊敷の廻り椽をめぐらし、それに3帖臺目の水屋と、1坪ばかりの湯殿がついてゐる°—疊敷の廻椽はもと板であつたらしい—°

茶室の床の間は南面し巾4尺の蹴込床である。床脇には二重の袋戸棚及高雅な違ひ棚がつく。床の間西は、間半の壁をとつて窓を開き、西と南の廻り椽との取合せには、竪桟吹寄の障子が、腰に籐の水引飾をつけて建てられる。臺目疊のところは、爐先窓をあけ、中柱、二重棚を釣つて、出爐を切る。中柱の立つ1寸9分の小板は爐前を通つて仕付柱まで延びたのは、變つたやり方である。

その背後に茶道口がつき、それに續いて、床脇の右に給仕口が開く、躙り口はない。

これ等のとり方は、願泉寺の泰慶堂（本誌1月號所載）で說明した如く、床前正客からは點者の後姿が見えるので、話しかけるにも興が移らず工合が悪いが、點者が亭主に代つて臣下なり又は目下の者であつて、亭主は後見として、給仕口を入つた所に位置する場合は、正客と亭主が對ひ合となり、茶事が興味深く進行して行くのである。奈良博物館の八窓庵でも、4帖臺目ではあるが、このとり方であつた。（本誌6月號所載）

天井は、數寄屋として珍らしく、吹寄の格天井であり、格緣は細い面皮丸太を組み合せ、格間には、竹、萩、太藺、木賊、葭、麻幹、葦、蒲、薄山吹等、種々の材料を並べ張つてある。席名燈心亭は此等の燈蕊となるものを集められたところから出ると傳へる。

躙り口から出入する樣な侘びたことをせず、疊敷の廻椽をめぐらしてあるので、普通の茶室の樣に閉ぢ込められた感じがなく、廣々とし、侘びたりと云へ格天井や、床脇の高雅な違棚などから、上皇の御趣味が伺はれ、書院風と草庵風の中間に位する茶室として、珍らしいものである。

水屋流しは、茶道口を出たところにあり、襖引違が立ち、押入の如くに見える。

なほ此水屋の間には、1間の上押入があり、中には、美しい釣合の棚がある。そして、その下部は、開け放ちで、また3枚の棚がつき、床は板で床框がつく。これは何の用にするのか、不明であるとされてゐたが〻官休庵千宗守先生の說明により、湯殿で湯浴される時に、脫がれた御衣類や、御懐中物を並べておく棚であらうことを知つた。

湯殿は一段低くなり、床の一部は竹簀となつてゐる。湯汲口より、桶に湯を入れて、差入れゝばそれを汲んで體にかけ、湯浴みされるのであつて現今我々が、風呂桶の中へ身體全部を浸す樣な、安易無風流なものではない。此種の湯殿は、西本願寺飛雲閣にも、又桂離宮にも殘つてゐる。

兎に角、書院風と草庵風を巧みに混交させ、質素な材料を以つて贅澤な意匠をなし、侘びた中にも一種莊嚴な氣風がただよつて、流石は後水尾院のお好みと、うなづかれるものがある。

茶室は國寶指定以來荒廢甚だしかつたが、昭和7年、武田博士指導のもとに、木下氏を主任として修理され、やうやく舊態に復した。そのため所々、柱の根繼や、壁の補修のあとが見える。

後水尾天皇は後陽成天皇の第三皇子にましまし



京阪沿線の茶室 ・2・ 水無瀬神宮燈心亭

岡田孝男

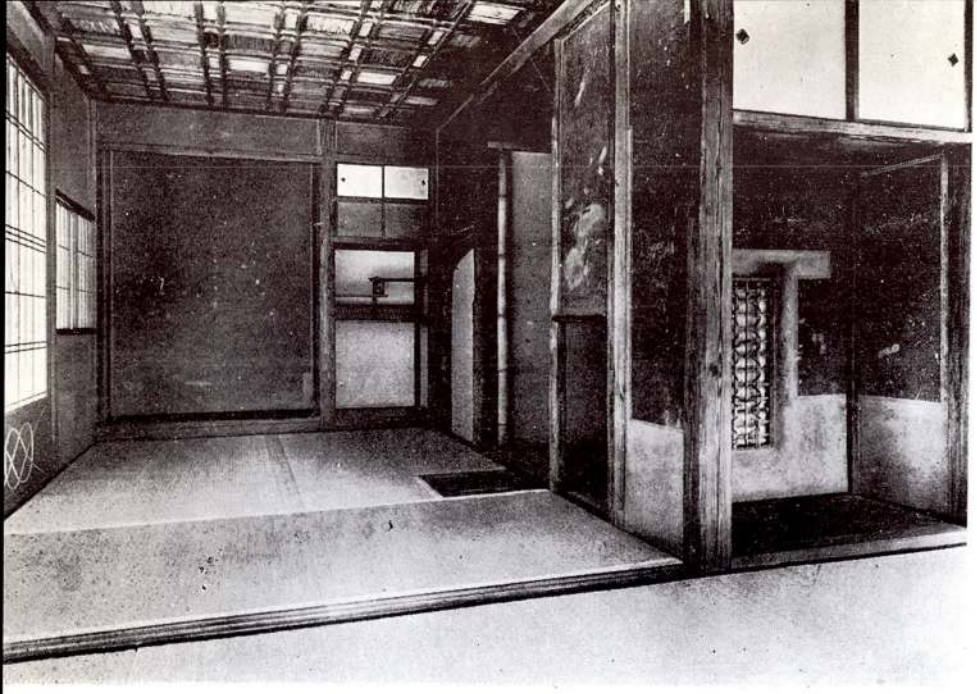
1. 燈心亭外觀 西南より （水無瀬神宮繪葉書ヨリ）

こんもり茂つた森の中にある。茅葺の高雅な建物。屋根は四注と云ふべきか、入母屋の妻の退化と云ふべきか、品の佳い形である。廻り椽をめぐらし、腰に水引飾のある障子が二枚宛折曲りに建つてゐる内部が、三帖臺目の茶室である。水引飾は其當時輸入品として珍らしかつた籐が使つてある。中央の黒くなつた所は、丁度臺目疊の爲の引込みで燈先窓がつき、上に天袋がつく、そして天袋の下端にヒル釘が打つてあるのは、夜こゝへ燈火を掛けて、席の中を間接に照す爲ではあるまいかと千宗守先生の御意見である。その右の障子二枚のところが、水屋の間。



2. 燈心亭外觀 東北より （岡田寫眞）

列柱のポーチ。裏口である。こゝが下家にならずに、列柱で、大屋根を支へてゐるところに奔放な手法を見る。ランマの自然木や竹の飾りも面白い。右の方の戸袋の様に出張つたのは水屋流しの裏側で、窓は側面に竹の格子窓がつく。中央の腰高障子二枚のところから、水屋へ出入する。そのすぐ左の網代戸は左へ片引となつて湯殿へ出入する。其の左の竹格子窓は湯殿の明り窓。又其の窓の下に小板戸片引の湯汲口がある。この部分は下家になつてゐる。

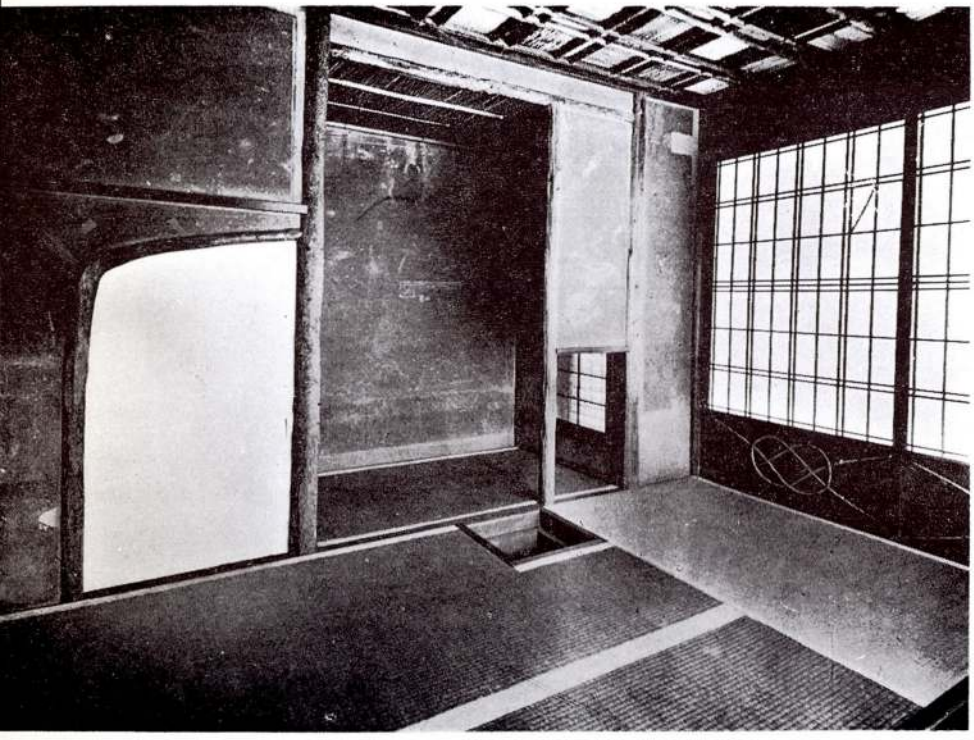


3. 燈心亭内部茶室ノ間（岡田寫眞）

三帖臺目の席、床の間は踏込床で南面する。床脇は天袋が二重となり、違ひ棚に高雅な意匠を見る。床脇の右が給仕口、竹の方立の右が茶道口。中柱の袖壁の裏に二重棚がある。臺目疊にする爲の引込と爐先窓が一部見える。天袋の下端にヒル釘がある。この邊の意匠は巧みなものだ。天井は面皮の格緣を吹寄に組んで格間には燈蕊となる様な材料卽ち萩、木賊、山吹、すゝき蒲、菅、わらび、おがら、竹等を嵌入れてある。侘びた中にも一種莊嚴な感銘を受ける

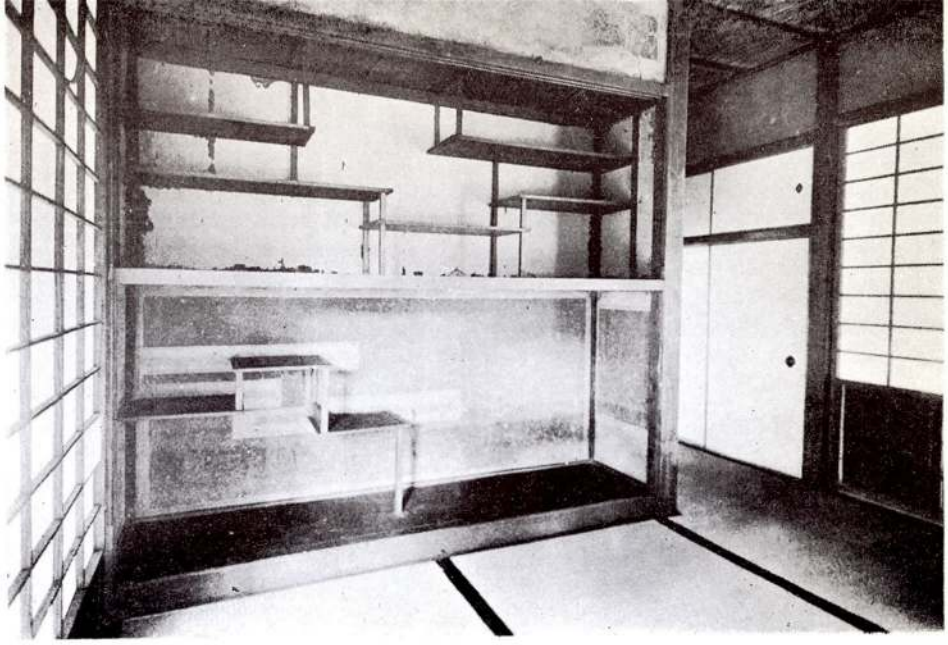
京阪沿線の茶室 ・2・ 水無瀨神宮

燈心亭の茶室 岡田孝男



4. 燈心亭内部水屋の棚（岡田寫眞）

點前疊から爐のあたりを寫したもので、右の障子は組子が所々吹寄となり、腰には籐の水引簾が針打つけとなつてゐる。左の太鼓襖は給仕口で赤松皮附の曲つた木で緣をとつてある。壁の所々色の違つたのは、昭和七年大修理の際塗り足したもの。點前疊の上は蒲の落天井となる。

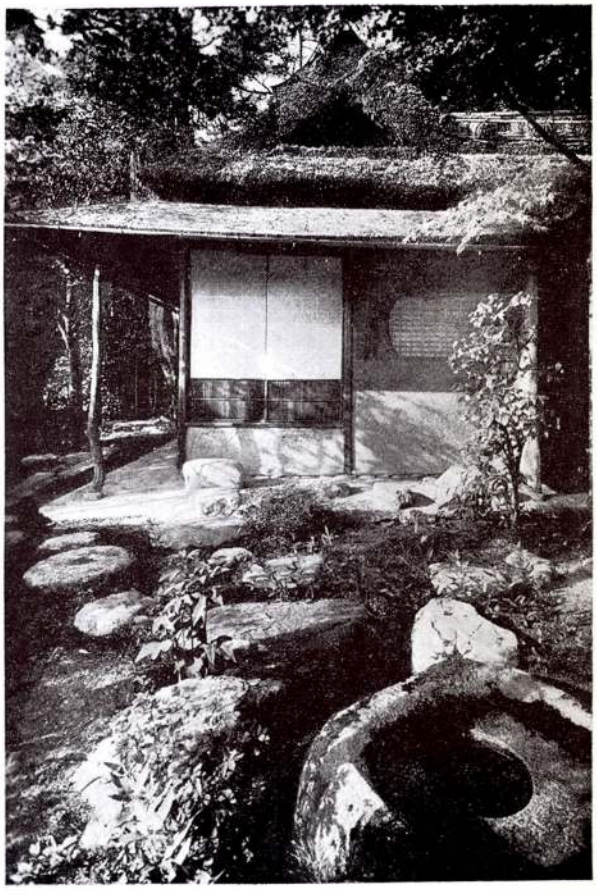


京阪沿線の茶室 •2• 水無瀬神宮

燈心亭の茶室　　岡田孝男

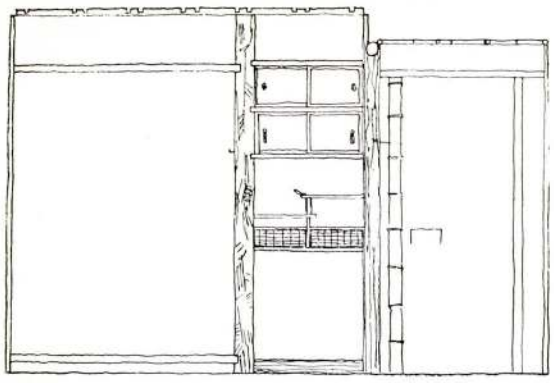
5. 燈心亭内部　水屋の棚　（岡田寫眞）

普通に押入となるべきところを、上下二段に分け下段は襖なしの開放、上段は襖二枚引違とある。共に三枚及五枚の棚を附す。寫眞は上段の襖をはずして撮つた。押入の中のこんな簞棚は珍らしいが、應用しても面白いものであらう。右の方の障子は裏口であり、その左の白襖の押入は下部が水屋流、上部は物入とある。

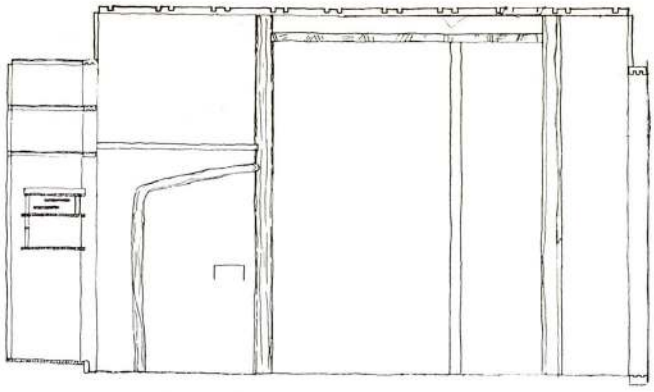


6. 飛濤亭外觀　（岡田寫眞）

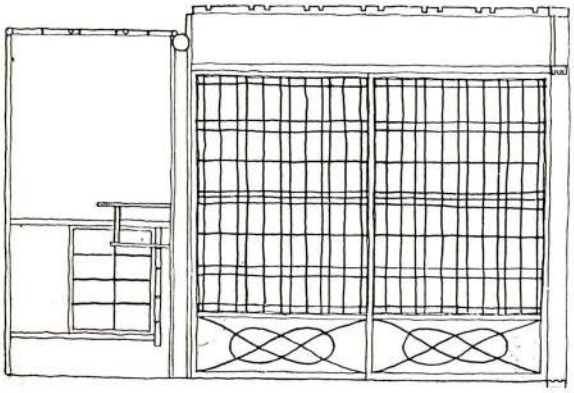
御室の仁和寺にある茶室で、光格天皇のお好みと傳へる。藁屋根の田舍家に、檜皮葺の庇がつき、貴人口と床の横の丸窓が見えてゐる。少し高手にあるので眺めもよい。手前にあるのは蹲踞である。茶室は四帖半で、洞床がつき、天井は大きな掛込天井である。水屋及大壚の間はこの茶室の奥にある。なほ仁和寺には、尾形光琳好みの茶席遼廓亭の優美な傑作があるから、わざに見學に行く價値もある。



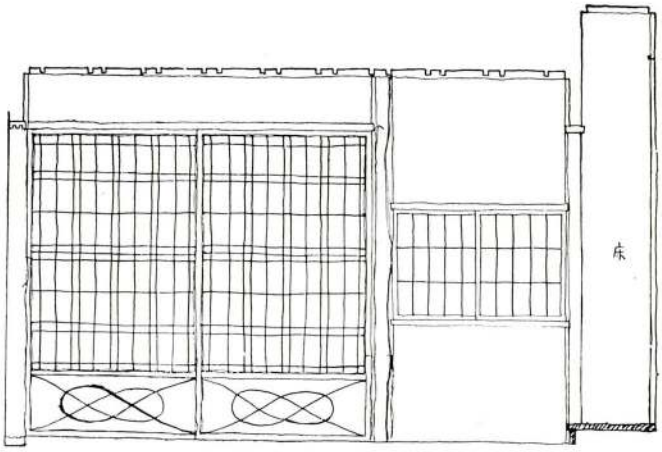
北　側　立　面



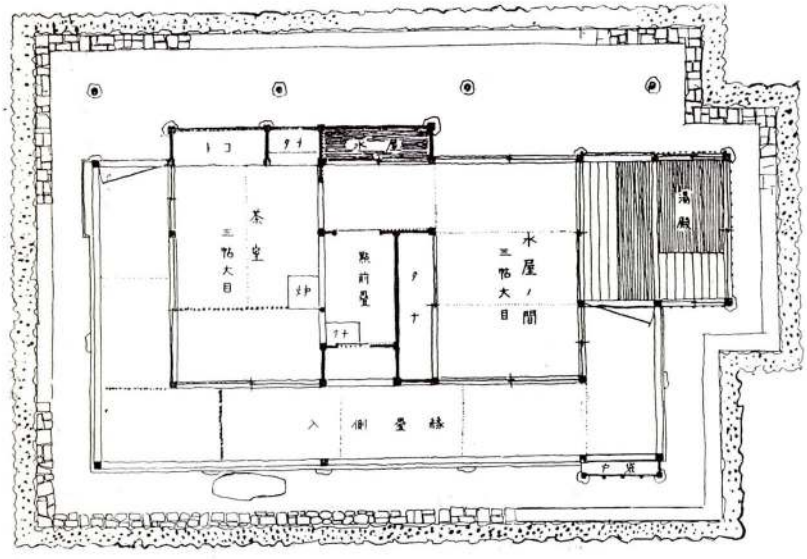
東　側　立　面

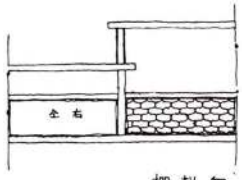


南　側　立　面



西　側　立　面





棚詳細（1/10）

平　面　圖

水無瀬神宮・燈心亭茶室圖（岡田孝男）

御母は中和院前子、即ち前關白太政大臣近衞前久の女である。文祿5年御誕生、慶長16年、御齡16才にして御即位。御在位19年。寛永6年御讓位、太上天皇となられたが、續いて御即位になる、明正、後光明、後西、靈元の御四代がみな、後水尾天皇の皇女、皇子であらせられたので、院にあつて政を見られること50年、延寶8年御齡85才で御崩御になつた。かゝる御高齡の方は、平安の初め陽成天皇の80才以來初めてのことである。

文祿より延寶迄は、幕府は、秀吉、家康、秀忠家光、家綱の時代で、日本近世史の初めであり、殊に家光の時に、德川300年の基礎が確立した時代である。

即ち元和元年、德川幕府は、武家諸法度、禁中並公卿諸法度を定めたが、一度法制を定めるや、これに基づいて、禁中並に公卿の行動を束縛し、種々の制限を加へたので、公家の勢力は次第に衰へる他方、幕府の勢が獨りでに盛んになつて來た。

英邁なる天資、健康なる身體を持たれた、後水尾天皇は、かう云ふ時代にあつて、幕府の壓迫に對し、事毎に御憤りあり、殊に、大德寺の紫衣事件では、逆鱗甚だしく、遂に御齡僅七才の皇女明正天皇に讓位されたのである。女帝は稱德天皇以來八百六十年絶えてなかつた事とて、幕府も餘程狼狽したらしい。後に家光が上洛して院の御料七千石を獻じ慰め奉つてゐる。

大德寺紫衣事件と云ふのは、大德寺の義峰和尚退隱に際し、後住に關して議論があつたが、澤庵和尚等が推した正隱和尚に對して、天皇は古例により紫衣を賜つた。

然るに幕府は、これを以つて諸宗法度に背くものとし、京都所司代に命じて、大德寺を嚴責し、なほ澤庵、玉室、江月の三和尚を江戶に呼んで詰問した上、陸奥出羽に流し、大德寺より紫衣を奪つた事件である。

此頃の御製に

葦原や茂らば茂れおのがまゝ
　とても道ある世とは思はず

とあるのは此間のことを慨嘆されたもので、恐懼にたえない。

かくて上皇は御憤を、詩歌、書、香、花、茶の風流にまぎらはせられ、且つ同じ樣な御境遇にあられた後鳥羽上皇の御事蹟を懷はれて、しばしば水無瀨に御幸あり、遂に御影堂の傍に茶室燈心亭を建てゝ茶會、歌會などを催されたのである。

水無瀨に關する御製に

來る春の色もそひけり水無瀨川
　このやまもとの霞ゆかりに
水無瀨川遠きむかしの面影も
　立つて霞にくるゝ山もと
隱岐の海あらき浪風しづかにて
　都の南宮つくりせり

の歌があり、又、人のよく知る御製として

暮深み峰より谷の賤の男に
　聲をかはして歸る山人
白雲のいづこか家路ふる雪に
　進まぬ駒の足柄の關

等の秀歌がある。

花道に關しては、紫宸殿の南庭に數軒の假屋を設け貴賤を論ぜず、名あるものを召して、花の技を鬪はしめられ、槐記にも「秀吉ノ北野大茶湯後ノ一壯觀ナリ」と記してある程の思ひ切つた事をされた。

修學院の離宮も晚年になつて、御親から、模型まで作つて、御設計になつたもので、幕府の方でも、上皇の御機嫌をとりつゝ、寧ろ風流の御生活を御勸めしたかの觀がある。修學院離宮には上皇のお好みの窮邃軒及藏六庵がある。

又　伏見の稻荷神社御書院は、後水尾上皇のお好みとして、國寶に指定されてゐる。これはもと仙洞御所にあつたのを、稻荷神社が寛永年間に拜領したもので、所謂佗茶室ではないが、書院建築に數寄屋風を取り入れた美しい建物である。

なほ天皇の御好みによる茶室は、前記後水尾院の燈心亭、稻荷神社御書院、修學院離宮の茶室、の外にもう一つ、御室の仁和寺に、光格天皇の御好みと傳える飛濤亭がある。これは藁屋根の田舍家風で、四帖半に洞床がつき、折曲りの貴人口であるが、佗びたもの。板の間の水屋と、二帖の大爐の間及土間が附屬してゐる。燈心亭の貴族的な風格と較べて、興味深い對照をなす茶室であるか

ら、見學されんことを御勧めする。

序ながら水無瀬神宮では毎年定例日に、茶道諸流宗家の獻茶式があるから、參拜の序に見られたら興味深いものがあらうし、又其席に列せんと欲すれば、夫々の流の人に傳を求めて行かれたらよからう。日時は

2月22日　宗徧流家元山田宗有氏の獻茶式
4月4日　千家裏流今日庵千宗室氏の獻茶式
10月14日　千家表流不審庵千宗左氏の獻茶式
11月13日　千家武者小路流官休庵千宗守氏の獻茶式

の通りで、各流により、或は席に坐して點茶するのや、或はテーブル椅子で點茶するのや、いろいろある樣である。

燈心亭實測寸法

（昭和十六年九月十七日　岡田）

1　平　面

柱.32×.32　疊寸法3.11—3.23×6.32—6.35　點前疊2.98×4.82　入側疊巾3.15　床の間4.03×1.68　床脇1.98×1.54

2　天　井

廻り緣セイ.11　格天井、格緣杉面皮.1×.06　格の數6×9　竹、萩、木賊、茅、蒲等ヲ並べ張ル、落天井ハ蒲ニテ竹徑.06デ押フ天井高6.55　床の間天井高7.26

3　北　側

床の間聚込床　貝ノ口セイ.21　板厚.11　落掛.13　小壁.74　板ヨリ落掛下端迄5.13　壁中釘高サ板ヨリ3.65　柱釘高板ヨリ3.66　掛物釘竹ニテ天井ヨリ.75下リ　床脇　框.265×14　下ノ棚板厚.06巾1.13壁ヨリ.25アキ　違ヒ棚厚0.4巾1.13　框ヨリ下棚マデアキ1.95　下棚ヨリ違棚マデアキ.55　違ヒ棚アキ.31　違棚ヨリ天袋下端迄アキ.715　天袋下板厚.095　天袋下段ノモノ內法.725　中敷居.09　天袋上ノモノ內法.72　鴨居セイ.085　違棚束.08×.08　下棚板向フノ透シ飾リ板高.285　椽.015　笠木.045

4　東　側

給仕口高右ニテ3.67左ニテ3.2　鴨居高3.96　襖ハ赤松皮附丸太徑.2　鴨居セイ.09　點前疊上ノ無目ナグリ徑.17　小壁.3　丈クグリアキ2.2　中柱徑.2

5　南　側

爐先窓下ノ壁.67　中敷居.1　內法高1.9　鴨居.1　障子巾1.56　二重釣棚板厚.04　下棚タタミヨリ2.3上リ　棚ノアキ.645　上棚長1.35　下棚長1.05　束.065×.055面取　疊廊下ノ取合障子內法高5.48　鴨居セイ.14　障子竪桟.08×.1　組子.025×.045　下桟.09　中桟.09　腰板.98

6　西　側

中窓下壁2.04　中敷居.1　窓內法1.96　鴨居.1　上壁2.12

7　水屋押入內飾棚

中押入內法間口6.34高2.45奥行1.8襖2枚建　中敷居セイ.14　鴨居セイ.15　棚巾何レモ1.00ニテ厚.045　左上ノ棚長1.95天井ヨリ.92下リ　左下棚長2.84上棚トノアキ.585ニテ床ヨリノアキ1.0　中棚長2.09床ヨリ.63上リ　右上ノ棚長2.9天井ヨリ.79下リ　右ノ棚長1.93上棚トノアキ.62ニテ床ヨリ1.35上リ　束.07×.04又ハ.06×.06

8　水屋押入下飾棚

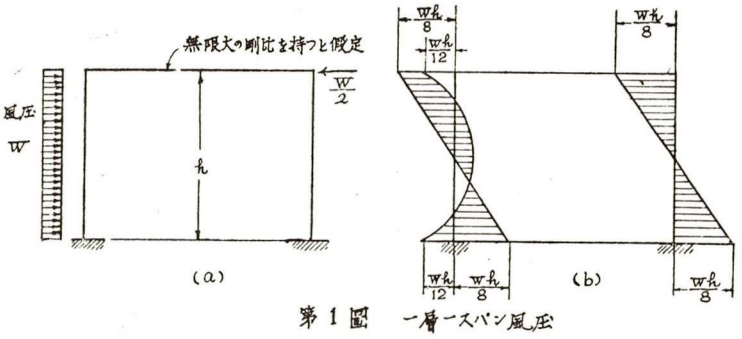
框.31×.19　中敷居迄ノアキ2.79　飾リ棚巾何レモ1.04厚.037　左ノ棚長サ1.21床ヨリ1.39上リ　中ノ棚長1.055床ヨリ1.85上リ　右ノ棚長1.1床ヨリ1.065上リ　束.07×.07面.01

工場建築の風壓に對する計算

堀口甚吉※

1 緒言

工場建築の風壓に對する計算はケツチヤム氏の Steel Mill Building に示された圖式解法によることが多いが、補助部材を點線で書き入れて圖式解法で進むのは幾分の誤差を含むので、こゝには Cross 氏と Morgan 氏の共著である Continuous Frame of Reinforced Concrete に述べられてゐる方法を紹介するクロス氏は矩形ラーメンの解法として最も便利なクロス氏法の發明者である。氏の矩形ラーメンに對する解法の原論文は會員組織の米國の土木學會誌上にのつたので、入手困難である。この原論文の代りには上記の書籍を見るが便利である。上記の本は種々の形の變つたラーメン、トラスを解くには甚だ便利な書である。氏の方法の中、矩形ラーメンに對するものは我國で常識になる程、普及してゐるが、工場建築の風壓に對するものはまだ紹介されてゐないので、こゝに紹介する次第である。



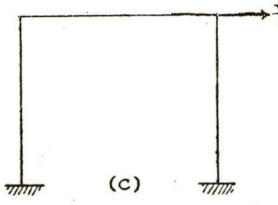
第1圖 一層一スパン風壓

2 解法の原理

工場建築や自動車庫、格納庫の如き低い骨組の建物では、梁は柱に比較して極めて剛なのが普通である。若し我々が柱に比較して梁が無限大の剛性を持つと假定するならばこの骨組の計算は大變簡單となる。

第1圖に示す如き一層一スパンのラーメンが左側に風壓を受けてゐるものを考へてみやう。

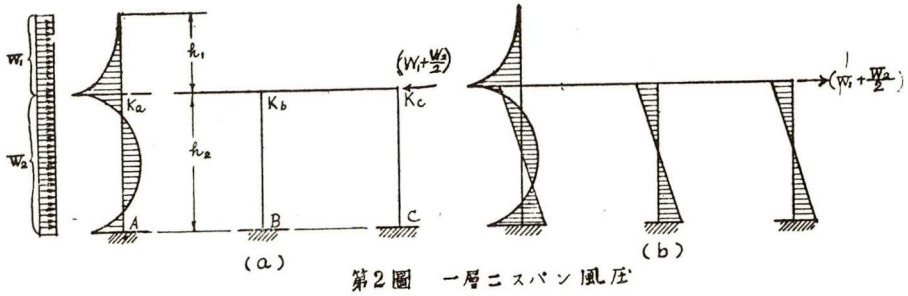
今、梁が右方に移動しないものと考へれば、左側の柱は兩固定梁と考へ得られるから、この柱端のモーメントは 1/12Wh となる。梁の剛比を無限大と假定する故、右方への移動を防ぐ爲には右柱頭に梁の反力に相當するW/2の力が (a) 圖に示す如く右から左へ働かなければならぬ。この力を次の (c) 圖の如く反對方向に働かしめてこのW/2によつて2本の柱の柱頭柱脚に起るモーメントは



$$\pm \frac{1}{2}\frac{W}{2}\frac{h}{2} = \pm \frac{Wh}{8}$$

故に上の二つのモーメントを組合したものがこのラーメンのモーメントになる。縱線をひいて (b) 圖に示したものがこれである。(すべてモーメント圖は材の引張側に書いてある)。

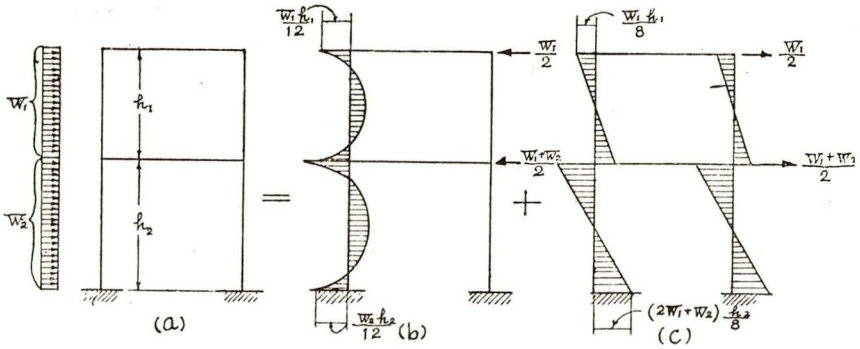
次に一層二スパンで左側にパラペツトを持ち各柱の剛比 ka, kb, kc の第2圖の如きを考へやう。



第2圖 一層二スパン風壓

※ 筆者は大阪府立西野田工業學校教諭

左側の柱Aは右への移動なきものとすれば固定端の梁と考へ得る。この場合のモーメント圖は(a)の如くなる。右への移動を防ぐためには右側の柱Cの柱頭に $(W_1+\frac{W_1}{2})$ の力が右から左へ働かなければならぬ。この力を反對に(b)圖の如く作用せしめこれによつて各柱に起るモーメントは



第3圖　二層一スパン風壓

Aの柱　$\frac{ka}{ka+kb+kc}(W_1+\frac{W_2}{2})\frac{h_2}{2}$

Bの柱　$\frac{kb}{ka+kb+kc}(W_1+\frac{W_2}{2})\frac{h_2}{2}$

Cの柱　$\frac{kc}{ka+kb+kc}(W_1+\frac{W_2}{2})\frac{h_2}{2}$

となり、これと(a)のモーメントを組合はしたものは(b)圖に示す。次に第3圖に

二層一スパンで梁の剛比大で、この梁の撓み省略し得る如きものゝ左側に風壓の働いた場合を示す。これも(a)に示したものは(b)に示したものと(c)に示したものを組合せたものに等しい。即ち(b)に示したのは梁の右方への移動を止めた場合で右側の柱頭に $\frac{W_1}{2}$, $\frac{W_1+W_2}{2}$ が働いてゐると考へ、左側の柱に $\frac{W_1h_1}{12}$, $\frac{W_2h_2}{12}$ のモーメントが柱頭、柱脚に起つたものである。(c)圖は(b)に於て右側の柱の柱頭に働いたと假定した $\frac{W_1}{2}$ $\frac{W_1+W_2}{2}$ を反對方向に働かしめて、柱に起るモーメントを求めたものである。この場合左側、右側の柱の剛比相等しとしたのである。即ち第2層に於ては

$$\frac{1}{2}\cdot\frac{W_1}{2}\cdot\frac{h_1}{2}=\frac{W_1h}{8}$$

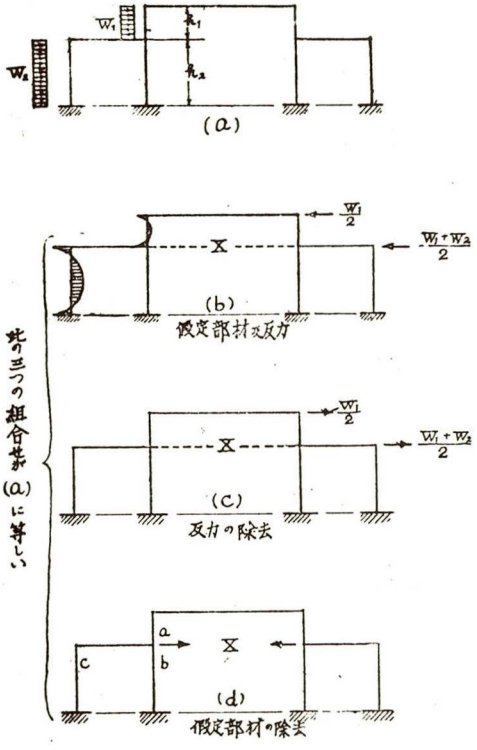
第1層に於ては $\frac{1}{2}(\frac{W_1}{2}+\frac{W_1+W_2}{2})\frac{h_2}{2}$

$$=\frac{1}{2}\cdot\frac{1}{2}(2W_1+W_2)\frac{h_2}{2}=\frac{(2W_1+W_2)h_2}{8}$$

のモーメントが起るのである。(b)と(c)を組合して、眞のモーメントを得る。これを

(a)=(b)+(c)と圖では書き表はしてある。

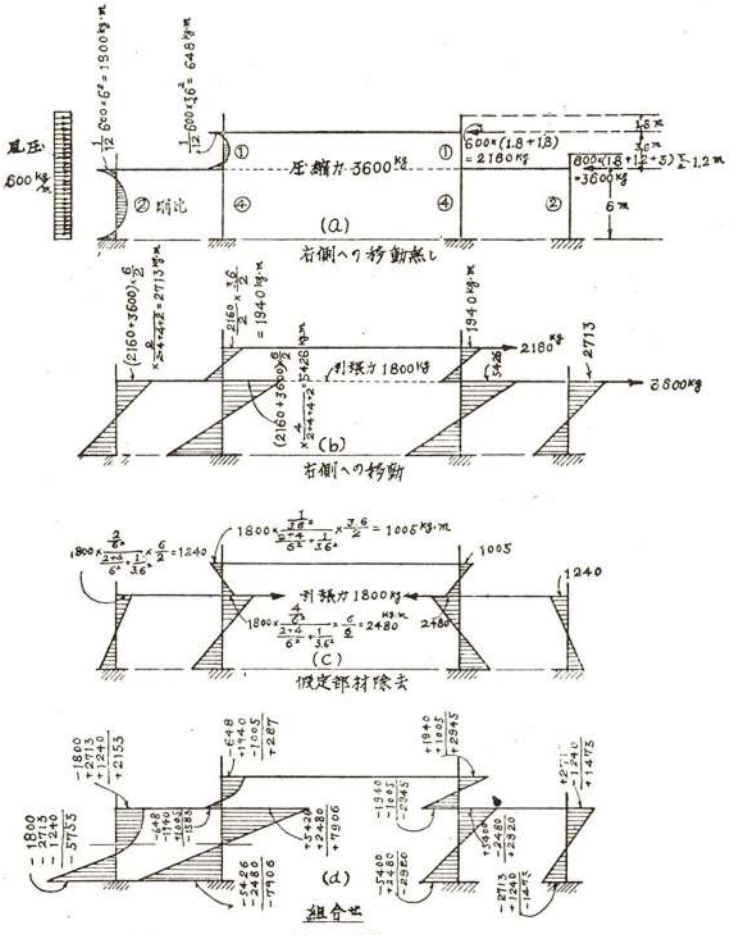
次に第4圖に示す工場建築に普通に用ひられる形のものについて考へやう。この解法の手續も圖示の如く(a)なる風壓を受けるものを(b),(c),(d)の三つに分けて考へ、この(b),(c),(d)を組合して、これを以て(a)の場合の應力を得るのである,



第4圖　工場建築の風壓

先づ(b)に於てXなる假定部材を挿入して二層の如く考へ、右側に反力 $\frac{W_1}{2}$, $\frac{W_1+W_2}{2}$ を考へ、左側の柱の曲げモーメントを求める。

次に(c)に於ては、右側に $\frac{W_1}{2}$, $\frac{W_1+W_2}{2}$ を(b)に考へたと反對方向に作用せしめ、二層と考へ柱に起るモーメントを得。



第 5 圖

工場建築に風圧の數字脚

次に (d) に示す如く假定部材Xを除き、この假定部材Xに働いて居た應力より未知應力 x を求めこれを (d) 圖に示す如き方向に作用せしめ、柱に起るモーメントの補正をする。

この x は a, b, c, の部材に k/h^2 即ちその材の剛比を高さの2乘で除したものに比例して分たれる。これは高さ異なる材の材端の撓み等しと假定して求めたのである。

第5圖に示したのは第4圖で說明したもの數値を與へた實例である。

(b) 圖のうち左の柱で

$$\frac{2}{2+4+4+2}$$

は柱の剛比の和でその柱の剛比を除したものである。

(c) 圖のうち左の柱で

$$\frac{\frac{2}{6^2}}{\frac{2+4}{6^2}+\frac{1}{3.6^2}}$$

は $\frac{k}{h^2}$ の比に x 即ちこの例題の $\frac{3600}{2}=1800\text{kg}$ を分けたのである。

上記の方法は第6圖の如き差掛け屋根を持つ工場建築にも應用し得る。又クレイン荷重よりの水平推力の解法も上記と同樣の方法にて出來る。

上に述べたのは梁或は屋根トラスの剛比が柱の剛比に比して無限大と假定して解いたのであるが、一般に云へば梁、屋根トラスの I/L が柱の I/L の5倍以上を持つときは、梁、屋根トラスの撓みなきものとして上の方法を用ひてよい。

3 柱剪斷力の分布

柱が第7圖 (a) 圖の如く列び總ての柱の端の水平方向の撓みが同一である時これを並列(in parallel)の柱と呼び、柱が (b) 圖の如くならんでゐる時之を直列 (in series) の柱と呼ぶ。

柱底固定の柱の撓みは

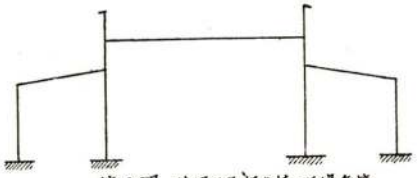
$$\frac{HL^3}{EI}=H\frac{1}{K/L^2}$$

に比例する、柱が並列の時、柱脚に對する柱頭の相對撓みは總ての柱に於て同一であつて $H\propto(k/L^2)$ となる。

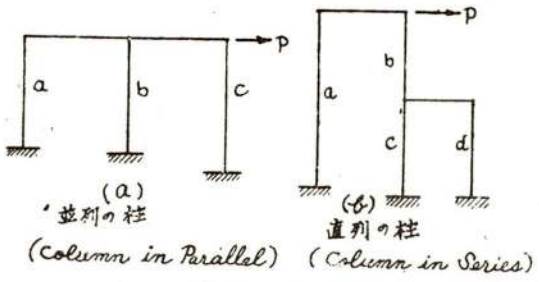
故に第7圖の (a) に於て a の柱に働く剪斷力は

$$Ha=P\frac{\frac{ka}{La^2}}{\frac{ka}{La^2}+\frac{kb}{Lb^2}+\frac{kc}{Lc^2}}$$

となる。第7圖 (b) に於ては柱 b と柱 c、柱 d



第 6 圖 差掛け屋根を持つ工場建築



第 7 圖　剪断力の分布

は直列である。ところがこの柱、b, c, d の一群と柱 a とは並列である。柱 a の柱頭の撓みは

$$Hc\frac{1}{ka/La^2}$$

に比例する。

柱 b の柱頭の柱脚に對する相對撓みは $Ha\frac{1}{kb/Lb^2}$ に比例する。柱 c の柱頭の柱脚に對する撓みは $Hc\frac{1}{kc/Lc^2}$ に比例する。然して柱 c と柱 d は並で列あるから

$$Hc=Hb\frac{\frac{Kc}{Lc^2}}{\frac{kc}{Lc^2}+\frac{kd}{Ld^2}}$$

故に柱 a の柱頭の全撓み　$\triangle\propto Ha\frac{1}{\frac{ka}{La^2}}$

柱 b の柱頭の全撓み $\triangle\propto Hb\left[\frac{1}{\frac{kb}{Lb^2}}+\frac{1}{\frac{kc}{Lc^2}+\frac{kd}{Ld^2}}\right]$

故に若し我々が單位の剪斷力による撓みを撓み度 (The flexibility) と名けるなれば、次の事が言はれる。

(1) 1 本の柱の撓み度は L^3/I 即ち L^2/K にて測り得る。

(2) 並列の多くの柱の一群の撓み度は並列を組立ててゐる各柱の撓み度の逆數の和の逆數で示される。これを我々は換言して撓み度の合成といふ。

(3) 直列の柱の撓み度はこの直列を組立ててゐる撓み度の和である。

(4) 一つの剪斷力が働いた時、この剪斷力が各柱に如何に布分されるかといふに、これは各柱の撓み度に反比例して分布するのである。

次に實例を以て上のことを說明しやう。第 8 圖に於て 1000kg の剪斷力が働く時、梁が極めて剛なるものと假定すれば、この 1000kg が各柱に如何に分布されるか。この解法は次の順序による。

(1) 各柱の撓み度即ち L^3/I を計算する。

(2) 次に柱 c と柱 d の撓み度の合成をする。

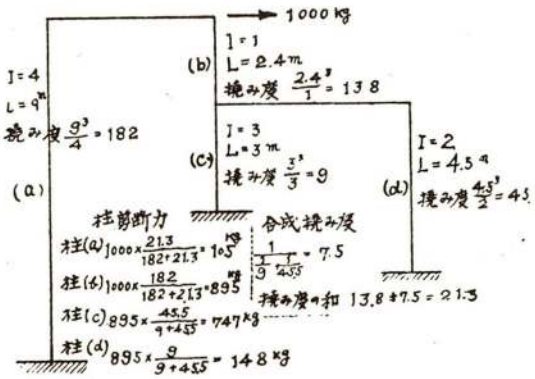
即ち

$$\frac{1}{\frac{1}{\text{柱 c の撓み度}}+\frac{1}{\text{柱 d の撓み度}}}$$

と出す。

(3) 柱 b と柱 c, d の撓み度の和を求める。

(4) 柱 a と柱 b, c, d, の撓み度に反比例する樣



第 8 圖　剪斷力の分布

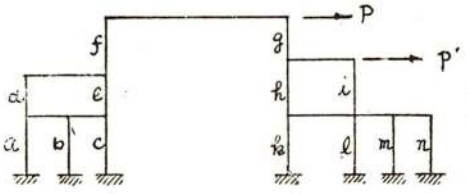
剪斷力 1000kg を分ける。

(5) 柱 b, c, d への剪斷力を柱 c と柱 d に分ける。これも各柱の撓み度に反比例で分ける。

次の第 9 圖に示すものは上述のものより餘程複雜ではあるが、同樣の方法にて解し得る。その要領を述べやう。

横力 P の分布

(1) 柱 a, b, c の合成撓み度、柱 k, l, m, n の合成撓み度の計算。



第 9 圖　剪斷力の分布

(2) 柱 d, e、柱 h, i の合成撓み度の計算。

(3) 柱 f の撓み度と d, e, と a, b, c の合成撓み度の和の計算、同樣に右側では柱 g の撓み度と h, i と k, l, m, n の合成撓み度の計算。

(4) 横力Pを f—de—abc と g—hi—klmn の撓み度の反比に分ける。

(5) 次に d と e, 次に a, b, c に分ける。

(6) 右側に於ても同様に分ける。

上の如き場合に各床面の位置に横力が働いてゐる時には、假設部材を入れてとき進む、しかしこの假設部材を入れるのは、骨組が左右對稱形のときである。左右對稱形でないときは假設部材の除去に困難が生ずる。第9圖は骨組が左右對稱でない。これに下の床面にP′の如き荷重が働いた時は次の如く考へる。

柱 abc は並列である。又 de も並列 hi も並列 k.l.m.n も並列である。横力P′の分布に對してはこの通り路 abc, def と g は直列である。又一方の hi と klmn も直列である。この二つの通り路

abc, def, g

及 hi, klmn

の撓み度を合成によつて求め全撓み度を計算する。この二つの群を並列に考へて撓み度の反比にP′を分け、次に順序柱の負擔力を求める。(終り)

46頁より續く—(建築資材の座談會)

るが、まだ完全なものはない。現在あるものは水性塗料が普通で、坪當り2圓內外である。

(問) クレオソート油代用品に就て伺ひたい

(答) 神東塗料株式會社　從來防腐塗料として慣用されたクレオソート油の拂底に鑑み當社はその代用品としてクレオロンを試販してゐる。

クレオロンは極めて强力な樹脂狀防腐劑に特殊の處理を施し、不安定な水溶液としたもので、塗裝後數時間にして分解し木質中に强固な防腐劑を沈着せしむるやう作られた一種の水性塗料である。試販の結果主目的たる防腐に就ては好評を得てゐるが、尙ほ聊か着色力に不十分な點があり、現在多方面からこれが研究を進めつゝあり、遠からず解決する見込みである。

紫烟室

洋家具の話（第4編）

川崎重工業造船設計部　平尾敏也

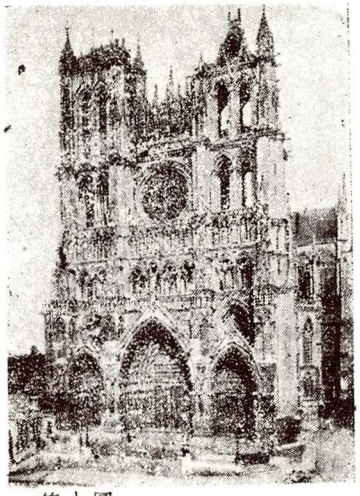
洋家具の話もエヂプト、ギリシヤローマ、ロマネスク……と經過致しまして、所謂暗黒時代を經ますと僧侶の權力が增大致しまして建築ではゴシツク時代に入ります。

日本では平安時代から鎌倉時代を經て室町時代までの間で、西歷壹千年から壹千五百年の間の五百年間とお考へになればいいと存じます。

建築から見ますと、ロマネスクからゴシツクに移り初めまして、今迄の建築になかつた。控壁（バツトレス）の上に尖塔（ピナクル）がたち莊麗な所謂ゴシツク型を作り初め、その尖塔（ピナクル）の頭點のフルーロンが中空に聳へたち、十二世紀末にはその建築の圓華窓（ローズ）や狹間飾（トレセリー）りにステインドグラスを入れ初めました。（第1圖）

この様に建築がゴシツク型になりますと、家具も當然この影響を受けまして、ゴシツク型になりました。

然し家具から見ますと、このゴシツク時代こそ眞に重要な時代であるのは、この時代前の家具は、王者とか權力者のものが全部共通した型でありましたが、この時代以後はヨーロツパの各國の特長が現はれて來た事であります。スペインのマヂヤールゴシツクは、マヂヤールゴシツクとしての特長があり、フランスのものはフランス風のゴシツクの特長がある……と云ふ風に、家具に特性が出て來た事でございます。英國のゴシツクを窓の型で示しますと、よくお判りになると思ひます。（第2圖）



第1圖

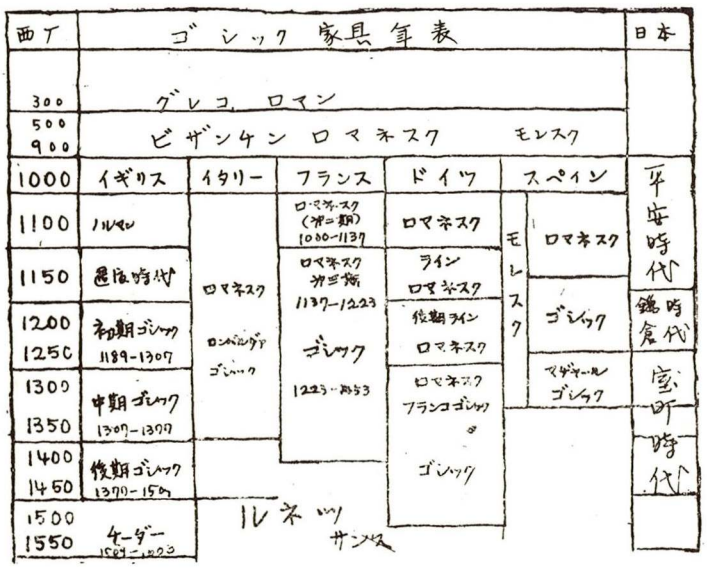
この様な變化をし乍ら家具も變化して參りましたが、極簡單に部分的に分けますと

1200年頃　初期　單純なる尖窓隆（ポインテツドアーチ）（PoinNed Rrch）

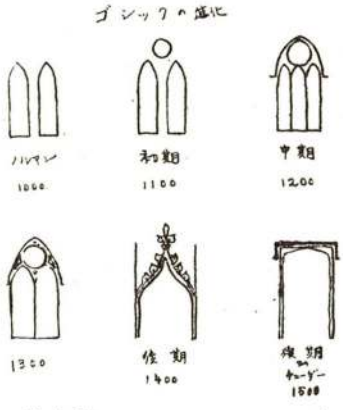
1300年頃　中期　複雜した尖窓隆

1400年頃　後期　唐草曲線と垂直型（クロキツトオヤー　パーペンデキユラー）

ではございますが、年表で御覽の通り、各國共にゴシツクの型を取入れた年月が異なりますので、この點も注意しなければならないと思ひますが、非常に複雜致しますので、大



（年　表）



第 2 圖

別した説明を致しませう。

ゴシック家具の初期は僧(クロイスター モンク)や律僧が彼等自身の生活の爲に、自分で家具を作つたものであります。これは永い間暗黒時代を通じて藝術學問は彼等のみが保持して居りましたので、已む得なかつたのですが、次第に寺の威力が增大して參りますと僧侶の下に、大工とか彫刻師、又は塗裝工等が寺院の爲に働く樣になりますと家具も急速の進歩を致しまして立派なものが出來る樣になり、家具は僧侶が作らず家具屋が作る樣になりました。

そして最初のゴシック家具は色々の塗料で塗り固めましたので、初期ゴシック家具の多くは「塗料で塗れるだけ塗り、塗れない所は白色で塗つて置て……THEY PAINTED EVERYTHING THEY COULD AFFORD AND WHITE WASHED THE REST」と云ふ狀態でしたが、この塗つた家具は次第にすたれたので初期の家具のみであります。

餘談ですが初期ゴシック時代の物價を御參考までに記しますと（英國で）

牛肉豚肉　1ポンド
　　½ペニー（二　錢）
羊　　肉　1ポンド
　　¾ペニー（三　錢）
ビ ー ル　1ガロン
　　1ペニー（四　錢）
輸入した酒　1ガロン
　　8 ペニー（卅二錢）

コーヒーや茶の値段は不明ですが、一握りの砂糖が貴族の贅澤な調味料であつた樣な時代であつた事を御想像下さらなければ、この當時の生活を御知りになる事は出來ません。中世紀の城廓や寺院の生活は兎も角もそれ以外の生活は幽鬱な暗黯たるものであつた事でせう。ですから御話申上げる家具の事も、大衆の使つていたベンチや床几の事を申上げられず、寺院や城廓の家具を標準にしなければならないのでございます。

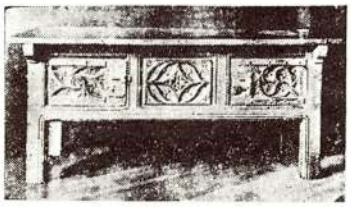
然しゴシックの中期（1300年頃）になりますと、交通も次第に開けまして、一般の生活にも小さい乍らも壁掛やパネリー 食器臺(サイドボード)、食卓などが使はれて參りました。

家具工も僧侶に屬してゐた生活から次第に獨立致して參りました。

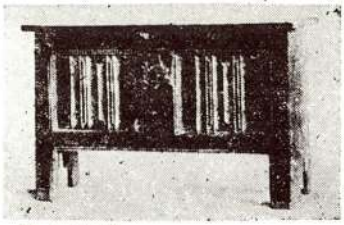
これで家具の一般のお話を終り、ゴシック家具の部分的な説明を致しませう。

ゴシック家具の主材は橡(オーク)であります。

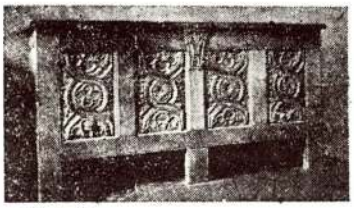
英國には1565年、ペンブローク、モンゴメリー公が、初めて胡桃(ウオールナット)材をサリスベリー附近のウイルトン公園に移植したのが、後に生長して後期ゴンシックの家具に使用されました。



第 3 圖 A



第 3 圖 B



第 4 圖

姫小松(メルデル)材は輸入材でしたが、英國のゴシックの家具に極少數ですが、姫小松材製のものを見出します。

では家具の種類の事を申上げると

（1）卓　子(テーブル)

特長のない卓子ですが、中には天板が取りはずしが出來てその天板を臺の頑丈なのが受けてゐるのがあります。これを板受臺(トレツスル)（TRESTLES）と申しまして、語源は三本脚のTHRES TULE の轉訛したものです。

板受臺と低臺(スツール)は當時は同じ樣な使用目的を持つて居りまして、同じものとお考へになつていいと思ひます。（第 3 圖 A、B）

（2）大卓子 TABLE DORMANT

これは酒宴等に使用して主席の座る大きい卓を申します。（第 4 圖）

（3）棚　臺 CUP BOARD

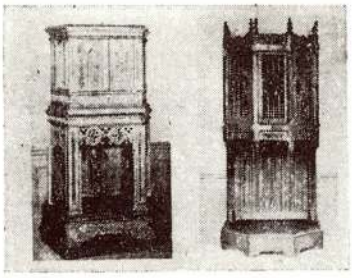
棚臺は 供物臺 CREDENCE から進化したもので、非常に高い棚で、踏臺がないと上部のものが取れない程でした……それは召使が盜むのを避ける爲でありました。

暗黒時代に寶石や金銀はすぐ金に換へられるので、それ等のものをしまつて置く爲の棚でしたので、それを盜れない爲に高く致しましたが、これも次第に色々の使用目的で變化致しまして、ある物は名前通りにカップを置く板などを取りつけたり、扉をつけたり致しました。

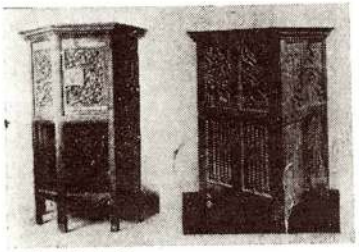
そしてこれを食物棚 ALMERY と



第 5 圖 A



第 5 圖 B



第 5 圖 C

變化したのでございます。

當時宗教上の習慣から食物の殘り物などを貧乏人にやる爲に取つて置く爲の棚でした。

又當時の食パンは丸い部厚いものであつたので、木皿（トレンチヤー）の上で切らず、この棚の板の上で切つたのであります。

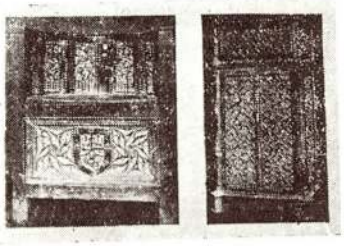
色々立派なものがあつたらしいのですが、宗教改革（リフオーメーション）の時に聖像や法王の繪姿を畫いてあつた爲に破壞主義者（アイーノクレスト）や愚民の爲に多くの家具が破壞されて了ひました。それからこの棚臺の扉の中に食物を取れる爲に腐敗しない樣に扉にすかし彫をして色布が張つた見事なものがあります。これは現代の蠅帳のスクリンと同じ目的の爲でございます。

扉の鍵穴も色々工風して、一寸判りにくい、彫刻の陰などに、かくし鍵穴などあるのもございます。

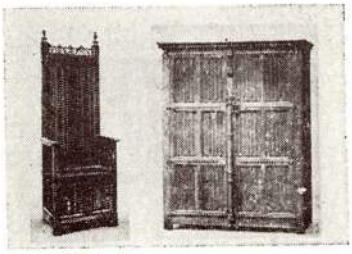
この食棚臺（キヤボード）はCUPBOARDで英國人はキヤボード、米國人はカツプボードと申します。

そして、この類似のものに色々の名稱がありますが、歷史的考證からは、最初にはキヤボードと云はれ、次にドレツサーとも云ひ、サイドボードプレス、コンモウドと云はれた樣に思はれます。

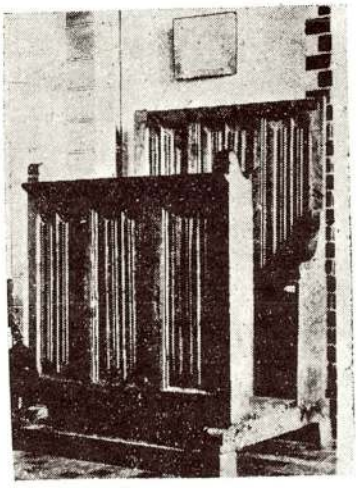
この中で、ドレツサー Dresser をよく箪笥と譯される方がありますが、これは間違ひで英國では料理臺の事で、アメリカでは化粧箪笥（鏡などの附いた）のを申します。DRESS を入れるからと考へられますが、この DRESS は着物の DRESS でなく、お料理でよく云ふサラダのフレンチドレツシング（佛蘭西調理）のドレシングの事でありますから



第 5 圖 D



第 5 圖 E



第 6 圖 A

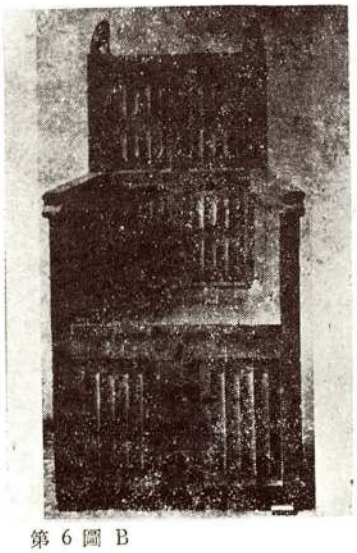
ら御注意下さい。（第5圖A B、C、D、E）

（4）ベンチとスツールと椅子 BENCHE と BANC と同じです。スツールは、當時は樣子よりも多く使用されました（第6圖A、B）

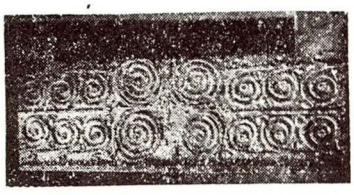
（5）櫃（チヤスト）と財櫃（コツフアー）（CHEST. COFFER）

當時の金庫でありスーツケースであり箪笥であります。

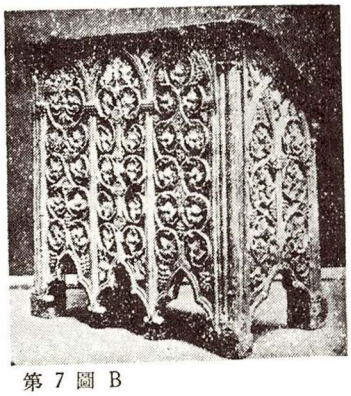
フランスのフランダース櫃などゴシックの火焰式（フランボアイヤン）彫刻などある立派なものがありま



第 6 圖 B



第7圖 A



第 7 圖 B

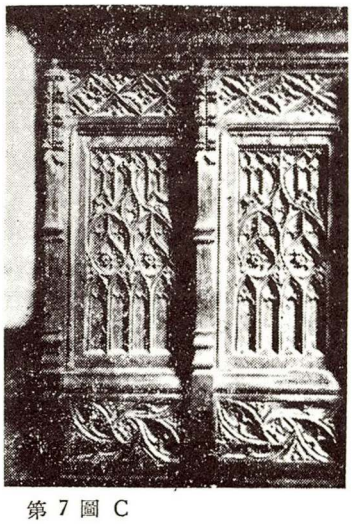
す。（第7圖A.B.C.）

唯これ等の家具は、當時の家具工の無智と怠慢の爲に塗料らず木油（ワックス）で磨きもしなかつた爲に、ボロボロに腐つて了つたものが多いのは殘念です……。

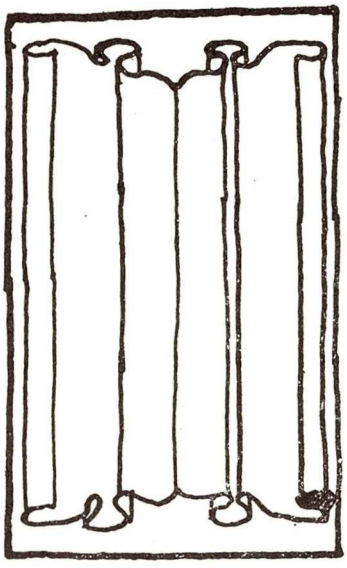
さてこれ等の家具の部分的な事でゴシックの特長のあるものを二、三説明致しませう。

（1）りんねん、ほうるど LINE FOLD（第8圖）

これは後期ゴシック家具の多



第 7 圖 C



リンネン ホールド
LINENFOLD

第 8 圖

くに見受ける彫刻で、りんねる（布）が波型になつてゐる型で、フランダースで發生した型で、フランスでセルヴイエツトと申します。

カソリツクの儀式の時に聖餐杯の上やパンの上を覆つた布を表現して居ります。

（2）ぱあちみん模様（PARCHEMIN PATTERN）

これはりんねんほうるどよく似てゐるので、多くの人は相違を知らない爲に、何でもりんねんほうるどと申しますが明確な相違があります。

即ちりんねんほうるどは、單に布が波形になつて居ますがぱあちみんは、棒か鞭か小枝の樣な棒で羊皮（パーチメント）を巻き上げた型でありますからすぐ判ります。（第9圖）

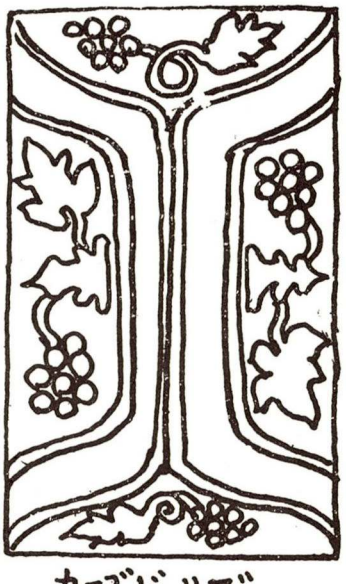
そしてこの棒が小枝のものには葡萄の枝を表現してゐるのがあるので、葡萄の實を彫刻



パーチミン
PARCHEMIN

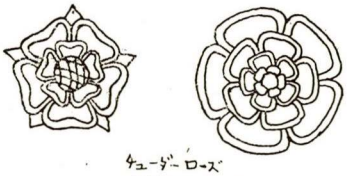
第 9 圖

したのがありますが、それは皆ぱあちみん模樣であります



カーブド リブ ヴァイン
CURVED-RIB OR VINE

第 10 圖



チューダーローズ
TUDOR ROSE

第 11 圖

（3）びゐん　又は　かあふどりぶ
（VINE 又は CURVED RIB
これは葡萄の實と葉が曲つた肋骨の形に巻きついてゐるのであります。（第10圖）

（4）ちゆうだあろうず。TUDOR ROSE
これは薔薇の模様で、初期のものは着色されて居りましたが、後期のものは着色されてありません。
ゴシツク時代に、すでに作られて居りましたが、後の英國のランカスター家の紋章に使はれたので、一般はチユーダー家の薔薇と申しますが、嚴密に申しますと、ゴシツクローズであります。（第11圖）

（5）ろめいん　ROMAYNE



ダイス
DAIS

第 12 圖

よく後期ゴシンクの家具を見られると、下手な人物の浮彫が左右に彫られてゐるのがあるでせう。
あれは最初のものはヘンリー八世とヨークのエリザベスの横顔（プロフアイル）でしたが、後には色々の人物の横顔を彫りましたが、一樣に、グロテスクであります。

（6）鐵金具
當時はすでに釘も鏍子も蝶番も鍵も出來ました……が、一般に5ミリ位の厚さがあり鍵などは誇張して申しますと小さい船の錨位ありました。
日本の平安朝から室町時代の金具類の優麗典雅なものと競べると、ゴシツク時代が如何に物騒な不安な時代であつたかを、御想像願へると思ひます。（第12圖）

これで部分的な説明を終りますが當時の建築は施工が不安全であつた爲に、雨が降ると屋根がよくもりました爲に、屋内に又一軒の家みたいなものを作り、床の雨水をよける爲に一段高くなつた所をダイスと申しました。

このダイスを見ましても、當時の色々の事が判ると思ひます。

これでゴシツク家具の説明を終ります。この時代後（西歴1500年以後）は各國が次第にその特性を發揮し初めましたので、今後は各國別に説明を致さなければならなくなりますので、稿をあらためて説明申上げる機會があると存じます。

これで洋家具のお話を終ります。

建築教科書の二三に就て

田原野生夫

今時こんな些細な事を書いて讀む人はないかも知れぬが、一人でも二人でも多少氣に止めて貰へば滿足する次第である。

新聞の投書函的の所でよいのであるが、新聞は一般の人に知れ、此事は建築教育の極めて一部分の範圍の事なる故止むを得ず、紫烟室を拝借する。

實は禁烟室で云ふべき場合であるかも知れないが、會員丈けに一寸耳語する程度である。

曾て新聞に小學校の手工の先生が住宅に關する説明を圖迄添へて記載された事がある。其内に屋根の形で寄棟造と方形造とが拙者の記憶と間違つて居た。素人で無理はないが、誤つて記憶する人は氣の毒であると思つた事があつた。其後工業學校の教科書たるべき書物を見たらば、二種類程前の小學校の先生が誤つたと同樣の事が記載してあつた。此等の書物が此因を爲したと思つた。

其れで或は拙者の記憶が誤つたのかと建築字彙を檢べたらば
（よせむねづくり）（一）大棟と四つの隅棟とを有する屋根に云ふ
（二）四つの隅棟が一ケ所に集る樣に造りたる屋根も云ふ
（ほーぎよーづくり）二樣の意味あり（一）四方の隅棟一箇所に集れる屋根に云ふ隅棟の會する所には露盤其他の飾あり、之を寶形造とも書く、屋根の伏圖は正方形をなす（二）大棟の兩端に隅棟集まれる屋根にと云ふ
とあつて、斷定を下す事も出來ない又建築學會編の建築工學ポツケット

ブックを見たらば、一般構造屋根部に

寄棟　一點より四方又は多方に棟を下したるものにて洋風建築では塔家、鐵塔、上家等に使用し、圓錐型を爲すものもある。日本建築では堂、塔等に採用してゐる。云々とあつて、方形は寄棟の特別の場合としてある様に思はれる。

又建築學會創立五十周年記念の建築術語集を見れば

方形屋根　角錐形の屋根

寄棟屋根　大棟と隅棟とが集る屋根

とし圖面が添へてある。

又此類の書籍では一番先の大建築を穿鑿した所、前の説明とは相異して居る。此等の書籍の出版年月の何れが先なるかは暫く置き、其他の數多き建築に關する著書を檢べて見ると、此屋根の事に半々に分れて記載されて居る。建築家しかも素人と云ふ範圍でない人が、書物に記載するに無責任の様な氣がする。尤も玄人にも色々あつて施工のみに堪能なるもの、設計のみに秀ずるもの、歷史的考察のみに趣味を有ずるもの等種々あるも一時の記憶にのみたよつて省みず印刷に附するは著者として本分を失ひはしないか、書家は碑文を撰する時一字毎に字引によつて調査して書くと云ふ。若し調査せず達筆に任せ書けるものは書家ではなく、字書きであると聞て居る。建築の書物を出版する以上は、建築屋でなく建築家であつて貰はねばならぬと思ふ。

此等の書物は文部省檢定濟では無論ない。誰々の査閲ともない。序文はあるが、内部を檢査しての序文ではなく、建築を學ぶもの〻裨益するの大なるべしと云ふ意味が述べてある。

實は是ればかりでなく、字の誤り綴字の誤の多々あるは、生徒を又は其書籍を金城鐵壁と頼む者を害する事が偉大と思ふ。活字の誤は誤として許し得る。何れは正誤さるゝ事と信ずるからである。何々文庫又は何々書店出版として、紙及印刷のよいばかりでなく、高價を拂ふのに躊躇しないのは校正が確かなるによる。

初版ならば誤と猶怒すべきだが、二版、三版となつて猶其儘の誤植あるに至つては書籍屋の手落のみの改訂版か或は又其業者の不誠實なりと云ふべきか。

又説明文中に誤字が用ゐらるゝ場合がある。拙者住居の町名に樞と云ふ字がある。新撰漢和字典にはない康熙字典や、玉扁には載つて居る土扁と殆同じ意味で、木造の堰である故に同じ意味に用ゐてある様に思はる。

コンクリートの假枠を堰板と云ふが、木扁の方が適當に思はれる。名稱の出來た頃木扁の字のあることを知らなかつたではあるまいか、普通新聞紙上に用ゐらるゝ文字は3542位であると教へられたが、恐らく其中にはあるまい。邦文タイプライターには無くて土扁であり、名刺を頼む時書體を明朝ですれば、木扁があるが、物好きに清朝體にと云ふと止むを得ず土扁で我慢をする。仁丹の町名札には誤つて書いてあり、世間に誤まつて知らして居る。郵便や一般の記載は土扁で通つ居るが、只戸籍上の届書丈けは訂正判を捺押させらる。

そうかと云つて役所から出張つて撰舉場入口の町分の札には誤の町名で通つて居る矛盾もある。

と云ふ様な次第の印刷ならば、許しもし得るが、そうでない場合、特に植字工に任した様な假名附けの名稱ある或書籍もあつて、正誤表が澤山ついて居るが、編集者と植字工との意志の素通が惡かつたと云はねばならぬ。兎に角誤植が除り多いと他のあらゆる部分に理解し難い箇所があれば、誤字ではないかと意味を考へるより先に文字を疑ふ事となる。

田舍出版の書籍に希臘文字がなくて、普通の英字が使用してあるのは無理もないが、實は其んな印刷所で印刷するのが間違つて居ると云ふべきである。

其れは其れとして猶許し難いことは、圖に記入の英文字が謄載されて居る綴の間違は製圖者に罪を歸せる事は出來ますまい。元より著者の製圖でないとしても、其記入文字が不正なるのは、責任は著者であらねばならぬ。

猶活版には誤は澤山あつて、建築學會のポツケットブツクにもある。他の學科の人に見られたらば、建築家の無學と思はれはしないかと、内心恥かしく思つて居る。成るべくならば、校正が不完全であつた事としたい。學會内に委員を設けても且然りとすれば、其流れを汲む者は想像に難からずと甘んずべきか。

此外女子用家政學の衣食住の中の住居の部分も誤記が非常に多い。教師が知つて直せば良いけれど、教師が素人であつたならば、如何に説明して行くか、幸か不幸か女子は學んで完全に理解せず、又應用し得ない場合が多いのでよいとも云へるが、聞へられなくて利用しないと思ふと氣の毒である。

但し改版、訂正、增補等されし毎に改訂されて居るかも知れぬが、念には念を入れて、後進の爲め又其を使用する學徒の爲め特に師に附かぬ獨學者の爲に訂正して戴かねば有害と考へらるゝのである。（以上）

老人の新體制

谷　民藏

1. 老境人の責務

人生50の齢も私には早や一昔と相成り、若かりし友も何日しか早や梅干形禿頭や白髪老髪老顔齒さへ人工に代つて陰さへ淡く成て居る。時折は黒枠に入て訪れて來る。芳名錄からも抹消し去て一人淋しさを感じさせる。今日は人の身、明日は我身、無常の風は時を厭わず巡つて來る。晨の紅顔も夕には白骨となる身である。其昔百万圓を投じて社會を驚かした故岩本榮之助氏の辭世の句に、散る紅葉後の紅葉も散る紅葉。と唱へて逝た。七十才を迎へれば古稀と呼ぶ、長壽と他人へ誇て喜ぶも五十歩百歩、誰か百年の齢を迎へる人の稀なりとする。折角生れ來た此浮世肥料の樋と成て長生し、有史以來の大轉換期に生れ合せながら醉醒無死で只茫然として場塞ぎと成り、後進者の邪魔することでは天恩に反きて甚だ申譯が無い。大に反省と修養を行ひ、時節柄人的資源の一助とも成るべく努めねばならぬ。先づ以て天惠の此身、老後を最も有意義に努むべきは老境人の責務である。就ては茲に其感想の二三を摘錄して先輩諸賢に御共鳴を仰ぐ次第である。

皇國の高度外交と國防、經濟の國家的建設、即ち近衞新體制に基き軍官民にも將た老若男女も一億一心、國を擧て實踐すべきてある、齢老境に入た此身を顧みて感慨の深いものがある。

2. 老後への希望と其心構へ

人間は生れながらにして大臣、大將、將た偉人も豪傑も無い、其人々の克己的修養と努力に依て異て來るのである。或る人は官吏に或る人は國政を行ひつゝ位人臣を極める人も出來、又哲理を研究して道を極めんとする人もある。實業人として巨万の富を造り、而して國家に貢獻する人もある、要するに**各其道に立て人類の福祉と安泰に貢獻し度い、更に大きい足跡を遺し度いのが人間の本能てある。**而し其人々の教養と嗜好に隨ても亦異なるのである、何方にするも**各自は自ら生甲斐のあつたと想ひ得る人生の目標を立てねばならぬ。**凡そ人間には一人一業主義を貫徹せんとする人あり、又趣味通樂を主體の如く取違へて仕事を趣味的に取扱ふ人もある。**一生を腰掛的に其日暮の人もある、**私の知友に或る大學の教授が有つた、其人は誠實と勤直一片の學者にして酒と子供を愛好する事は人一倍であつて外には何の趣味の持合も無い、日曜休暇にも學校に出掛けるので小使や宿直人を泣かせて居た。偶々友人と會食でもすれば只ニコ〳〵と他人の顔を眺めては悦に入て居る、酒の中毒の俤が窺われて友人達も氣の毒な人と見た、家に居ても趣味も道樂も持合せて然い、家庭團樂の味も知らぬと思へば其家族連も誠に氣の毒である。實に人の一生は仕事丈では潤ひもなく寂寥を感ずるのである、尙子煩惱の彼は他人の話を聞かばこそ、自家子供の特徴を擧げては自慢話に時尙足らぬのである。老て金が蓄れば別莊や藏を建て樂むと云ふも結構であるが大低二三年の内に他界する者が定石の樣に俗評されて居る。

碁くば談話でも圍碁、將棋、書畫骨董、謠曲、仕舞、詩歌、音樂、演說、著述、登山、ゴルフ、弓道、角力、釣、草花、盆栽等の内より何かの娯樂の二つ三つ位は有り度いものである。實に趣味は人生建設の裝飾である、又心の滋糧養であり、人格完成の一助であると思ふ。

3. 老後の見通し

老後の計は若い間に、老後の仕事は如何する哉、我々一生の結末が如何になる哉。人間として青年時代より健康にして誠意を以て渾身の努力を續ければ、先づ信用、地位、財力も分相應に備はると同時に子供等の育成に伴て自ら安定するのも通理なりと雖も、實子もなく不幸連續せば日が暮れて道遠しの感を生ずるものである。

人間が壯年時代に國家社會、人類の爲めに貢獻した人と雖も、家庭が整わずして經濟的不如意で零落した人は洵に忍び難い淋しさである、其人の過去が如何に華やかであつても若し老後が慘憺たる有樣であつたら人生の價値は半減する、斯く思ふ時吾人は若い間に豫め老後の生計を立て置くべきであると云われて居る、尤も國家公益の爲めに盡せし人は自ら天惠の福祉が伴ふ道理である、而しそれは**必ずしも其人の一生の間に報ひらるゝとは限らない、**依而以而青年時代より豫め均塡方法を考慮に置くべきである、彼の時代に今日の用意をして置けばとて後悔は先に立たぬ、**嘗ては先生と呼ばれ人格者として崇敬された人も老後貧しくて借金して約束を違ふ時は人格すら怪まれて遂に知己に迄忌避さるゝ事さへ生ずるのである。**

4. 道德科學に於ては斯く述べて居る

凡そ一般の人々は皆老後の安泰と享樂とを得たいと思つて其學力、智力、努力の全部を利己的本能に使用し、以て財產を造らうとする、而して**偶々財產を造り得ても五十才以上若くは六十才にもなれば多くは動脈**

硬化、狹心症、舌癌、食道癌、胃癌胃壞瘍、若くは糖尿病等に罹りて金はあれど甘い物はさて措き一般的な食事さへ取る事が出來ぬ樣になり、若くは酒色のために中風や卒中を起すなど悲慘な人が多いのである。又子孫の爲を思ふて財產を造るも全く其子孫なくして死後他人の所有となるもの多く、又假令子孫あるも夭死病弱、放蕩、若くは愚昧にて必ずしも其家を全ふする事の出來ぬものが多い。畢竟今日迄の人々は其行爲の形式美醜の別はあれど往々利己的本能に依りて種々の目的を立てゝ其心中に慾望を逞ふして居るから其結果は其豫想に反する樣になる、或る議者は「モラロヂー」の因果律を研究して飜然と其人生觀を立替へたと喜ぶ人も居る°

5. 適所を選べ

老後の仕事、**人は天壽を保つ限りは健康で皇國の爲めに他人の爲めに且つ自己の爲めにも死の寸前迄働くべきは勿論である。**無論仕事の性質に依ては洵に結構である、唯其場合其人自ら其分に非ずして後進者の邪魔になりはせぬか、**他人を以て代る事が其仕事の爲にも亦世の中の爲めにも善いのではない乎を反省して見ねばならぬ。**死ぬ迄飽の事も知らず名利の爲に働く人があるそれが其人の主義とか趣味とか云へばそれ迄であるがそれでは人間の品格が乏しい樣に思われる。富に金持の隱居の如きは書畫、骨董、茶の湯、謠曲、仕舞詩歌等の道樂に時と金とを費し、或は溫泉廻り旅行等に日を送つて道樂三昧に浸て居る人もあつて結構な身分であるが、**常に働いて居る人々や物**を持てる人々の立場に成つて見る**とそれ丈では甚だ申譯がない。**而し或る種の人達は從來の激務を急に去る時は健康に害があるからとの理由で何時迄も主要な地位から退かない誰が見ても掛替の無い此の人でなければならぬと云ふ人は又格別であるが、**後進の道を徒らに塞いて居る樣な人が單に自分の健康と云ふ利己的な理由で椅子に止まつて居るのは間違である、不都合である、**斯の如く考へ來る時、老後の爲すべき仕事は**後進者の邪魔にもならず、世の爲めになり、只人かな喜ばるる樣な種類のものたるべきである。**假令ば

1. **公共事業、又は社會事業等の爲めに盡す事**
2. **學生、其他後進の指導、誘液、世話を爲す事**
3. **有益なる學會とか、學校、青年の指導、組合、團體等に依て渾身の世話を爲**
4. **有益なる著述等を作て後世に示す事**
5. **其他自己從來の地位、名望等を善用して公共に奉仕する事**
6. **不幸苦難な人を援け、或は徒弟や立志の通に進展を望む人の就職世話を爲すべき事**
7. **緣組の世話、媒妁等も社會への奉公である、而も之れには相互に喜ばるゝか、一方喜んで一方は普通の時迄は可とするも、一方喜んでも一方迷惑するが如き塲合は世話するものではない、私は倂ひ恩師廖野先生の膝下に永く師事した關係上、就職口の斡施も數百人に達し、又媒妁も5.60組に及び概ね相互共に至幸である事は愉快に堪へない、尙之等の人達は其後概ね親戚、友人、和己とし親交が篤く成る**
8. **神社や佛閣への參拜、宗教並に歷史の研究、若くば信仰は安心立命であり、趣味的で愉快なものである。斯く云ふ私は天職一事に凝り過ぎて趣味の持合せの少ない事は今更ながら物足らぬ感じがする尤も圍碁、將棋共飯も喰わず夜明でも互戰なら好であるが甚だ弱い下手なので人前では遠慮である。**

只以上の如き事は大體は犧牲的精神の一端にして他人に迷惑を懸ける事でなく、自他共に永く喜ぶ事で、趣味とし、又道樂としても斯く有るべきだと考へる、我が敬慕する德富蘇峰翁曰く、古稀を迎へられた時の述懷に、**業務には停年がある人生には停年がない。若し停年ありとせば夫しは棺を蓋ふた時である、**我等の閑人は後進の通を塞ぐ樣な場所に据つて居ないから別段其道を開かねばならぬ必要もない、**老人には老人相應の役目もあれば仕事もある、**他の縄張に足を踏み入るゝ權利も理由も無ければ要もない、さりとて無爲無用に生存すべき特權もない、我等は天命に恭順し夫れ迄は力限りを報效の爲めに竭し度いと云われるが洵に同感である。

6. 老後の約束

茲に米人の一挿話がある、

齡25才にして40年後の約束°

米國て國民の覺醒を促す爲め、25才で普通の健康な人達百人集まり、65才に達した時の運命を調査して見る事としたが、其百人の中に40年後卽ち65才の人達の內36人は死亡し、4人は安穩に生活し、6人は尙自已の勞働にて活動し、殘りの54人は他人より救助を得て生命を繋いで居たと云ふ、讀者各位、自己を顧みては如何なり哉。

7. 愼むべき老境に入ると出る癖

頑迷、强情、一徹、短氣、向づ腹立て、强慾、意地穢い、愚痴、怒鳴穢き喰ひしんぼ、惡癖露骨、自己の昔自慢の繰り言、若人に任す雅量を出さずして法を越す、自己の廢退を悟らずし若人の發達を無視輕視する斯くして物々皆厭惡捨離にして消極的孤獨の生活に入る傾向あり、而し余は有難し勿體なし、同業の大半は旣に幽冥を異にする今日、人我を呼んで一巡以上十四五才も若く見えると一無論10才、20才は五十步百步であると雖も、此の15年而も1日の病欠なく、**天命を悟りながら明るく愉快に天職に勵んで居る、**但し一寸お

斷りする此原稿認めた後に外痔核手術して三週間入院したことがある。**今や不安も恐怖、悲觀も腹立も恨み呪、嫉妬も愚痴も無い。更に食餌は何を喰て美味いのである、決して今生き殘て居る事は取殘され、生恥、死に遲れの不幸者とは思わぬ。克く殘つた勝者の一人として若し年齡と生命とが別個とすれば死の直前迄頑健て明るく愉快に生きて居る事を念願する。**蓋し今日の斯の心境に到達せしは決して偶然ではない、人間苦に起伏した事數回、諸事に苦勞した事、修養鍛練した事、更に宗教的、其他種々の讀書、先覺者の意見等を傾聽翫味する事が樂しく今も尙續けて居るが、今や**浮世の大自然を眺め人道を辿り行く事が有難く勿體なく思われる、**未だ店子で居るが、而し別段、衣食住に不自由もなく、不足もせず、見度きもの、聞度きもの、食度いものも穫まつて來る、我生きながらにして既に極樂淨土彌陀の膝下に或は蓮華の華に遊飛する胡蝶の舞遊ぶ心地と云ふも蓋し過言と思わぬ、極樂淨土とは斯樣なものならん乎、私は青年時代から金に不足を感じた事が無い、嘘云へ貧乏者負惜み云ふ勿れと嘲ける人あらん、而し私は決して而らず、卽ち**二宮尊德翁の分度生活に身を置て來た恩師から所謂月給取の「バロメーター」とされて居た、知人間には厚意の全部を貰らず常に餘裕を殘して來た事が愛護を蒙る原因となつた。**

8. **人生當の清算**　吾嬬製鋼所主清岡氏談

自分も60才になつたが、ツラ〳〵人生を回顧して見ると人間の生涯には三つの時期がある樣だ。生れてから20才位迄は親に養はれたり、學校へ入つていろいろ教へて貰つたり、凡て世の中から自分が貰ひ受ける一方の生活である。それが20才頃からは就職して社會で働き、それに對して報酬を貰ふ、斯して50才位迄は自分が働き、一方それに對する報酬を貰ふのだから、取り分とやり分が等しい五分五分の生活である。處が50才以上になると「人生五十」と云て此の邊で一生涯の生活の決算をしなければならぬ、扨決算をして見ると生れてから20才迄に貰ふ一方であつた爲め、其時の借が殘て居る筈だ、50過ぎたら此の借を返して行かなければならない、そう考へたので私は先づ其一端として百萬圓寄附して城東區に工業學校を建設中である。自分には大した金はないけれども、死ぬ迄には子供の頃の借を全部社會へお返して置度いものだ云々。アメリカでは「カーネギー」でも「ロツクフエラー」でも數十億の金を持つて居たであらうが死ぬ迄には大方公共事業に出して終つた。アメリカでは金儲けはスポーツだと云ふ、うんと儲けたものは一等賞であるが、一レース濟むと「カツプ」を返す樣に儲けた金を社會へ返して終ふ。これがアメリカの金儲け道德らしい。

喰過と飮過と持過は蓋し短命と知れ、の言葉もある。西鄕南洲の詩に幾度か辛酸を歷て志始めて堅し、丈夫玉碎瓢全を恥ず、一家の遺事人知るや否や、兒孫の爲に美田を買はず又細川頼之の詩に曰く、人生五十功なきを愧ず。花木春過ぎて夏已に中なり、滿室の蒼蠅掃へども去り難し起て禪榻を尋ねて淸風に臥せん。

9. **老境人の健康法**

一言にして云へば60才を老人と呼ぶ、若返り法の言葉は近年往々口にする人あるも眞の若返り法は不可能である、氣休めである只健康維持法と云ふ事である。昭和3年以後平均年齡日本人は45才。若し子供の死を除けば60—65才、70才普通と云ひ得る、6.70才の自然死は甚だ少い、日常生活は一般軟い物を喰ふ事、脂肪物を除け、適量の酒は可なるも煙草は有害無益である。老人の死亡は冬季に多いと云ふ、必ず毎日便通を整へる事、腹部の血液を循環する事、朝早く屋外散步する事、運動は5分間內外に呼吸が平等に歸る程度にする事、入浴は適度にやる、煩悶懊惱は不可なり、食糧は2000カロリー位にて可なり、普通食料とは蛋白性粗食一般の馳走多く食わぬ事、大聲を出す事、樂觀する事、心配や取越苦勞は禁物である。

10. **老人の健康十訓**

長生したいのは人情の常、扨然らば還曆を過た人が如何にすれば健康で朗かな餘生を送り得るか、米のエドワードボルツ博士が發表した健康十訓がある、左の如し

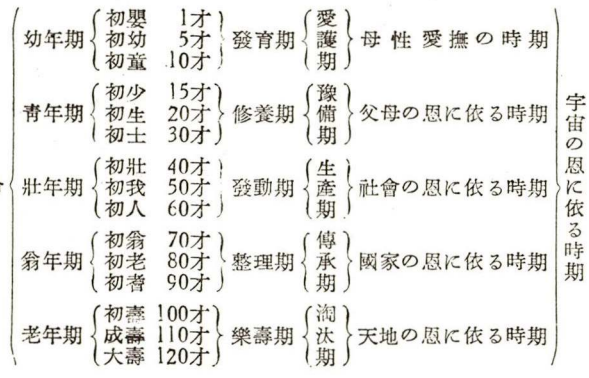
1. 食事は手控に果物を多く攝るべし
2. 每日少く共1升の水を飮むべし（之は體質に依る）
3. 身體、精神、頭腦、感情に必ず一定時間の休養を與ふべし。
4. 努めて苦勞を忘れよ。
5. 高血壓の原因たるべき憎惡と嫉妬の感情を抱く勿れ。
6. ユーモアを失ふ勿れ。
7. 努めて若い友人を作れ、然らば敎へらるゝ事かるべし。
8. 每日智能の向上を期すべし。
9. 可能なる限り廣汎の讀書に努むべし。
10. 決して隱居すべからず錆び付くより磨滅の方がまし。

11. **心身命鍛錬（長壽法）**

生命を長壽にすること偉業は長壽者に依て眞に爲し遂げられる。吾人の死を自然の死と不自然の死との二つに別ち、自然死は老衰の結果何日とはなしに自然に死に到るもので生あるものは滅すの自然法に則るものである、不自然死とは定命を全ふしないで不慮の原因（天災、地變、傷害、病氣）で死亡する者と云ふのである65才から100歲前に死亡した人々を調べると100人中で自然死は5人强で殆んど95は不自然死である、故に吾人は不自然死の原因を除て無病で長

壽する鍛錬が肝要である、人間は何才迄生きられるかと云へば100才以上の壽命がある、勿論瓦と成て殘るより玉と成て碎けよで、職務は身命を賭て爲さねばならぬ、假令今死すにしても100歳の壽命は何のそのと云ふ長壽を賭してこそ尊いのである120歳以上は稀壽として考へてよい40才から60才迄は壯年期で人生に於ける最も元氣ある時期である、世人

く信念なき者は何事も爲し得ない、弱身に付け込む厄病神で病氣は虚弱な身體を好む、虚弱な身體には疾病、苦惱、短命、不運、凶事等と云ふ嫌な事が次から次へと襲て來る、疾病の治癒も身體の剛強も精神の健全も生命の長壽も立身出世も事業の完成も其の他萬般の事は自信信念と實質的の心身命の健全に依て初めて遂行さるゝものである。



は50才が壽命で5.60才の人を老人等と云つて居るが如何に大なる間違であろう。40.50は青年者、人の盛りは7.80彼の世から若し迎へに來た時は99迄は留主と云ふが如し。宇宙觀は我の立場に依て厭世觀、樂天觀、調和觀等に依て相違を生ずる。精神的方面から見れば吾が心が樂しいか苦しいかは此世が樂しいか苦しいかに依て別るゝ。金殿玉樓に住んで美衣美食に飽くも心が懊惱なれば地獄なり。竹の柱に茅の屋根手鍋げての生活も心樂しき時は極樂の生活である。悲觀的の人には一切萬事が悲觀の種となり消極的となり、樂觀的の人には一切萬事が樂觀の種となり積極的となり大乘的となる。尙生命的方面より見れば20才の老人もあり60才の青年もある。不老の自信ある者は老ひず長命の信念の固い者は長壽する。**人生僅か50年7.80は古來稀なり等と云ふ消極的の意氣地なしは長生きは不可能なり。百才の壽命何のそのと云ふ意氣が必要なり、自信無**

12. 長生の價値

人間の長生には二種の區別あり、一つは還曆、古稀、喜壽、米壽と生命長らへるのが普通に云ふ長壽の喜びと誇るのである。今一つは一日を二日にも三日にも生き一年を五年にも十年にも生かすと云ふ長壽法である。消極的に云へば時間の節約であり、積極的に云へば時間の活用で經濟的である。老朽衰弱の身を以て長壽は敢て誇とせず。蘇峰翁又曰く、人間は長生を欲するが老人となる事を欲しない余寧ろ老人と成た事を感謝して居る云々。**方今は老朽よりも若朽が甚だ多い。**若朽は事物の經驗を蔑視して速斷する事を常とする。支那の傳統一枚看板とは不老長生にして出來る丈働いて財を得。色々珍稀な材料を集めては回春强精の滋養味食を攝收し、誰よりも達者で長壽を計る事を4000年來一筋に實行して來た國民なりと云ふ。余は憂ふ**昨今老齡者に劣る若朽者亦甚だ多きを遺憾と爲す。**

長命はたゞ働くにしくはなし、流るゝ水の腐らぬを見よ。

人生僅か五十年。永い浮世に短い命。首に掛けたる人形箱。佛出そうか鬼出そうか。みんな己の心から。

13. 死生の悟り（吉田松陰）

死生の悟りが開けぬと云ふは。餘り至愚故詳に云はん。17.8の死が惜しければ30の死も惜しい、8.90.100に成りても是で足りたと云ふ事なし何年程生きれば氣が濟む事か。浦島や武內宿彌も今は死人なり。只伯夷の如き人は。周より漢、唐、宋、明を經、清に至りて未だ滅せずと云ふ若し當時太公望の恩に感じて西山に餓死せずば、百迄死せずとも短命と云ふべし。人間は何か腹のいえる樣な事を遺つて死なねば成佛は出來ぬぞ。

親はなし妻なし子なし版木なし金もなければ死たくもなし等の句もある。

黃塵に汚れた路傍に土下座して物乞ふ人の手足が撂子木の如く腐蝕しても猶死切れぬのが生の執着である一寸の虫にも五分の魂と云ふ。此魂が肉體を支配して活躍し度いのが本能である。生は何故斯迄死を怖るゝ**乎其れは外でない臨終の苦を怖れ死後の世界が不明であるからである。**

佛敎では云ふ。人間は善き行者は極樂淨土に。惡人は地藏に普通人は幾度でも人間に生れ娑婆に於て修行すると云ふ。而し善行に自信なき者に於ても左記の如き事實を聞けば安心である。心痛する勿れ。人間は死の直前には赤子に返ると云ふ。

「ニューヨーク」の町醫者ウイリアム・オスラー氏が、とても助からぬと云ふ患者500名に就て注意深い心理觀察を行つた統計に依れば其果は500名の內、死の瞬間に苦痛を訴へた者90名、不安の氣持になる者11名、恐怖にかられる者2名、精神昂奮する者1名、悔悟する者1名で後395名

は何等の心理的異常を來さなかつたそこでウイリアム先生曰、人間が死ぬ時は**睡眠と忘却の心理狀態で恰も生れたての嬰兒と同一心理狀態になると。**先づ確信無くとも心配はなし御製に

なす事のなくて終らば世に長き
齡を保つかひやなからむ

14. 釋尊の見た人性の矛盾

人生に種々の矛盾がある此矛盾を檢討して取除事。

1. 人は常に**長生不死**を要望するに結果は豫期に反して死に至る。
2. 人は常に**無病息災**を要望するも結果は豫期に反して病氣に罹り災禍を受く。
3. 人は常に**富貴名譽の長久**を要望するに結果は豫期に反して失意不幸のこと多し。

此の矛盾は人生の事實にして大自然の配劑で洋の東西、人種の黃白、慾の濃淡にも苟くも人類に對して襲ひ來れる運命で、今後幾百萬年經過するも變らぬ原則である。

之が打開を宗教家は左の如く教へて居る。

1. 教派神道では、**攝、災、開、運**
2. 基督教では、**懺、悔、攝、理。**
3. 佛教では、**轉、迷、開、悟。**

である。

此等悟（解脫）の道を聞くのは禪門を叩くのが最も至便で捷經であると思ふ。而し未だ邪念も去らず生臭味も殘つて居るの乎救道に耽溺する丈の勇氣も無い、漸く近時駒澤大學教授である澤木老師の禪談等が面白くなつて來た。惡口屋曰くトウ〳〵谷も禪門を潛る時が來た。扨講釋禪乎野狐禪乎將た口頭禪も未だ漸く門前から覗く小僧の格である。自信もなく解脫も出來ぬ內に早や近附いた地獄乎極樂乎日暮れて道遠しの感がある。而し之れ丈は間違ない。人の死は泣いても笑つても逃げても走つても更に忘れて居ても洩れなく一度は必らず襲來する。

泣いて生れて苦勞はしても
笑ふて死ぬのが人の道

取止めも無く執筆する內原稿〆切の通知を受けましたので結論も無く之れにて甚だ失禮擱筆す。

會報



會員

檜皮正隅氏

昭和16年8月30日會員檜皮正隅氏病を以て長逝せらる。洵に哀悼に禁へず茲に照肖と略歷を掲げ謹みて弔意を表す。

1. 大正14年3月大阪市立都島工業學校建築科卒業
1. 同年5月神戸高等工業學校建築科助手被命
1. 昭和2年4月神戸高等工業學校建築科入學
1. 同5年3月同校卒業
1. 同8年10月大阪市役所營繕課勤務今日に至る
1. 同13年3月14日日本建築協會々員に入會
1. 昭和16年8月30日住吉區濱口町402にて逝去、享年35才

常務會（第16回）

時　8月18日午後5時—5時40分
所　倶樂部室
出席者　理事　井上副會長
　　常務　池田主記、北垣主記、中西主記、藪中主記、松久保主計、大下編輯、小林編輯、增井編輯

編輯

議事
1. 住宅展幹事會取扱ニ關スル件
2. 記念史編纂委員委囑ニ關スル件
3. 記念事業經費要求ノ件
4. 全日本科學技術團體ヨリ照會ニ關スル件
5. 會員詮衡

報告
1. 七月分會計報告
2. 建築聯合協議委員會經過報告
3. 出征、除隊報告

常務會（第17回）

時　9月1日午後5時30分—6時30分
所　陳列場
出席者　理事　片岡會長、井上副會長
　　監事　鈴木監事
　　常務　池田主記、玉置主記、藪中主記、桐本主計、芝田主計、松久保主計、大下編輯、小林編輯、增井編輯

議事
1. 九月例會ニ關スル件
2. 記念事業項目都市武裝幹事會ニ提出方依頼ノ件
3. 記念事業記念史編纂幹事會經費要求ノ件
4. 新體制第一部會ヨリ委員委囑方要求ノ件
5. 會員名簿調製ニ關スル件
6. 全日本科學技術團體聯合會ニ回答ノ件
7. 會員詮衡

報告
1. 日本學術振興會並ニ清水組ヨリ圖書寄贈ノ件
2. 出征、應徴、除隊報告

常務會（第18回）

時　9月8日午後5時—6時30分
所　陳列場
出席者　理事　今林副會長
　　監事　鈴木監事、松井監事
　　常務　北垣主記、玉置主記、藪中主記、松久保主計、小林編輯、增井編輯

議事
1. 爆彈實驗演習參加ニ關スル件

常務會（第19回）

時　9月15日午後6時—7時30分
所　圖書室
出席者　理事　井上副會長
　　常務　池田主記、北垣主記、玉置主記、中西主記、藪中主記、桐本主計、芝田主計、松久保主計、大下編輯、小林編輯、增井編輯

議事
1. 國民貯蓄組合加入ノ件
2. 住宅改良會ヨリ懸賞募集設計圖案借用方申越シノ件
3. 新體制第2部會ヨリ委員委囑方要求ノ件
4. 實爆演習調査委員委囑ニ關スル件
5. 助手辭職願出ノ件
6. 會員詮衡

報告
1. 實爆演習參加經過報告
2. 都市武裝幹事會ヨリ記念事業ノ件回答
3. 記念事業經過報告
4. 建築學研究續刊挨拶
5. 濱洲國ヨリ寄贈圖書受領ノ件
6. 大阪府建築課長ヨリノ寄贈圖書受領ノ件

7. 堺市役所ヨリ寄贈圖書受領ノ件
8. 八月分會計報告
9. 出征除隊報告
10. 住宅展設計圖案入選者報告

記念事業幹事會（第2回）

時　8月16日午後4時10分—5時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　井上
幹事　岡田、中西、松久保、藪中

1. 資金募集ニ關スル件
1. 常任幹事下記ノ通リ決定
岡田、須賀、鈴木、中西、松久保、松本、藪中、山脇

記念事業幹事會（第3回）

時　8月28日午後4時10分—5時30分
所　陳列場
出席者　幹事　岡田、須賀、竹腰、中西、松久保、藪中山脇

1. 記念事業項目ニ關スル件
1. 經費要求ニ關スル件
1. 資金募集ニ關スル件

記念事業常任幹事會（第4回）

時　9月13日午後4時—5時30分
所　陳列場
主席者　幹事長　井上
常任幹事　須賀、松久保、山脇

1. 副幹事長下記ノ通リ決定
中西、松本
1. 事業項目ニ關スル件
1. 請負業並建材關係招待ニ關スル件
1. 資金募集ニ關スル件
1. 爆彈演習參加ニ關スル件

住宅展幹事會（第3回）

時　8月28日午後6時—8時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　中西
幹事　岡田、岡部、小林(清)、島田、增山、松久保

1. 懸賞圖案審査ニ關スル件
1. 出品住宅勸誘ニ關スル件

住宅展審査會（第4回）

時　9月2日午後5時—10時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　中西
幹事　岡田、岡部、小林(清)、小林(三)、島田、鈴木、增井

1. 應募圖案105點ニツキ審査ノ結果會告ヲ以テ發表ノ通リ入選者決定

住宅展座談會（第5回）

時　9月4日午後6時—8時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　中西
幹事　岩佐、岡田、岡部、小林(清)、小林(三)、增山

1. 懸賞圖案審査ノ結果入選シタル圖案ニ關シ各員ノ批判的意見開陳

記念史編纂幹事會（第1回）

時　8月22日午後5時10分—6時30分
所　陳列場
出席者　幹事　大下、岡田、小林、增井

1. 記念史編纂大綱方針ニ關スル件

記念史編纂幹事會（第2回）

時　9月5日午後6時—8時30分
所　陳列場
出席者　幹事　大下、岡田、小林、增井

1. 記念史編纂大綱案ニ付檢討

陳列場幹事會（第10回）

時　8月19日午後6時10分—8時
所　陳列場
出席者　幹事長　池田
幹事　小林、松久保、若山

1. 次回催物ニ關スル件

陳列場幹事會（第11回）

時　9月9日午後6時20分—8時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　池田
常任幹事　矢田
幹事　野中、松久保、道田、吉田、若山

1. 新興資材展示會開催ニ關スル件

都市武裝促進幹事會（第7回）

時　9月3日午後6時—8時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　池田
常任理事　井上、竹內
幹事　桐本、吉田、樋口、增井

1. 講演會開催ニ關スル件
1. 有事ノ際ニ於ケル協會員動員計畫
1. 防空壕築造指導ノ件

都市武裝促進幹事會（第8回）

時　9月13日午後6時10分—7時30分
所　陳列場
出席者　幹事長　池田
常任幹事　井上、竹內
幹事　桐本、吉田、寺岡、的場

1. 實爆演習ニ調査員選出ノ件

材料委員會（第15回）

時　9月11日午後6時—8時30分
所　圖書室
出席者　委員長　松久保
幹事　榊
委員　後川、道田、矢代

1. 木材品等規格中板ニ關スル成案ニ付再檢討

新體制第一部會（第1回）

時　8月21日午後5時30分—8時
所　陳列場
出席者　主査　玉置
幹事　竹內
委員　村野、吉田

1. 官廳建築の機構改革ニ關スル件

新體制第二部會（第1回）

時　9月5日午後6時30分—8時30分
所　倶樂部室

出席者　主査　川口
幹事　伊藤
委員　桐本、楠瀬、增井、道田

1.官廳營繕新體制案ニツキ檢討

第二部會（第2回）

時　9月19日午後6時—8時30分
所　陳列場
出席者　主査　川口
委員　桐本、楠瀬、道田、石崎、加藤、楠田、坂口、塚本

1.官廳營繕ト併行ニ公共團體及會社方面營繕ノ新體制案檢討スルコトヽナリ各私案ヲ持チ寄ルコト

新體制第三部會（第3回）

時　9月18日午後6時—9時
所　陳列場
出席者　主査　池田
委員　秋田、津田、矢木、藪中

1.設計部門ニ於ケル對內外的諸問題ノ討議

新體制第四部會（第1回）

時　8月21日午後6時15分—9時30分
所　竹中工務店應接室
出席者　幹事　伊東
委員　井上、岩尾、岡本、木村、小西、清水、西澤、松久保

1 本部會ニ於テ取上グベキ具體案ニツキ各委員ヨリ意見開陳

第四部會（第2回）

時　9月8日午後6時—8時30分
所　竹中工務店應接室
出席者　主査　渡部
幹事　伊東
委員　井上、岩尾、木村、西澤、松久保

1.主査ヨリ提出ノ原案檢討

第四部會（第3回）

時　9月19日午後6時—9時
所　陳列場
出席者　主査　渡部
幹事　伊東
委員　岩尾、岡本、木村、小西、清水、松久保

1.統制材料ノ配給決定ト配給方法ノ簡捷化ニ關スヲ件

新體制第五部會（第1回）

時　8月22日午後4時—6時
所　陳列場
出席者　主査　松本
幹事　谷
委員　伊藤、大下、岡田、岡部、北垣、中西、野中、坂、古塚、藪中

1.各委員ノ意見開陳ヲ參考ニ次回マデニ具體的事項ヲ考究スルコト

第五部會（第2回）

時　9月1日午後3時—5時
所　陳列場
出席者　主査　松本
幹事　谷
委員　井上、岡部、中西、野中、古塚、堀內、藪中

1.建築技術團體ノ併合統一ニ關スル件

新體制第六部會（第1回）

時　9月3日午後6時30分—8時
所　俱樂部室
出席者　幹事　篠原
委員　竹內、永瀨、野地、山口、鷲井

1.時官ニ卽應スル建築技術者ノ養成ニ關スル件

1.建築知識ノ大衆敎育ヲ如何ニ指導スルヤノ件

新體制第七部會（第1回）

時　8月22日午後1時30分—4時
所　陳列場
出席者　主査　佐藤
幹事　奥村
委員　大西、七條、山本

1.建材ノ無駄排除並ニ改良方法等ニ關スル研究ノ件

第七部會（第2回）

時　9月10日午後1時—4時
所　陳列場
出席者　主査　佐藤
幹事　奥村
委員　大西、河津、合田、七條、島岡、山本

1.屋根材料ノ內スレートニ關スル研究

新體制第八部會（第1回）

時　8月18日午後1時30分—3時
所　陳列場
出席者　主査　淺海
幹事　城口
委員　內田、永田、伴

1.當部會構成部門ノ在來ノ機構內ニ於テ改善ヲ要スベキ點ニ關シ審議

第八部會（第2回）

時　9月1日午後1時—3時30分
所　陳列場
出席者　主査　淺海
幹事　城口
委員　內田、伴、藤田、山內、山口

1.淺海主査手許ニ於テ各方面ノ意見ヲ綜合ノ上原案作成ノコト

第八部會（第3回）

時　9月15日午後1時10分—3時30分
所　陳列場
出席者　主査　淺海
幹事　城口
委員　內田、永田、藤田、伴、山內

1.本部會トシテノ意見取纏メ會長ニ答申スルコトニ決定

會員動靜

入會

會員

秋山　圭君　旭區新森小路中3の32（大阪府警察部建

築課）

岡井　福三君　兵庫縣伊丹市北村鹿島組作業所內（鹿島組）

宮原　保金君　兵庫縣伊丹市北村大阪機工營繕課（大阪機工營繕科）

藤田　令二君　神戸市須磨區東垂水區15（兵庫縣警察部）

上山　一郎君　堺市宿院町西4丁

佃　忠夫君　京都市東山區柿町通大黑町西入竹島俊太郎方（京都府學務部社寺課）

中村　隆慶君　神戸市灘區備後町2の13（長谷部竹腰建築事務所）

地方會員

小倉　虎雄君　馬山府都町1の8（漢水水力電氣株式會社）

園田　泰人君　臺南市清水町3の6住吉組內（住吉組）

竹本　憲治君　三重縣北牟婁郡尾鷲町前大和館（第一相互住宅株式會社）

三苫　嘉久君　臺南市壽町1の3（住吉組）

吉本　德夫君　京義本線馬泊驛朝鮮淺野セメント鳳山工場增設工事京城土木合資會社馬泊出張所內（朝鮮京城土木合資會社）

特別賛助員

山島　庄藏君　西宮市今津高潮100（中島組）

山下　忠一君　此花區四貫島梅香町5（朝日土地建物株式會社）

井本　愼一君　東區北濱4の38安田信託株式會社內（安田信託株式會社不動產部）

田中安太郎君　三島郡春日村下穗積（野村信託株式會社不動產部）

平田　薰君　神戸市林田區海運町3の84（日本火災保險株式會社神戸支店）

藤岡　照雄君　西宮市川西町23の1（ライトラバー工業合資會社）

普通賛助員

山內　藤君　北區中野町5の50（錢高組）

退會

會員

岡田愛一君、關山英三君、牧野源次君、水谷正男君、伊藤一郎君、高崎武夫君、野田武雄君、村野威夫君、森本義雄君、吉村政治君

地方會員

岡本田鳥君

特別賛助員

廣野惠津治君、豊岡順三君、濱田豊君、宮倉英男君、片尾吉次君、須濱壽太郎君、津田常夫君

普通賛助員

津田喜次郎君、服部保君

轉居・轉勤

會員

立木十十六君　佐世保市俵町326佐世保海軍第一職員宿舍內

井上　住一君　仙台市匂當台通縣廳構內住宅營團仙台支所

柳原　一君　愛知縣知多郡河和町時志、柳原源兵衛方

日野　藤好君　名古屋市千種區田代町字堀割122

飯田　榮一君　京城府西小門町51

若林　源藏君　京都伏見中部第41部隊木村隊8班

井上友太郎君　旭區中宮町227

川端與喜藏君　滿洲國本溪湖市康德區豊隆街2煤鐵公司社宅5の5

材寄　修君　神戸市兵庫區小河通8の68

馬渡　岩夫君　西宮市產所町57

藤井康元佐君　神戸市林田區池田字伴三郎55の1

小堀　順朗君　東舞鶴市五條海岸字濱34清水組東舞鶴出張所

菅澤　良一君　東成區大今里本町1の651

內藤　亮一君　横濱市磯子區森町621櫻ノ園

今泉　實君　福岡縣若松市三內町2今泉藤三郎方

益尾　辰雄君　旭區新森小路中3の120

小山源次郎君　堺市錦綾町3の122

長澤　武君　神戸市兵庫縣廳警察部建築課

廣谷　嘉秋君　東京市麹町區丸ビル8階三菱地所株式會社建築課（勤務先變更）

黒田　忠雄君　山口縣德山市武田町山九運輸會社德山支店內

堀田　湛君　吹田市西泉町3322

寺石　重正君　奥市堺川通3の6寺口政吉方

波江　悌夫君　豊能郡南豊島村大字原田774

廣瀨　初夫君　吹田市千里山住宅地383

栗本　榮一君　堺市錦綾町3の132

谷村　忠一君　奈良縣生駒郡北倭村字高山

毛利　高明君　支那派遣軍總司令部第7號經理部見習士官

溝口　種雄君　滿洲國興安北省海拉爾滿洲第4015部隊堺隊（ヲ）

地方會員

小順田雅之助君　佐世保市潮見町79
早川　健永君　和歌山市高松182 早川敏方
石津　昇君　東京府西多摩郡福生村淺沼組出張所內
辻　毅君　北區浪花町16
岸　好雄君　横須賀市久里濱內川新田淺沼組出張所內
倉田　重雄君　鹿兒島縣肝屬郡垂水町田神上野
深田　操君　下關市驛前下關保線事務所建築掛
惠美　保藏君　金澤市仙人町10の3
三好　傳二君　山口縣熊毛郡阿月村字合中鹿島組出張所
井上福太助君　大分市新川芦町ガス會社裏
谷口　治郎君　茨城縣日立鑛山大雄院役宅10の1 谷口肯三方
提　四郎君　滿洲國通化省公署實業廳建設科建築股
保木本信二君　吉林市外小豊滿水力電氣吉林工程處
相澤喜久太郎君　東京市京橋區賣町清水組本店內
梶浦　謙三君　廣島縣江田島海軍兵學校建築部事務所
船越　嘉吉君　布施市上小阪町1の788
天井　勇君　北海道勇拂郡苫小牧町字勇拂清水組作業所內
浦邊鎭太郎君　兵庫縣武庫郡瓦木村瓦林字柳井615の1
清水　長郎君　吉林省舒蘭縣舒蘭街豈仁區三道街滿洲大林組詰所
美浪　德一君　三重縣一志郡香良州町八木工務店出張所
村田重太郎君　東京市麹町區霞ケ關1の2內務省造神宮使廳第二課
青木　昌一君　横濱市港北區奈良町松村組作業所
井上利三郎君　滿洲國鞍山市北三條町2日產土木鞍山營業所
重村　博君　清津府浦項町鐵道局清津建築區
粟井　一馬君　布施市新喜多町222竹中工務店神戸支店
安田　信一君　茨城縣多賀郡高萩町吳羽紡績高萩工場內
眞田　益市君　南洋郡島パラオ島コロール町3（眞田組工務店自營）
天滿　勇君　港區北八幡屋2の48
水知　忠清君　兵庫縣武庫郡本山村田中手水園
中島　二郎君　天津日本租界榮街4.竹中工務店天津支店
古川　又一君　吳市吾妻町海軍建築部吾妻宿舍
北川　正彌君　栃木縣日光町稻荷町三好千代方
田中　勇吉君　滿洲國新京特別市興安大路218號鴻池組
粂久　辰信君　德島市藍場町1
杉江　直己君　神奈川縣藝澤市日ノ出町365

特別賛助員

濱田　利世君　住吉區天王寺町3376月岡方

普通賛助員

中川　秀夫君　奈良縣生駒郡富郷村大字興留648
尾田　正智君　山口縣下關市觀音崎町94尾田管四郎方
上野　三男君　德山市合田町2984清水組德山出張所（勤務先變更）
車角千代治君　臺灣軍經理部工務科臺北市新起町3の96藤原熊吉方
白井　利夫君　西淀川區傳浩町南2の39

死　亡

會　員

三木　作男（昭和16年8月逝去釋去）

地方同員

中井　孝夫君（昭和16年7月逝去）

普通賛助員

大西　正二君（昭和16年5月逝去）

（謹んで哀悼の意を表す）

建築と社會

第24輯　第10號

每月1回1日發行　定價(送)　1冊 50錢（郵稅2錢）　12冊 6圓（〃 24錢）

昭和16年9月25日印刷　昭和16年10月1日發行

發行・編輯兼印刷人　戸川弘
大阪市北區朝日ビル日本建築協會內

印刷所　プラトン印刷社
大阪市西區江戸堀南通2丁目13番地

發行所　財團法人　日本建築協會
大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル
電話長北濱(23)4501番(9)
振替口座大阪 39975番

日本出版文化協會會員番號222043

配給元　日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

特約販賣店　柳々堂書店
大阪市西區京町堀羽子板橋西
電話土佐堀2440番
振替口座大阪2084番

禁　轉　載

本號に掲載せるものは一切これを無斷にて轉載し又は單行本に上梓その他の複製行爲をなすことを禁ず。

●第二四集 第一〇号 掲載広告一覧（掲載順）

日本陶織
寧楽屋家具装飾店
大阪窯業セメント
美素工業所
松下電気工業
南満鉱業建材
協和製作所
金岡養樹園造園工務所
米本栄商店
ライトラバー
三菱商事
南満建材工業所
中野石材店
建築金物商会
南満建材工業所
関城化学工業
東洋リノリューム